

篠路白書

SHINORO TOWN REPORT

2016

篠路白書 2016

SHINORO TOWN REPORT

「篠路白書」は、篠路地区やJR篠路駅周辺地区の概要や特徴を把握するため、既往の統計データや文献情報等の情報を整理し取りまとめたものです。

篠路の基本情報のほか、篠路地区の日々の生活環境について整理した「暮らし編」、文化的特徴や物理的アクセス性について整理した「つなぎ編」、街並み景観や地域活動について整理した「魅力編」の3つの構成で編集をしています。

目次

1.	篠路の基本情報.....	- 5 -
(1)	北区の概況.....	- 6 -
ア	位置と地勢（北区ホームページより）.....	- 6 -
イ	北区の概況（北区ホームページより）.....	- 8 -
(2)	篠路の成り立ちとこれまで.....	- 9 -
ア	北区の歴史と文化の概要（北区ホームページより）.....	- 9 -
イ	北区・篠路の年表 北区ホームページより.....	- 10 -
ウ	地名に刻まれた歴史（広報さっぽろ北区版昭和50年1月号より）.....	- 11 -
(3)	札幌市における計画の位置付け.....	- 12 -
ア	札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編> 平成25年10月.....	- 13 -
イ	計画策定の背景～札幌を取り巻く社会経済情勢の変化～.....	- 15 -
ウ	第2次札幌市都市計画マスタープラン 平成28年3月.....	- 17 -
エ	札幌市立地適正化計画 平成28年3月.....	- 21 -
オ	札幌市都市再開発方針 平成28年3月.....	- 23 -
カ	札幌市景観計画 修正案 平成28年3月.....	- 26 -
キ	札幌市総合交通計画 平成24年1月.....	- 30 -
ク	札幌市みどりの基本計画 平成23年3月.....	- 37 -
ケ	篠路駅周辺地区まちづくり実施計画 平成26年3月.....	- 39 -
(4)	篠路地区の土地利用.....	- 45 -
ア	まちづくりの変遷.....	- 45 -
イ	現在の土地利用.....	- 49 -
ウ	地価動向.....	- 53 -

(5)	産業・経済	- 54 -
ア	産業別事業所数と従業者数.....	- 54 -
イ	産業別状況.....	- 54 -
2.	「暮らし」編	- 57 -
(1)	住まいに関する事項.....	- 58 -
ア	人口動態（将来推計人口に基づく地域分析調書（北区） 地域カルテ・マップ【地域版（篠路）】より）	- 58 -
(2)	にぎわいに関する事項	- 62 -
ア	篠路の商業.....	- 62 -
イ	職業・経済（将来推計人口に基づく地域分析調書（北区） 地域カルテ・マップ【地域版（篠路）】より）	- 64 -
3.	「つなぎ」編	- 65 -
(1)	地域資源に関する事項	- 66 -
ア	歴史・文化資源.....	- 66 -
イ	自然資源.....	- 75 -
(2)	回遊性に関する事項.....	- 80 -
ア	道路.....	- 80 -
イ	鉄道.....	- 81 -
ウ	路線バス.....	- 83 -
エ	自転車.....	- 85 -
オ	歩行環境.....	- 86 -
4.	「魅力」編	- 91 -
(1)	街並みに関する事項.....	- 92 -
ア	駅前の景観.....	- 92 -
(2)	地域活動に関する事項	- 95 -
ア	コミュニティの拠点.....	- 95 -
イ	地域のまちづくり活動.....	- 96 -

1. 篠路の基本情報

篠路地区の位置や地勢、成り立ち。

札幌市の都市計画等における位置付け。

現在の篠路地区のあらまし。

ここでは、篠路地区の「基本情報」について整理をします。

(1) 北区の概況

篠路地区は札幌市の中でも北部に位置している水辺が豊かな地域です。

ア 位置と地勢 (北区ホームページより)

水辺に恵まれた水郷のエリア。

篠路地区のある札幌市北区は札幌市の北部に位置しており、東は創成川、旧篠路村境界で東区と、西は新川を挟み西区および手稲区と、南はJR函館本線を境にして中央区と、北は発寒川、茨戸川および石狩川を隔てて石狩市および当別町と接しています。

篠路の地勢は平たんで山が無く、地質・地盤は粘土質の土や泥炭からなっており軟弱です。水辺に恵まれており、大小多くの河川が流れています。特に創成川、伏籠川、発寒川の3河川が合流する茨戸の水郷景観は、ほかに見られないすばらしいものとなっています。



札幌市の概要

面積／1,121.26km²
 距離／東西 42.30km 南北 45.40km
 位置／極東東経 141 度 30 分(厚別区もみじ台南 7 丁目)
 極西東経 140 度 59 分(南区定山溪・国有林)
 極南北緯 42 度 46 分(南区定山溪・国有林)
 極北北緯 43 度 11 分(北区篠路町拓北)
 高低／最高地南区定山溪(余市岳) 1,488.0m
 最低地北区西茨戸(旧発寒川付近) 1.6m



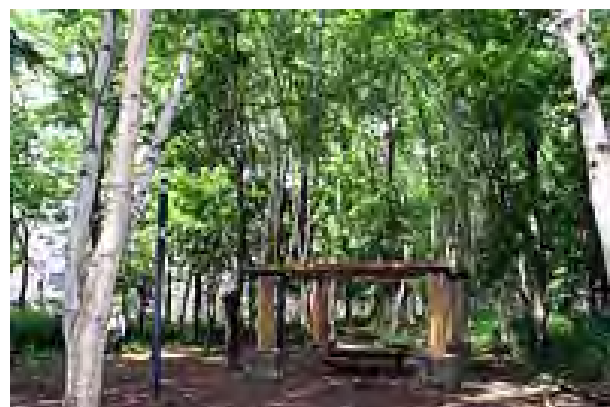
北区の概要

面積／63.57km² (10 区中の 3 番目)
 距離／東西 14.2km 南北 13.7km

図 篠路の位置(国土地理院数値情報地図より作成)



図 北区の地勢図（国土地理院数値情報地図より作成）



北区の風景（北区ホームページより）

- 左上 茨戸の水郷景観
- 右上 屯田防風林
- 左 創成川通りのポプラ並木

イ 北区の概況 (北区ホームページより)

水辺に恵まれた環境。

人口 190 万人を抱えるほどに成長した大都市、札幌。

そのうち、北区には約 28 万人が暮らしています。この数は 10 区中 1 番の規模となっています。その理由はかつて農業・酪農地帯だった地域に宅地開発等が進んだため。未来へ向けた新しい街並みがどんどん広がっています。

一方、都心では昭和 63 年(1988 年)、バランスのとれた市街地の発展と交通渋滞の緩和を目指した鉄道高架事業が完成しました。それをきっかけに、札幌駅北口再開発事業が一段と進展。札幌第一合同庁舎をはじめとする高層ビルが建ち並び、札幌駅南口から大通を中心としていたオフィス街が新たに北口にも形成されています。また、利用者の増加に伴い JR 札沼線(学園都市線)の複線・高架化事業が行なわれるなど、快適な街づくりが着々と進んでいます。

このほか、平成 3 年(1991 年)には安春川に清流を復活させ市民の憩いの場にするとともに、融雪にも利用しようという事業が完成。平成 16 年(2004 年)には、区内で 4 番目の地区センターとなる太平百合が原地区センターが建設されました。郊外では市街地の広がり人口増加に合わせて、小・中学校や児童会館が新設されるなど、豊かな生活環境の整備が進められています。

また、広大なキャンパスを持ち、イチョウ並木やクラーク像で有名な北海道大学のほか、あいの里地区には北海道教育大学札幌校などがあり、文教地区としても発展しています。希望に燃えた若人や海外から研究にきている外国人がたくさん暮らし、躍動感あふれる北区をかたちづいています。



北区の風景 (北区ホームページより)

- 左上 安春川の水辺と散策路
- 右上 イチョウ並木 (北海道大学構内)
- 左 ウィリアム・S・クラーク像 (北海道大学構内)

(2) 篠路の成り立ちとこれまで

約 150 年前からはじまった、篠路の歴史。

篠路地区は札幌で一番早く開拓がはじまりました。明治 11 年(1878 年)に札幌と石狩を結ぶ石狩新道が造られると、北陸や九州、四国、中国地方などから農民が次々と移住してきました。この辺りは一大湿地帯のため、年中行事のように河川の氾濫に遭ったり、凶作に見舞われたりしました。

明治 39 年(1906 年)には農民と土族の対立のため、創成川を境にして農民中心の篠路村から屯田兵中心の篠路兵村を分離しました。昭和 30 年(1955 年)に札幌市と合併後、急激に市街化が進み、新興住宅地として著しい発展を見せています。

昭和 47 年(1972 年)4 月、札幌市が政令指定都市に移行し、区制が施行されて北区が誕生。田園の静かなたたずまいを残しながらも、地下鉄、道路、上下水道などの都市基盤をはじめ、図書館や集会施設などのコミュニティ施設も整備され、快適で心のふれあう街として大きく成長しています。

ア 北区の歴史と文化の概要 (北区ホームページより)

遠く大雪山に源を發し、日本海にそそぐ石狩川。札幌はその河口近くの左岸に位置します。見渡す限りの原野だったこの地を開拓するのに、人々は石狩湾から石狩川に入り、内陸に進んでいきました。石狩から札幌へ、北区はその玄関ともいべき交通上の要地として、札幌の街づくりが始まるはるか以前から開拓の鍬が下ろされていたのです。

札幌に開拓使が置かれ、島義勇判官によって街の建設が始められたのは、明治 2 年(1869 年)のこと。篠路地区ではこれより早い安政 6 年(1859 年)ころには、福島県出身の早山清太郎により開拓が進められていました。

札幌市の中心部に接する鉄西地区には、明治 4 年(1871 年)、札幌最初の公園「偕楽園」が造られました。閉ざされた'私園'ではなく、誰もが自由に憩える'公園'としては、この「偕楽園」が日本で第 1 号とされています。また、明治 36 年(1903 年)には札幌農学校(現・北海道大学)が現在の時計台の辺りから今の地に移転しました。

隣の幌北地区は、明治 19 年(1886 年)、農場開墾のため開かれたのが始まりです。昭和 2 年(1927 年)、この地域に市電鉄北線(北 6 条～北 18 条)が開通。昭和 33 年(1958 年)には日本最初の路面ディーゼルカーが登場、昭和 49 年(1974 年)、全面的に廃止になるまで北 5 条から新琴似駅前まで多くの人を運びました。

旧琴似町である新琴似、新川、屯田の各地区は、屯田兵によって開拓が始まりました。明治 20 年(1887 年)には、九州の土族を中心に屯田兵 146 戸が新琴似に入植。明治 22 年(1889 年)には熊本ほか 6 県の土族 220 戸が新琴似の北隣に入植、旧篠路兵村(現・屯田地区)となりました。札幌広しといえども「屯田」が正式に地名に残るのは、ここ北区の屯田地区のみとなっています。



偕楽園跡



新琴似屯田兵中隊本部

イ 北区・篠路の年表 北区ホームページより

安政 6 年ころ	1859 年	幕吏荒井金助に命じられて、早山清太郎が篠路に荒井村の創設を進めた
明治 2 年	1869 年	開拓使が置かれ、島義勇判官が札幌建設に着手
4 年	1871 年	札幌最初の公園「偕楽園」を開設
15 年	1882 年	徳島県人滝本五郎らが「興産社」を組織して篠路に入植し、藍を栽培
20 年	1887 年	九州の士族を中心に屯田兵 146 戸が新琴似に入植
22 年	1889 年	熊本ほか 6 県から士族 220 戸の屯田兵が発寒川付近に入植（現・屯田地区）
35 年	1902 年	篠路村烈々布部落で篠路歌舞伎始まる
36 年	1903 年	札幌農学校が北区北 8 条西 5 丁目の新校舎に移転
昭和 2 年	1927 年	市電鉄北線（北 6 条～北 18 条）が開通
9 年	1934 年	札沼線（桑園～当別）が開通
30 年	1955 年	琴似町・篠路村が札幌市と合併
38 年	1963 年	市電鉄北線を延長（北 27 条～麻生町）
39 年	1964 年	市電鉄北線を新琴似駅まで延長
46 年	1971 年	地下鉄南北線（真駒内～北 24 条）が開通 市電鉄北線（北 5 条～北 24 条）が廃止
47 年	1972 年	政令指定都市移行に伴い、北区役所開設
49 年	1974 年	市電鉄北線北 24 条以北が廃止
53 年	1978 年	地下鉄南北線を麻生まで延長
60 年	1985 年	篠路コミュニティセンター開館、篠路歌舞伎・藍染が復活
61 年	1986 年	「'86 さっぽろ花と緑の博覧会」が百合が原公園で開催される 札沼線に新川・太平・百合が原・あいの里教育大駅開設
63 年	1988 年	JR 札幌駅鉄道高架開通
平成元年	1989 年	西 5 丁目通の高架下部分平面化開通
2 年	1990 年	「北区歴史と文化の八十八選」選定
4 年	1992 年	札幌自動車道（札幌西 IC～札幌 JCT）開通
8 年	1996 年	新琴似歌舞伎復活公演開催
12 年	2000 年	札沼線の高架・複線化（八軒～創成川通）完成
13 年	2001 年	環状通エルムトンネルが開通
14 年	2002 年	篠路アンダーパスが開通
15 年	2003 年	エルプラザに公共 4 施設が完成
22 年	2010 年	麻生まちづくりセンター自主運営化

※着彩部は、篠路地区に直接関係する出来事

ウ 地名に刻まれた歴史 (広報さっぽろ北区版昭和 50 年 1 月号より)

先人の労苦や文化的事象などは、その時代時代には脚光を浴びながらも時の流れとともに、記憶の片隅に追いやられてしまったものが少なくありません。しかしそれらは、完全に消えてしまったわけではありません。あるものは地名に、あるものは川の名となって刻み込まれ、過ぎた日を現在に伝えています。いま、そのいくつかをたどってみましょう。

① 麻生町

- 「あざぶ」と読む人が意外に多いですが、「あさぶ」が正式呼称です。かつて、この地域の大部分が帝国製麻琴似製線工場だったことから、住民の要望で垂麻工場の昔をしのぶ、「麻生町」の名がついています。

② 篠路

- この語はアイヌ語から生じたもので、松前藩時代にすでにこの付近一帯を「上シノロ」「下シノロ」と称していました。語源はアイヌ語の「スウオロ」で、意味は「鍋をひたしておく所」と言われますが定かではありません。琴似川や伏籠川を舟で上下していたアイヌの人たちは、炊事に使用した鍋を、今の龍雲寺付近にひたしておいたからだ、といます。このスウオロが転じたのが「篠路」であるそうです。また、アイヌ語とは無関係という説もあります。

③ 篠路赤坊川

- この川は、明治 21 年(1888 年)ころ、苗穂刑務所の囚人たちが掘ったかんがい溝です。当時の囚人は赤い獄衣を着ていたので、人々に赤ん坊と呼ばれていました。このことから、「篠路赤坊川」の名が付けました。

④ 新川天狗橋

- 明治の後期、この橋の工事を請け負った棟りょうの鼻が、この世の人とは思えないほどに高く、しかも六尺を超える大男で天狗のあだ名がありました。以来「天狗橋」と呼ばれています。

⑤ 新琴似

- その昔、「琴似」はアイヌ語で、「コツ・ネイ」と呼ばれ、「くぼんでいる所」の意味です。新琴似もこれに基づきます。区域内の新しい兵村だったので「新」を冠しました。琴似村大字琴似字新琴似です。

⑥ 創成川

- 札幌を南北に流れ、一部は北区と東区の区界です。この川に創成川の名がついたのは明治 7 年(1874 年)のことで、岩村判官の命名しました。人の手をつくった川という意味でしょうか。大友堀の上流部分が創成川の前身です。

⑦ 屯田

- 明治 22 年(1889 年)、篠路屯田兵が入植した地です。札幌広しといえども「屯田」が正式に地名に残るのは、ここ北区屯田のみです。

⑧ 茨戸

- アイヌ語の「パラ・ト」が語源で「広い沼」という意味です。茨戸は、発寒川、伏籠川、創成川が石狩川に合流する地域で、落ち口あたりが沼のように広がっていました。その昔ここには、アイヌの人たちが住んでいました。

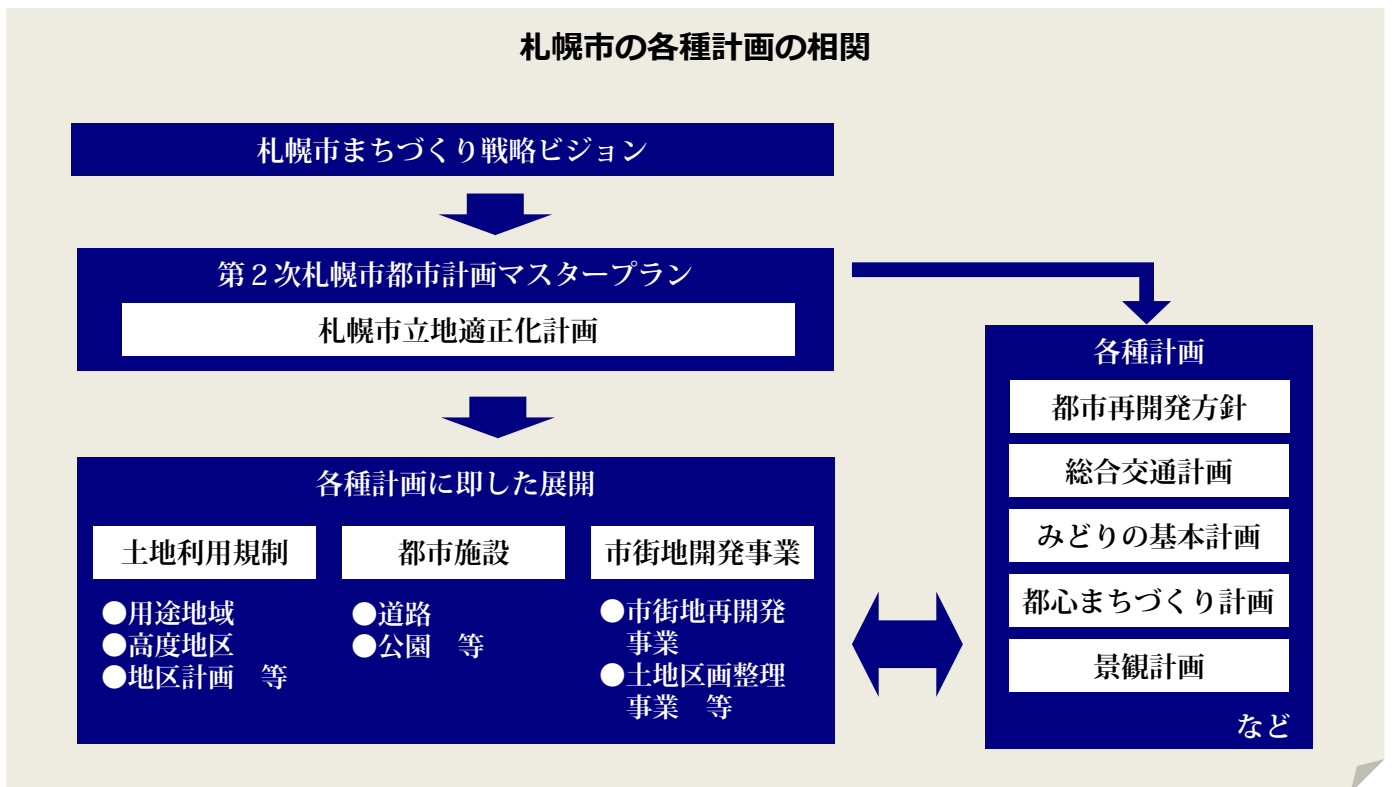
⑨ 安春川

- 新琴似を流れる安春川は、時の新琴似屯田兵・安東中隊長の計画で開削した重要な排水溝です。この安東中隊長と請負人春山某の名をとって「安春川」になったという説と、安東が春に工事を始めたからという二説があります。

(3) 札幌市における計画の位置付け

「地域交流拠点」として位置付けられ、様々な取組に対する支援が講じられています。

篠路は札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて「地域交流拠点」に位置付けられています。篠路に関する位置付けがなされている主な計画を以下に紹介します。



ア 札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編> 平成 25 年 10 月

「共創都市さっぽろ」を目指して。

札幌市まちづくり戦略ビジョンとは、札幌市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するための新たなまちづくりの指針であり、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる「総合計画」です。計画期間は平成25年度(2013年)から平成34年度(2022年)までの10年間であり、目指すべきまちの姿を描いた<ビジョン編>と、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した<戦略編>で構成しています。

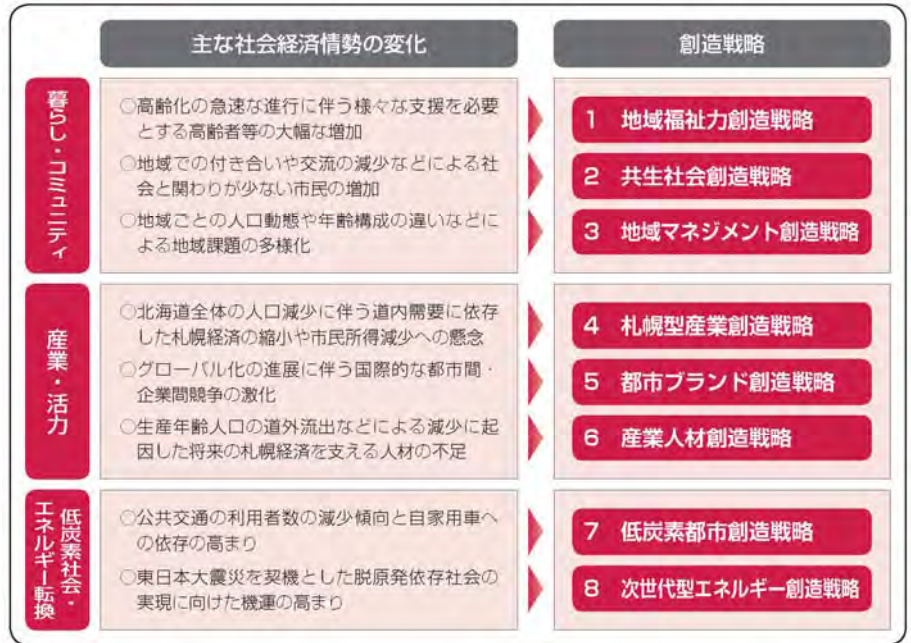


図 札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>に掲げる創造戦略

(ア)都市空間の創造に当たってのコンセプト

共創都市さっぽろ ～S・L・I・M City Sapporo～*

* S・L・I・M=Sustainability (持続可能性)、Livable (安心・快適で質の高い生活)、Innovation (創造性の発揮)、Managing (エネルギーやモビリティなど多様なマネジメント) の頭文字より

(イ)地域交流拠点

『持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築』を実現する都市空間の一つとして「地域交流拠点」を設定しています。篠路も「地域交流拠点」の一つとして位置付けられています。

地域交流拠点の定義

交通結節点である主要な地下鉄・JR 駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域

(ウ)篠路（地域交流拠点）における取組

① 地下鉄駅周辺などでの重点的な取組の推進

交通結節点への機能集積等による低炭素型の都市への再構築を進めるため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺、篠路駅周辺、苗穂駅周辺といった、地下鉄駅周辺などでの重点的な取組を推進します。

② 再開発などによる多様な機能立地の促進

複合型の市街地形成を促進するため、再開発や緩和型土地利用計画制度の運用などにより、地区特性に応じて、集合型の居住機能と居住者の生活を支える多様な機能（商業等の生活利便機能、医療・福祉機能など）の立地を促進します。なお、再開発は、複合型高度利用市街地と都心、地域交流拠点での実施を原則とします。

⇒路面電車沿線、JR 篠路駅周辺、JR 苗穂駅周辺、新さっぽろ駅周辺、JR 琴似駅周辺、JR 手稲駅周辺など

③ 再開発などによる都市機能の誘導

拠点機能の向上を図るため、再開発や緩和型土地利用計画制度の運用のほか、様々な制度や支援策の運用などを通じて、特に、超高齢社会の到来に対応した多様な都市機能（商業などの生活利便機能、区役所などの公共機能、医療・福祉機能など）の誘導を図ります。

⇒JR 篠路駅周辺、地下鉄白石駅周辺（白石複合庁舎の整備）、地下鉄新さっぽろ駅・JR 新札幌駅（以下「新さっぽろ駅」という。）周辺、地下鉄真駒内駅周辺、JR 琴似駅周辺、JR 手稲駅周辺など

④ 地下鉄・JR 駅などの交通結節点の利便性を高める整備の推進

地下鉄やJR の駅における交通結節点としての利便性を高めるため、交通広場の整備や駅の移転橋上化とともに、自由通路や周辺の道路整備などを推進します。

⇒JR 篠路駅周辺のまちづくりに伴う基盤整備、地下鉄栄町駅交通広場の整備、JR 苗穂駅の移転橋上化と周辺の基盤整備など

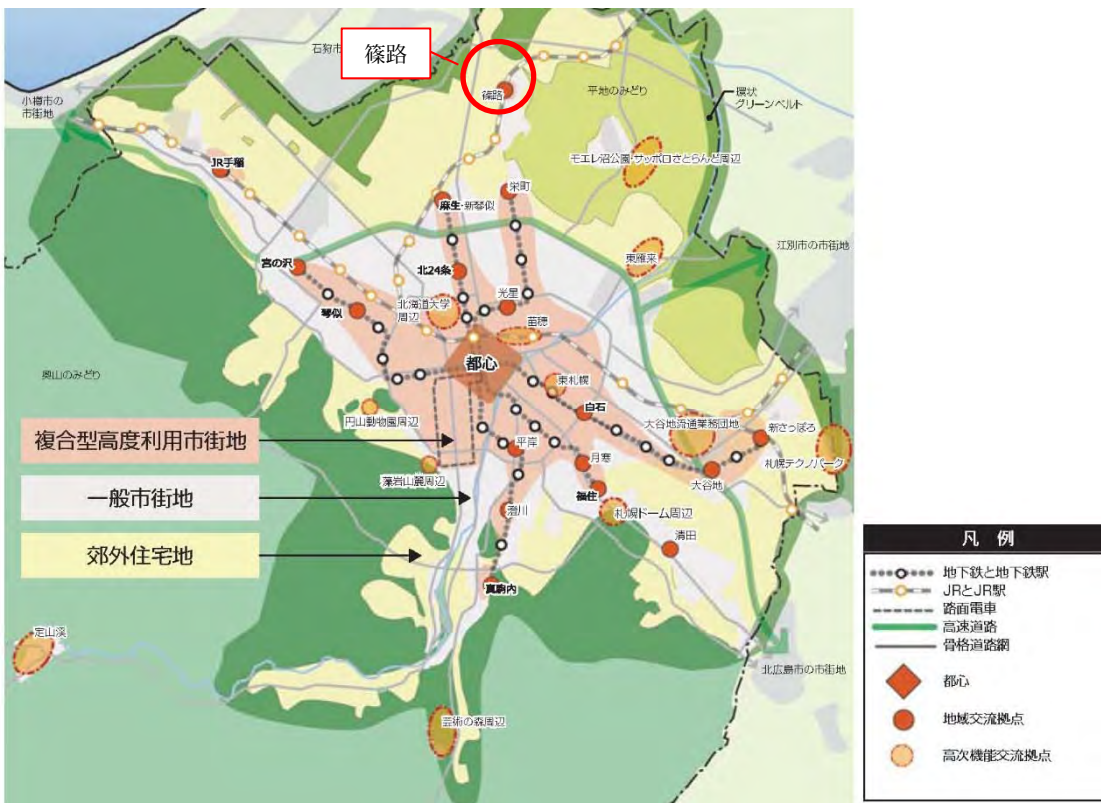


図 市街地区分・主要な拠点の位置図

イ 計画策定の背景～札幌を取り巻く社会経済情勢の変化～

生産年齢人口の減少、ライフスタイルの多様化。

(ア)人口減少・超高齢化社会を迎える札幌（札幌市まちづくり戦略ビジョン＜ビジョン編＞より）

① 超高齢化

- 札幌市の人口が減少する局面に入っても、高齢者は大幅に増加することが見込まれています。また、少子高齢化の進行を背景として、支援や見守りが必要な要介護者や障がいのある方が増加傾向にあります。加えて、高齢単身世帯数は、今後も増加傾向が続き、平成 37 年（2025 年）には、おおむね 8 世帯に 1 世帯が高齢単身世帯となる見込みです。
- 国において、平成 24 年（2012 年）に新たな高齢社会対策大綱が策定され、これまでの「人生 65 年時代」から「人生 90 年時代」への転換など、今後の高齢社会対策の方向性が大きく見直されようとしています。この中では、「65 歳以上は支えが必要な人」という年齢一律による概念を変えていくことや、社会保障制度における、自助・共助・公助のバランスの最適化などについて、基本的な考え方が示されています。

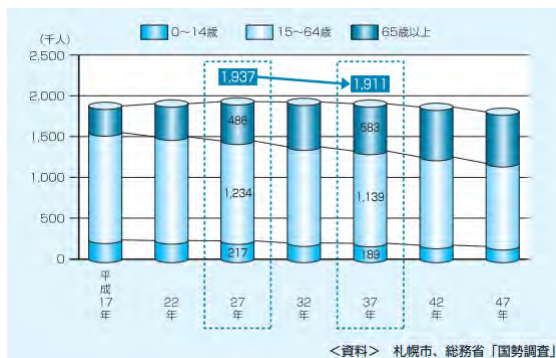


図 札幌市の人口将来見通し

② 生産年齢人口の減少による経済規模の縮小

- 札幌市においては、経済活動を主に支える生産年齢人口と実質市内総生産に強い相関関係が見られ、生産年齢人口が減少に転じた平成 17 年度（2005 年度）以降は、実質市内総生産も減少を続けています。
- また、今後も、生産年齢人口の減少が予測されるとともに、道外へ転出する若者が多いという傾向もあることから、更なる経済規模の縮小が懸念されます。

(イ)グローバル化の進展（札幌市まちづくり戦略ビジョン＜ビジョン編＞より）

- 札幌市を訪れる外国人観光客は、近年増加しています。外国人宿泊者数は、平成 13 年度（2001 年度）から平成 22 年度（2010 年度）までの 10 年間で約 3 倍となっており、特に、アジア諸国からの宿泊者が 9 割近くを占めています。

(ウ)地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化（札幌市まちづくり戦略ビジョン＜ビジョン編＞より）

① 温室効果ガス

- 札幌市においては、二酸化炭素の排出量を部門別の割合で見ると、民生家庭部門^{※1}が 33.0%、民生業務部門^{※2}が 32.7%、運輸部門が 24.5%と、この 3 部門で約 9 割を占めており、全国や北海道と比べて割合が高くなっていることが特徴です（3 部門の合計は、全国で 52.9%、北海道で 59.4%）。
- 札幌市の二酸化炭素の排出量は、政令指定都市の中では 7 番目ですが、民生家庭部門における一世帯当たりの排出量は最も多く、冬期の暖房による影響が大きいと考えられます。

※1 民生家庭部門

エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、自家用自動車などの運輸関係を除く家庭からのものを示す際に使用する表現。

※2 民生業務部門

エネルギー消費量や温室効果ガス排出量のうち、企業の管理部門などの事務所・ビル、ホテルや百貨店、サービス業などの第三次産業などによるものを示す際に使用する表現。

(エ)財政状況の制約（札幌市まちづくり戦略ビジョン＜戦略編＞より）

- 今後も加速することが見込まれる生産年齢人口の減少傾向が、労働力や企業の生産活動など都市の活力に影響を与え、その結果、市税収入などの財源が落ち込むことが懸念されています。
- また、急速な高齢化の進行や長引く景気低迷を受け、今後も扶助費などの社会保障関係費が大幅に増加していくことや、昭和 40 年代～50 年代にかけて集中的に整備を進めてきた市有建築物の老朽化が進み、今後、これらの更新や維持・保全にかかる経費が増大していくことなどが見込まれています。

(オ)市民アンケートから見るライフスタイルの多様化（第2次札幌市都市計画マスタープランより）

- 昭和 45 年頃にはすでに市街地が形成されていた都心周辺や、急激な人口増加に対応するために計画的に拡大していった郊外部などのように、まちが形成された過程や周辺環境の違いなど、地域が有する特徴は様々です。
- こうした中、利便性が高い地下鉄駅周辺などの居住ニーズがある一方で、ゆとりある居住環境を備えている郊外部での居住ニーズもあるように、市民のライフスタイルは多様化しています。

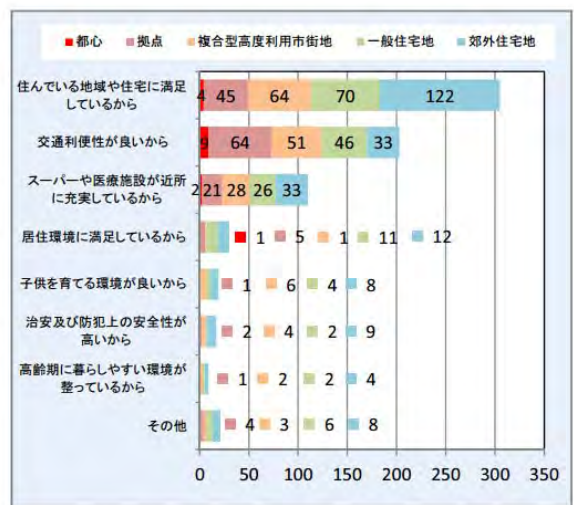


図 住み続けたいと思う理由

ウ 第2次札幌市都市計画マスタープラン

平成28年3月

篠路の拠点としての機能・魅力の向上に向けた取組へ。

札幌の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理した計画です。

第2次札幌市都市計画マスタープランでは、右に示した都市づくり全体の基本目標をはじめとして、まちづくり戦略ビジョンでも位置付けられている地域交流拠点の将来像や、篠路の現状と方向性が示されています。

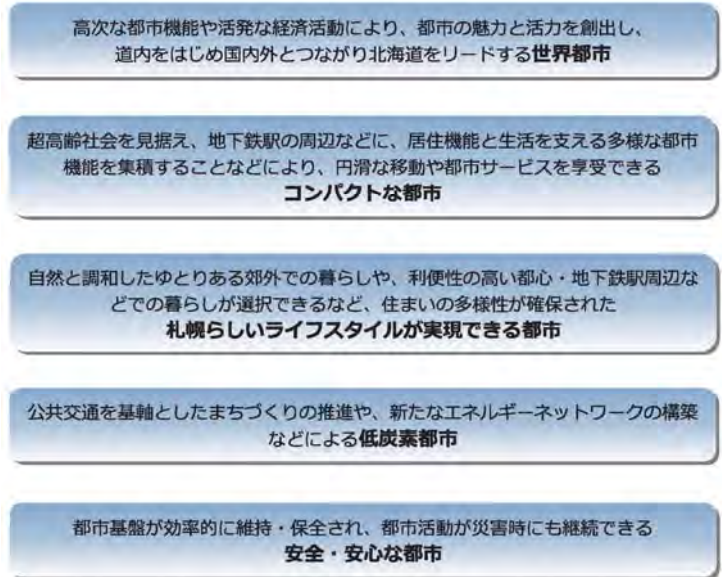


図 都市づくり全体の基本目標

(ア)多様な交流を支える地域交流拠点

① 将来像（地域交流拠点）

- 多様な都市機能の集積や拠点へのアクセス性の向上、冬でも安全・快適な歩行環境の充実などにより、利便性が向上しているとともに、多くの人を訪れることで様々なにぎわいや交流が生まれています。
- 先行して取り組んだ拠点を参考にしながら、他の拠点でも機能強化や魅力向上に向けて具体的な検討が行われています。
- 老朽化した建物の建替え更新時を捉えて、エネルギーネットワークの拡充に向けた具体的な検討が行われているほか、コージェネレーションシステムの導入についても検討が進んでいます。

② 実現に向けた取組の方向性

- 各拠点の特性に応じて優先度を考慮した都市開発の誘導と基盤整備
 - 17箇所ある地域交流拠点のうち、「新さっぽろ」「真駒内」「篠路」「清田」については、先行して取組を進めます。
 - 地域の実情に応じた機能集積や、既存資源を活用した地域のまちづくりを図ります。
- 拠点を中心とした交通機能の向上
 - 拠点の位置付けやまちづくりの特性に応じ、アクセス性の向上や交通結節点の機能改善、歩行者・自転車等の移動性の向上を図るための取組を進めます。
- にぎわい・交流が生まれる場の創出
 - 民間都市開発の誘導・調整を積極的に進め、地域特性に応じたにぎわいや、創造性を生み出す多様な交流空間（広場・公園など）の創出を図ります。
 - また、新たに場を整備するだけでなく、既存資源を有効利用するなど、活用・管理の面からの取組についても検討します。
- 環境に配慮した取組の推進
 - 公共施設等の建替え更新時に合わせたコージェネレーションシステム等の導入や、周辺民間施設へ

のエネルギーネットワークの拡充について検討を進めます。

③ 先行的に取り組む地域交流拠点（篠路）の現状と今後の方向性

- 篠路の現状
 - 鉄道により東西市街地が分断されていることに加え、駅東側の虚弱な社会基盤施設、土地の低未利用などの課題を抱えており、駅を中心とした拠点の整備が必要となっています。
- 篠路の方向性
 - 平成26年(2014年)3月に策定した「篠路駅周辺地区まちづくり実施計画」に基づく土地区画整理事業や鉄道高架事業などの社会基盤整備を契機として、拠点としての機能・魅力の向上に向けて取り組めます。

(イ)部門別の取組の方向性

① 5-1 土地利用 (3) ②拠点における土地利用の方向性

- これまでの取組と現況・課題
 - 地域交流拠点では、都市機能の集積の度合いは拠点により異なっており、集積が進み生活利便性が高い拠点が形成されている一方で、土地利用転換が進まず、集積がそれほど進んでいない拠点も見受けられます。今後は、交通基盤や周辺の環境など、各拠点の状況に応じて、後背の住宅地の生活を支える都市機能の集積を強化し、利便性を高めるとともに、にぎわいや交流が生まれる場の創出などにより、人が集まる場所としての魅力を高めることが求められています。
- 各拠点の基本方針（地域交流拠点）
 - 区役所などの公共機能や、商業・業務・医療・福祉などの多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能の集積を促進します。また、にぎわいや交流が生まれる場を創出します。
- 取組の方向性
 - 共通
 - ア 拠点の特性に応じた都市機能の集積
 - イ 質の高い空間づくり
 - ウ 個々の取組を誘導する指針づくり
 - 地域交流拠点
 - ア 優先度を考慮した取組の推進
 - 17箇所ある地域交流拠点のうち、「新さっぽろ」、「真駒内」、「篠路」、「清田」については、先行して取組を進めます。
 - 先行して取組を進める拠点のほかは、区役所などの公共施設や大規模民間施設などの建替えの動きがみられるなど「地域動向の変化に応じてまちづくりを進める拠点」や「後背圏を支えるための取組を進める拠点」、「まちづくりの機運を高めていく拠点」の3ケースに分類して整理し、優先度を考慮しながらそれぞれの特性に応じた取組を推進します。
 - イ 土地利用転換に合わせた都市機能の導入
 - 公有地などにおける土地利用転換が見込まれる場合には、各拠点の異なる特性を踏まえ、多様な都市機能の導入を検討します。
 - ウ にぎわい・交流が生まれる場の創出
 - 民間都市開発の誘導・調整を積極的に進めて、地域特性に応じたにぎわいや多様な交流が生まれる場（広場・公園など）の創出を図ります。
 - 冬場でも安全・快適に移動できる空間を創出していくため、再開発などを活用した建物の地下鉄コンコースへの接続や空中歩廊による駅への接続を促進します。
 - エ 環境に配慮した取組の推進
 - 公共施設等の建替え更新時に合わせたコージェネレーションシステム等の導入や、周辺民

間施設へのエネルギーネットワークの拡充について検討を進めます。

② 5-2 交通 (2) ①公共交通ネットワーク

○ 取組の方向性

ア 公共交通ネットワークの活用

● 地下鉄など軌道系交通機関

➤ J Rについては、駅関連施設の整備・改善を促進するとともに、立体化により市街地の分断解消や自動車交通の円滑化を図るなど、周辺の市街地との一体的な再整備の可能性について検討を進めます。

● バス

➤ 拠点機能の向上や市街地整備の進展等による交通需要の変化に対応し、地域の移動を支えるバスネットワークの維持・改善に向けた取組を進めます。

イ 公共交通の質的充実

➤ 主要な駅とその周辺の道路を含めた公共空間や車両のバリアフリー化を一体的に推進します。

③ 5-2 交通 (2) ②道路ネットワーク

○ 取組の方向性

ア 主要幹線道路網の強化

イ 幹線道路、補助幹線道路の整備

ウ 既存道路の有効活用

エ 駐車場の集約化や既存施設の有効活用

オ 自転車の利用環境の改善

➤ 地下鉄及びJ Rの駅周辺における駐輪場の整備を推進するとともに、走行空間の確保やネットワークの検討を進めます。

④ 5-2 交通 (3) 地域特性に応じた交通体系の構築

○ 取組の方向性

ア 都心のまちづくりを支える交通体系の実現

イ 拠点等における交通機能の向上

➤ 各拠点の位置付けやまちづくりの特性に応じ、アクセス性の向上や交通結節点の機能改善、歩行者・自転車等の移動性の向上を図るための取組を進めます。

ウ 地域交通の維持・改善

➤ 主に郊外部においては、移動利便性の維持や地域のニーズに対応した交通のあり方を検討します。

エ 歩行環境の充実

➤ 各地域の特性に応じて、歩道拡幅や無電柱化などの歩行環境の改善に向けた取組について、検討を進めます。

➤ 特に、都心や地域交流拠点などにおいては、それぞれの特性に応じて、地下通路や空中歩廊など、季節や天候に左右されない、安全で快適な歩行環境の充実を図ります。

⑤ 5-3 エネルギー (2) 効率的なエネルギーの面的利用の推進

○ 取組の方向性

ア 都心におけるエネルギーネットワーク構築等による低炭素化

イ 災害時における都心の自立機能の強化

ウ 拠点等におけるエネルギーネットワークの拡充検討

➤ 建物の更新時に、既存のエネルギーネットワークへの接続を促進するとともに、エネルギーネットワークの拡充について検討します。

- 公共施設等の建替え更新時に合わせたコージェネレーションシステム等の導入や、周辺民間施設との面的なエネルギー利用について検討します。
- エ 市街地各所における、先進的なエネルギーインフラの普及
- オ 低炭素社会の実現に向けた土地利用計画制度の運用

⑥ 5-4 みどり（2）市街地のみどり

○ 取組の方向性

- ア 都心部におけるみどりの保全・創出
- イ 地域特性を踏まえたみどりの創出
 - 人口が増えている既成市街地においては、公園の整備など官・民各々が管理する様々なオープンスペースを活用しながらみどりの確保を図ります。
 - 地域特性や市民のニーズ、公園の配置状況、災害時への対応などを考慮し、地域ごとに求められる機能を把握しながら、公園の再整備を進めます。
- ウ みどりによるネットワークの創出
 - 道路空間や河川を生かしたうるおいのある憩いの空間づくりにより、みどりのネットワークを創出します。

エ 札幌市立地適正化計画 平成 28 年 3 月

人口減少社会に応じたコンパクトシティを目指して。

今後の人口減少下において、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置を図るための計画で、都市再生特別措置法第 81 条の規定に基づいた計画（正式名称は「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」）です。

篠路地区は、本計画において、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」に位置付けられている「複合型高度利用市街地」としての『集合型居住誘導区域』、さらに「地域交流拠点」としての『都市機能誘導区域』という性格を持っています。

集合型居住誘導区域の定義

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

札幌市においては、「複合型高度利用市街地の区域を基本に設定すること」とし、「道路・河川等の地形地物や、用途地域・高度地区等の土地利用制限の境界などに合わせて区域を画定」することとしています。

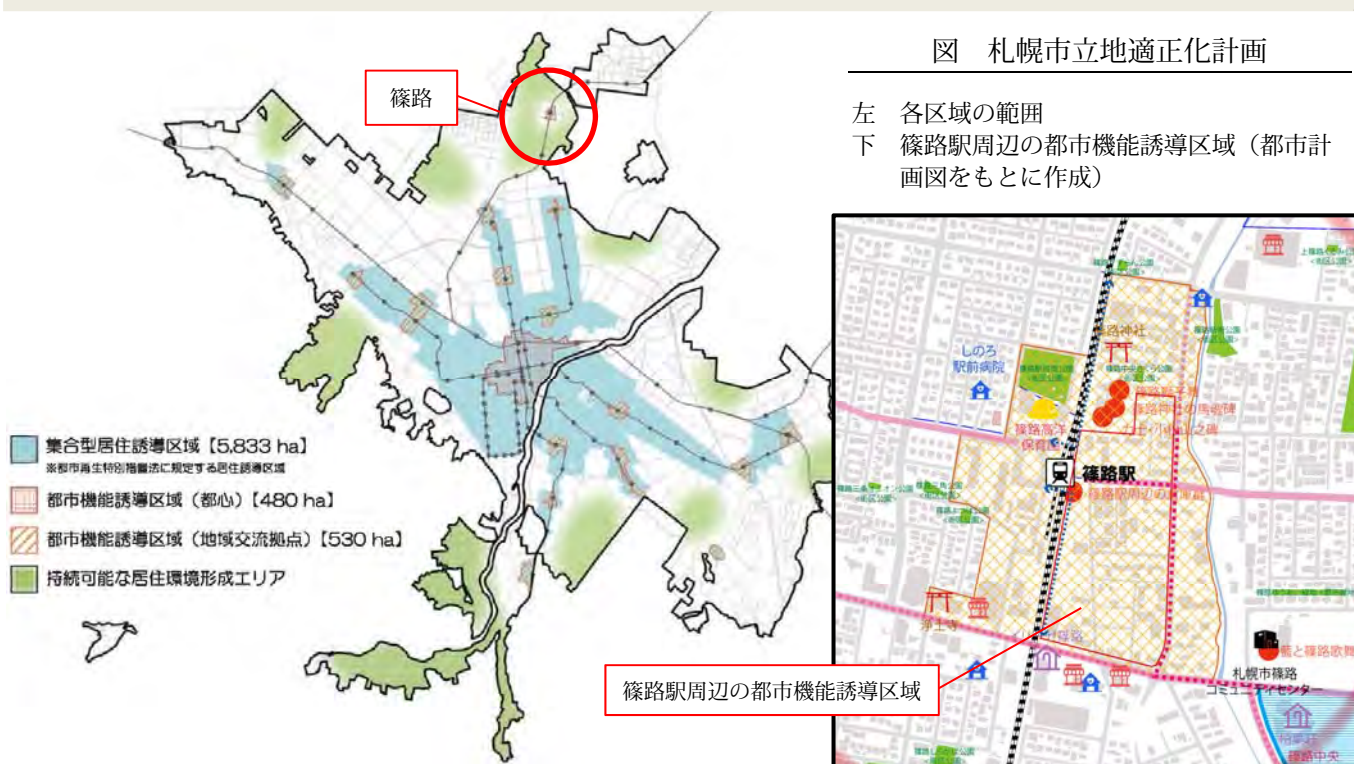
都心機能誘導区域の定義

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る地区

札幌市においては、「利便性と魅力を重点的に向上させる区域として、都心及び地域交流拠点に設定すること」とし、「地下鉄駅等からの近接性や、土地利用の連続性を踏まえつつ、用途地域・高度地区等の土地利用制限の境界や、土地利用構想等の計画策定エリアなどに合わせて区域を画定」することとしています。

図 札幌市立地適正化計画

左 各区域の範囲
下 篠路駅周辺の都市機能誘導区域（都市計画図をもとに作成）



(ア)誘導施設の設定

地域交流拠点における誘導施設

多くの市民が利用する公共施設（区役所、区民センター、図書館、体育館、区保育・子育て支援センター）

- 区役所
…札幌市区の設置などに関する条例第3条に規定する各区役所
- 区民センター
…札幌市市区民センター条例2条に規定する区民センター
- 図書館
…札幌市図書館条例第1条に規定する各図書館
- 体育館
…札幌市体育施設条例第1条に規定する体育施設のうち、札幌市中央体育館及び各区体育館
- 区保育・子育て支援センター
…札幌市区保育・子育て支援センター条例第3条に規定する各区保育・子育て支援センター

オ 札幌市都市再開発方針

平成 28 年 3 月

豊かな生活基盤の獲得を目指して。

都市再開発方針とは、市街地における再開発の目標や各種施策を示す、再開発の長期的かつ総合的なマスタープランであり、都市計画法第7条の2、及び都市再開発法第2条の3の規定により定められたものです。

都市再開発方針における「再開発」とは、上位計画が示す都市空間創造の基本目標を実現するために都市を計画的な意図のもとにつくり変える行為であり、市街地再開発事業をはじめとする多種多様な手法（地区計画や総合設計制度等の規制・誘導策や、地域主体のまちづくり活動、建築物のリノベーション*などの手法）が含まれます。

この方針では、都市機能の向上や市街地の様々な課題を解決するために市民・企業・行政が連携して行う、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業、土地区画整理事業などの手法による都市空間整備を誘導し、まちづくりの取組に応じて、「1号市街地」「整備促進地区」「2号地区」といった区域とそれぞれの区域に応じた方針を定めています。

篠路駅周辺地区は「2号地区」に指定されています。

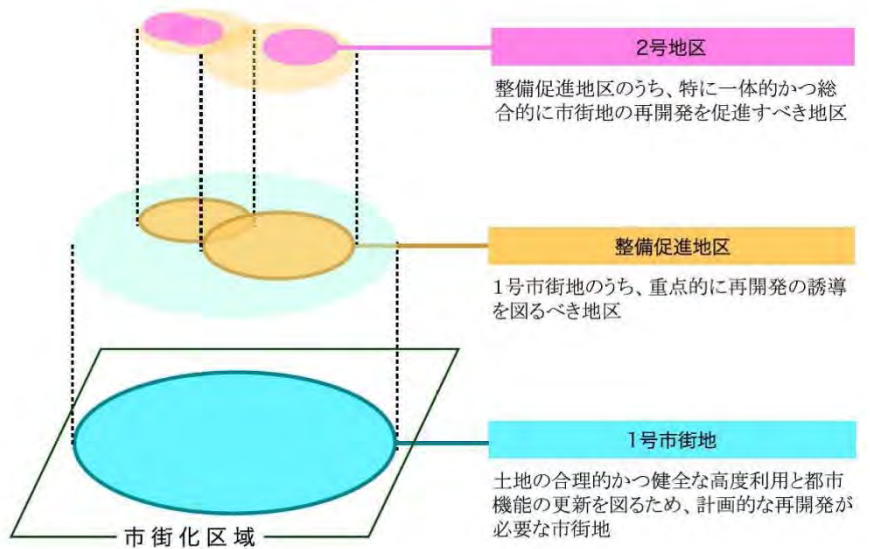


図 都市再開発方針の地区の関係

※リノベーション

既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させることで、付加価値を与え利用すること。

1号市街地

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、計画的な再開発が必要な市街地

整備促進地区

1号市街地のうち、重点的に再開発の誘導を図るべき地区

2号地区

整備促進地区のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区

(ア) 1号市街地・整備促進地区・2号地区の支援の考え方

<p>1号市街地</p>	<p>【支援の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ まちづくりへの関心を深めるため、地域主催の勉強会の開催などの、初動期のまちづくり活動に対する支援を行います。 ◆ 上位計画や地域の特性・課題などを踏まえて、重点的に再開発の誘導を図るべき地区として市が認め、必要と判断した公共貢献に対して支援を行います。
<p>整備促進地区</p>	<p>【支援の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な公共貢献が再開発によって実現されることを期待して、地域の自主的な取組を喚起・誘導します。 ◆ 市民・企業・行政で地域の課題等が共有された場合は、初動期支援に加え、基本計画等策定にかかる支援などを行い、市街地再開発事業等の具体化に向けた誘導・支援を行います。 ◆ 市が必要と判断した公共貢献に対して支援を行います。
<p>2号地区</p>	<p>【支援の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域と協働して検討を進め、再開発の熟度が高まった地区については、市街地再開発事業等により地域特性に応じた健全な高度利用と都市機能の更新に対して支援を行います。 ◆ 市が指定する公共貢献を誘導するとともに積極的に支援を行います。 ◆ 市街地再開発事業等を地域主体の持続的なまちづくりへ発展させるため、事業の実施に当たっては、エリアマネジメントの促進に向けた誘導・支援を行います。

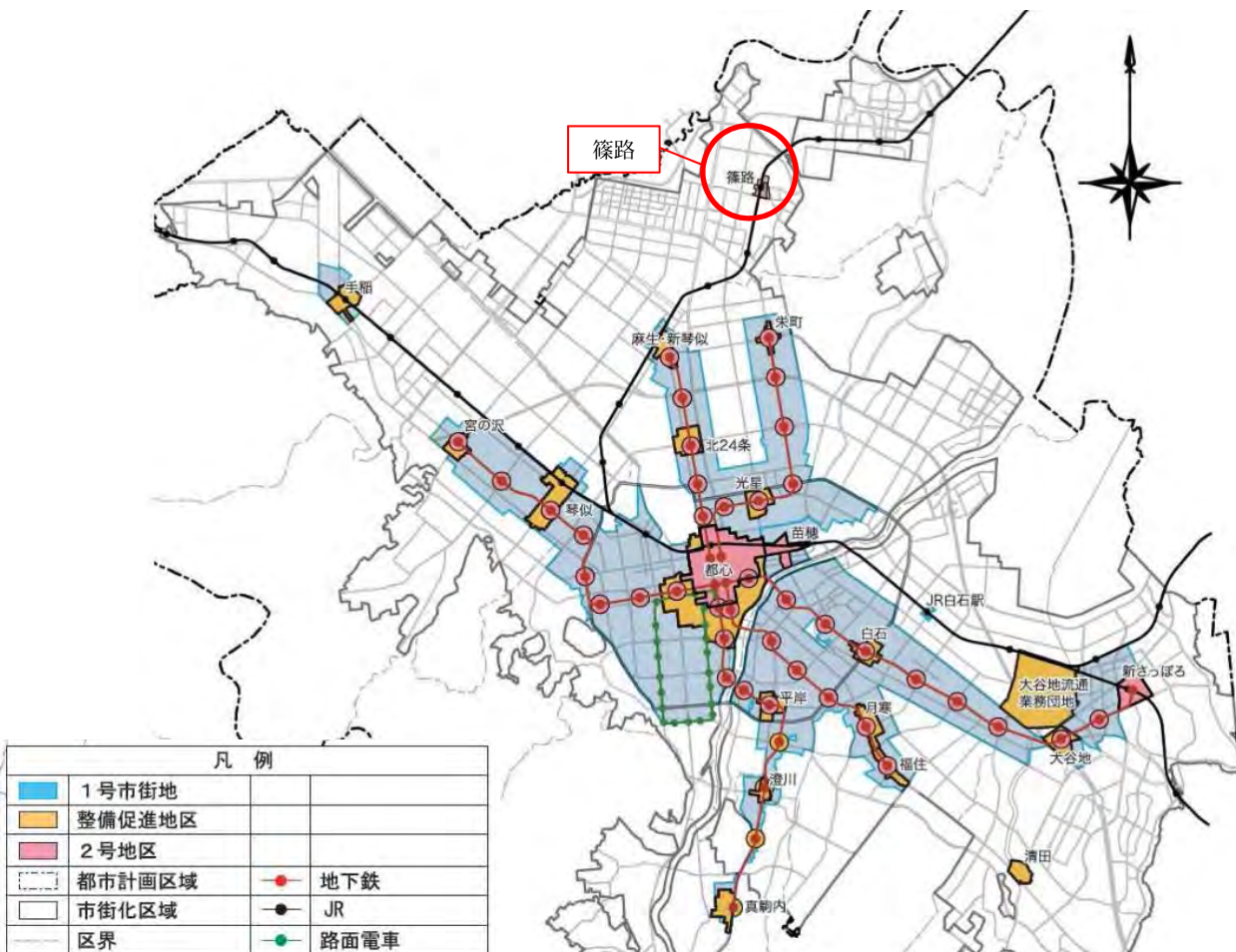


図 1号市街地・整備促進地区・2号地区の位置及び区域

(イ)篠路駅周辺地区の「地区の整備又は開発の計画の概要」

再開発整備などの主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地区画整理事業や鉄道高架事業、周辺道路整備事業による社会基盤整備を契機に、個性的で活力ある地域交流拠点の形成を図る。
用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な都市機能の集積や質の高い土地利用を図る。 ■ 鉄道の高架化に合わせて歩行者ネットワークの強化を図り、駅周辺の回遊性を向上させる。
建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅前において再開発などの誘導を図り、北区北部の生活を支える都市機能の集積や土地の高度利用を図る。 ■ オープンスペースの創出や、建物の不燃化、耐震化を促進する。
都市施設及び地区施設の整備の方針（その他、地区が目指す基盤整備）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画道路や駅前広場、公園などの都市施設及び区画道路の緑地の整備を行う。 ■ 駅舎のバリアフリー化などの機能更新、踏切の除却、周辺道路の整備を行う。
その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域主体のエリアマネジメントを促進する。 ■ 篠路出張所に必要な機能や規模などの検討を進める。



図 篠路駅周辺地区の整備又は開発の計画

カ 札幌市景観計画 修正案 平成 28 年 3 月

北の自然・都市・人が輝きを織りなす美しい札幌の景観を創り上げる。

「札幌市景観計画」は、札幌の景観形成の総合的な指針として、理念や目標、方針等を明らかにするとともに、その実現に向けた取組などを定めるものです。今後、この計画を市民・事業者・行政等が共有、連携して、持続的かつ計画的に良好な景観の形成に向けた取組を推進することを目的とします。

この計画は、平成 9 年（1997 年）策定の札幌市景観基本計画と、平成 19 年（2007 年）策定の札幌市景観計画を統合し、新たに「札幌市景観計画」として策定するものです。

(ア)景観計画の区域

札幌市全域を本計画の対象区域として定めています。

(イ)景観形成の理念・目標・基本姿勢

理 念	北の自然・都市・人が輝きを織りなす美しい札幌の景観を創り上げる
目 標	1 札幌固有の景観特性と街の成り立ちを尊重し、秩序と調和のある景観づくり 2 地域の個性が際立ち、多彩な輝きを放つ景観づくり 3 多様な主体がつながり、持続的に取組を重ねる景観づくり
基 本 姿 勢	ア 自然を守り、生かす イ 歴史を踏まえ、受け継ぐ ウ 札幌の「顔」を創り、磨く エ 地域の個性を見だし、伸ばす オ みんなが取り組み、広げる カ 行政は率先し、支える

(ウ)良好な景観の形成に関する方針

① 自然 ～自然的特性を踏まえた景観形成の方針

<p>気候等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 四季が明瞭な気候特性を生かし、四季の変化が感じられる景観形成を図ります。 ■ 特に、雪のある景観が札幌の個性の一つであることを踏まえ、雪に配慮した景観形成を図ります。
<p>地形 (山地、丘陵地、扇状地、平地)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 札幌の地形が持つ以下の特性を生かした景観形成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・山地：自然と市街地が近接、山並みのスカイライン、ひな壇状の街並み、坂 など ・丘陵地：波状の起伏（坂、崖、崖線の緑等）、山並みや平地への眺望 など ・扇状地：微地形等の札幌の原風景的イメージを想起させる場所 など ・平地：田園風景、防風林、遠景の山並み など ■ 特に、市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認できる要素であることから、山並みへの眺望に配慮した景観形成を図ります。
<p>水とみどり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主要な河川や市街地を取り巻くみどりなど、骨格となる水とみどりのネットワークを基軸として重視するとともに、歩行空間や隣り合う敷地間などにおけるきめ細かな水とみどりの連続性も考慮した景観形成を図ります。 ■ 特徴ある水辺空間や拠点となるみどりを生かした景観形成を図ります。 ■ 札幌の植生やシンボルとなる樹木などを生かした景観形成を図ります。 ■ 水とみどりが連続する自然環境を保全するなど、多様な生態系に配慮した景観形成を図ります。

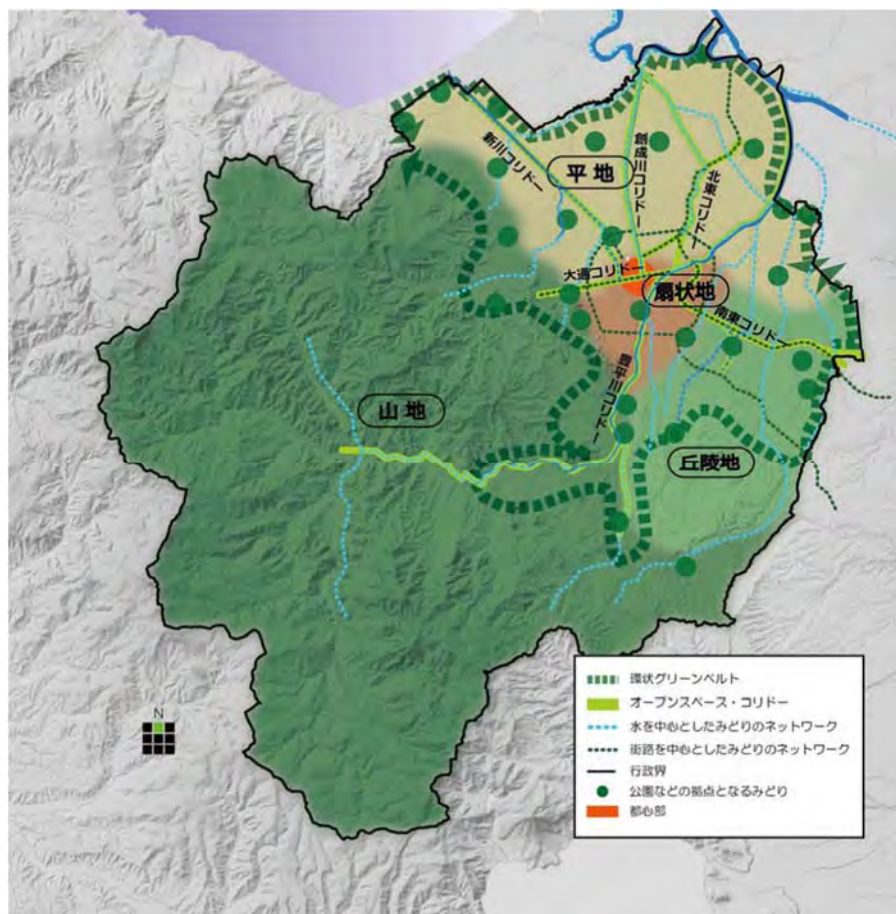


図 自然的特性を踏まえた景観形成の方針

③ 人（暮らし） ～歴史・文化・暮らしの特性を踏まえた景観形成の方針

<p>歴史</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史的建築物等に配慮した、魅力的な景観形成を図ります。 ■ 格子状街路や防風林など、街の成り立ちを尊重した景観形成を図ります。 ■ れんが、札幌軟石などの地域の資源に配慮した質の高い景観形成を図ります。
<p>文化・暮らし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 深い雪の中で大都市としての生活・文化を育んできたことが札幌の個性の一つであることから、雪のある暮らしの充実に配慮した景観形成を図ります。 ■ 市内外から多くの人々が訪れる場所では、市民や観光客等が魅力を感じられるよう、その場の特性を踏まえるとともに、札幌の文化を尊重した景観形成を図ります。 ■ 住宅地等では、地域ごとの住まい方の違いを踏まえ、地域住民が関わりながら、地域への愛着を高める景観形成を図ります。 ■ 新築時はもとより、その後も適切な維持管理がなされ、時代を経て成熟していく質の高い景観形成を図ります。 ■ 社会経済状況等の変化により、使用されない建物や土地等が生じる際は、周辺の街並みや環境を悪化させないように配慮します。

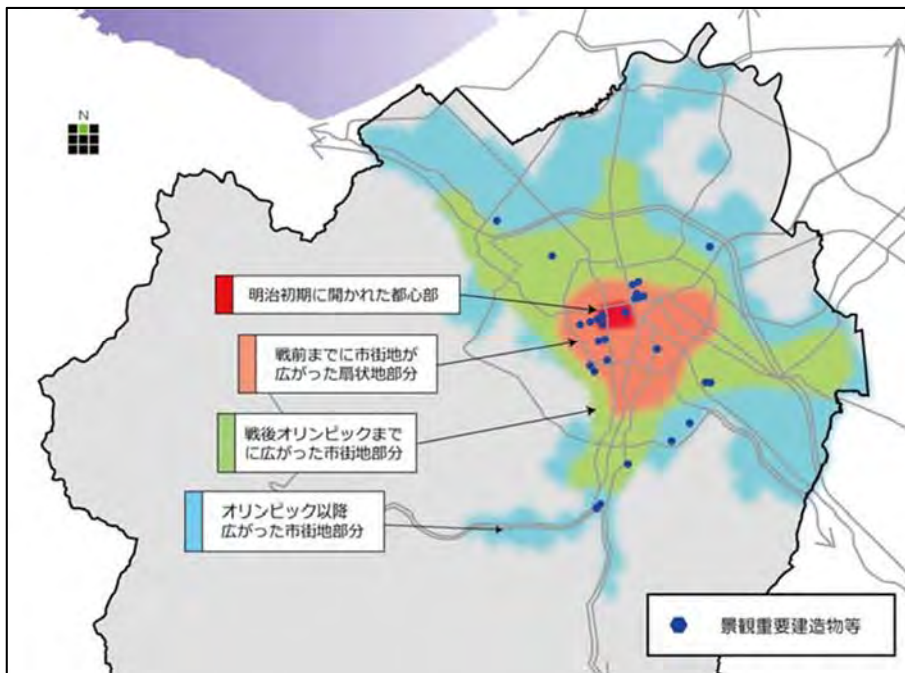


図 歴史・文化・人（暮らし）の特性を踏まえた方針

キ 札幌市総合交通計画

平成 24 年 1 月

「暮らし」「活力」「環境」のバランスを考慮した都市交通を目指して。

「札幌市総合交通計画」は、札幌市の 20 年後を想定した将来交通に対する基本的な考え方及び 10 年間の短・中期における交通戦略をとりまとめたものになります。

(ア)札幌市の現状と交通課題

① 人口減少と少子高齢化、都市内過疎

- 人口は増加から減少へ転じ、少子高齢化はいっそう進行。
 - 従来の右肩上がり前提とした交通施策から大きな転換を図るとともに、急速に進展する高齢化を踏まえ、高齢者の移動手段確保に向けた取組が必要となっています。
- これまで郊外へ拡大してきた市街地。局所的に急速な高齢化と人口減少が懸念。
 - 近年の傾向として、鉄軌道沿線や新興住宅地では人口増加が見られる一方で、郊外住宅地で高齢化と人口減少が生じています。
- 道内各地から通院・入院が集まる札幌市内の病院。
 - 札幌市内、特に中央区は医療機関の集積が高い状況です。

② 経済活力の低下

- 三次産業主体で高い道内シェアを占める札幌市。その経済活動は低迷。
 - 高度経済成長期から順調に伸びてきた市内総生産額ではありますが、近年は不景気や生産年齢人口の伸び悩みから低迷しています。
- 従業者数が減少。とくに中央区で大幅に減少。
 - 郊外部では従業者数の増加が見られますが、既存市街地では再開発など一部地域を除き、従業者数は減少傾向にあります。
- 中央区の商品販売額が減少。とくに卸売販売額が大幅に減少。
 - 小売販売額は大規模店舗が出店した地区で増加し、それ以外では減少傾向です。
- 郊外大型店などの影響で都心に行かない市民も多い。
 - 4 割の市民が「都心にめったに行かない」「たまにしか行かない」と回答しており、その理由として「郊外の大型店で用事が済むから」を第一に挙げています。
- 札幌市は北海道観光ルートの要であるが、観光客の交通利便に課題あり。
 - 札幌市は北海道観光ルートの要となっており、都市型や郊外型の観光施設に多数の観光客が訪れています。
 - 外国人客の宿泊客数が近年大幅に増加しており、札幌市での宿泊客数は道内で大きなシェアを占めています。
 - 公共交通を使っでの移動も多く、観光客の利便向上などの対策が求められています。

③ 環境問題への対応

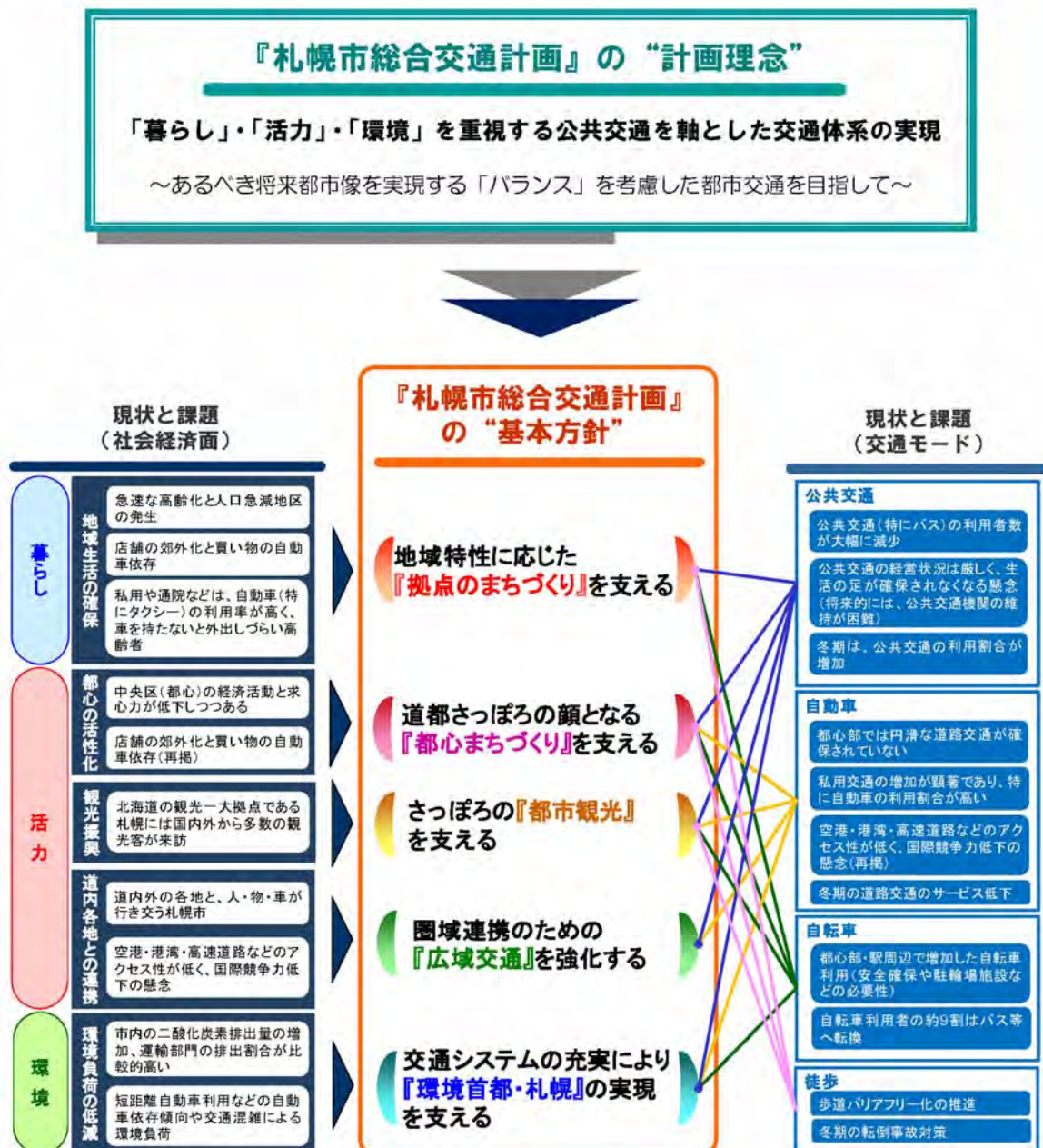
- 市内の二酸化炭素排出量は増加傾向。運輸部門からの排出割合が比較的高い。
 - 札幌市は、運輸部門（主に自動車）からの二酸化炭素排出割合が全国、北海道と比べ高い状況です。
 - 二酸化炭素排出削減に向けて、自動車利用の見直しなどの交通面での取組が必要となっています。
- 自動車の環境負荷を理解しつつも、自動車利用傾向が高い札幌市民。
 - 他都市（100 万人以上都市）に比べ、札幌市では通勤・通学で自動車を使う割合がやや高い状況です。

④ 札幌市民の交通実態

- 業務と通学が減少、私用が増加。バスと徒歩が減少、自動車と JR が増加。
 - 移動目的でみると、業務と通学が減少する中、私用（買い物や通院など）が増加しています。
 - 移動手段でみると、自動車と JR の伸びが大きく、バスと徒歩が減少しています。
- 自動車が大部分を占める業務は減少。私用での自動車は増加。
 - 通勤目的では、自転車（二輪車）と JR は増加傾向、バスは減少傾向となっていますが、将来予測では、全ての交通手段で減少する見込みです。
 - 通学目的では、徒歩とバスは減少傾向、一方で自転車（二輪車）と JR がわずかながら増加傾向となっていますが、将来予測では、全ての交通手段で大幅な減少する見込みです。
 - 業務目的では、総量が大幅な減少傾向のなか、自動車の占める割合が高まっています。
 - 私用目的では、総量が大幅な増加傾向であり、自動車の増加幅が大きくなっています。
- 人の動きが郊外化。
 - 近郊の市区間での移動が増加する一方で、中央区関連の移動が減少しています。
- 郊外への通勤が増加。
 - 都心への通勤が依然多いものの、郊外部への通勤が増加傾向にあります。
 - 自動車利用割合の増加の一因として、郊外部への通勤が自動車主体であることが考えられます。
- 時間がかかり、乗継が必要な高校生の通学。
 - 15 歳から 19 歳（主に高校生）の通学所要時間は、通勤に比べ長くなっています。
 - 駅から遠い学校が多く、15 歳から 19 歳（主に高校生）の通学では、複数手段を組み合わせでの移動が多い傾向にあります。
- 通院の半数は高齢者。高齢になるほどタクシー利用が多い。
 - 通院トリップの約半数が 65 歳以上の高齢者によるものです。
 - 通院の移動手段は自動車が多く、自動車の内訳は多い順から「本人運転」「タクシー」「送り迎え」となっています。
 - 高齢になるほど、タクシーの利用割合が高いです。
- 車を持たない高齢者は外出率が低い。
 - 高齢になるほど、外出率は低下する傾向があります。また、高齢者では自動車を持つ人と持たない人の外出率の差が大きいです。
 - 自動車を持つ人は、年齢にかかわらず自動車で移動する傾向が高いです。
 - 65 歳未満の自動車を持たない人は、徒歩・自転車や公共交通での移動が主だが、高齢になると送迎やタクシーなどで移動する傾向が強いです。
- 「徒歩」「バス」「自動車」は冬期に満足度が大きく低下。
 - 冬期の外出率は秋期より低い傾向があり、高齢者ほど秋冬の差が顕著です。冬期の交通環境悪化から外出を控えていると考えられます。
- バスの利用者数が大幅に減少。
 - JR は高架化・中間駅の設置・複線化に伴い利用者（乗車人員）を伸ばし、近年も増加傾向にあります。
 - 路線バス、タクシー、路面電車は、利用者数が減少傾向です。
- バス利用者数は減少の一途をたどる。バス事業の経営状況は厳しい。
 - 市街地のほとんどを鉄軌道とバスがカバーしています。バス走行キロは、ほぼ横ばいのなか乗車人員は減少の一途をたどっており、バス事業の経営状況は厳しくなっています。
- 駅でのバス乗継が減少し、自転車や徒歩が増加する傾向。
 - 駅端末手段の 7 割は徒歩です。バスや自転車からの乗継は 2 割あまりです。
 - 地下鉄駅では JR 駅に比べて、バス乗継利用割合が高いです。

- 駅端末手段別ではバスが減少して、自転車や徒歩が増加する傾向となっています。
- 自動車の短距離利用が増加。買い物など安易に車を使う傾向。
 - 短距離（移動所要時間：10 分以内）での自動車移動が増加しています。
 - 私用目的での自動車利用が増加しています。
- バリアフリー化や冬期路面对策などの課題が残る歩道整備。
 - 歩道のバリアフリー化に取り組んでいますが、整備率は未だ低いです。
 - 冬期はつるつるの路面による転倒事故が多く発生しています。
- 都心部や駅周辺における自転車が増加し、駐輪場不足が課題。
 - 自転車は、都心部や駅周辺における交通手段として増加傾向です。
 - 通勤、通学では、自転車利用後に地下鉄、JRに乗り継ぐ需要が25%前後見られます。
 - 都心部への乗り入れ、あるいは駅で乗り継ぐ自転車が増加するなか、駐輪場が不足している状況にあります。

(イ)計画理念と基本方針・考え方



① 基本方針

- 地域特性に応じた『拠点のまちづくり』を支える
 - 日常生活を支える各拠点の特性に合わせ、地域の魅力を引き出すとともに、多様な商業・業務機能、行政機能などの各種都市サービス機能を支援するため、市民にとって暮らしやすく移動しやすい生活交通を目指し、公共交通が使いやすい環境の創出など安心・安全な交通環境の向上を図ります。
- 道都さっぽろの顔となる『都心まちづくり』を支える
 - 都心部においては、通過するだけの unnecessary 自動車利用を抑制し、人を中心とした安心・安全な都心交通環境を創出する一方で、北海道経済を牽引し、その機能を持続・発展させる市民活動・経済活動を支援するため、道内各地からの都心部への速達性向上を図ります。
- さっぽろの『都市観光』を支える
 - 年間約 1,260 万人の観光客が訪れる札幌市においては、外国人なども含む多様な来訪者へ対応する必要性が高まっており、さっぽろの魅力をより一層楽しんでもらうため、利便性の高い交通サービスの提供を図ります。
- 圏域連携のための『広域交通』を強化する
 - 広域的な拠点間の連携強化を図り、都市の活力を向上させるため、既存道路を活用しながら多様な都市機能を有する札幌市と道内・国内外とのゲートウェイとなる空港・港湾施設や、市内における高次医療施設等の都市施設と道内各地とのアクセス性向上を図ります。
- 交通システムの充実により『環境首都・札幌』の実現を支える
 - 環境首都を目指す札幌市においては、公共交通の利用促進や自動車利用の適正化を図るとともに、各交通モードの円滑性や連続性を向上させるなど環境負荷の低減による持続可能な低炭素型の交通システムの充実を図ります。

② 各交通モードの基本的な考え方

- 鉄道
 - 市内の乗降客は増加傾向であり、1 日当たり 3 千人以上の利用がある駅舎のバリアフリー化や、JR 札沼線の電化による所要時間の短縮など、機能のさらなる充実とサービスの向上に取り組んでいくことが必要です。
- バス
 - 利用者にとっての使いやすさの向上を図るため、サイトのリニューアルや機能追加等を行っていく必要があります。
 - 今後の少子高齢化、人口減少に対応するまちづくりの観点から、地域の特性に応じた、持続可能な地域公共交通体系を確立し、利便性と効率性を兼ね備えた公共交通ネットワークを構築するとともに、市民一人ひとりが過度の自動車利用を控え、公共交通を皆で支える意識を醸成することが必要です。
- 交通結節点
 - 札幌市の交通体系は、地下鉄や JR を基軸とし、後背圏からバスを接続させることを基本としており、道路・公共交通ネットワークが十分に機能するためには、各交通機関が相互に連携し、スムーズに



図 交通結節点整備イメージ

乗り継げることが不可欠となっています。

- JR駅は、地下鉄駅に比べ性格の異なる多様なニーズ（都市内輸送と都市間輸送、日常交通と観光交通など）への対応が重要であることから、バスによる乗継を基本としながら、バス以外の徒歩、自転車、タクシー、自家用車等の多様な端末交通手段に対応できるよう駅前広場などの整備を進めてきました。
- 既存施設のバリアフリー化や、老朽化等に伴う効率的かつ計画的な維持・改修を行い、乗継施設等の機能維持を図るとともに、改修時には利用者利便をさらに高めるよう検討する必要があります。
- また、新たに乗継施設等の整備検討を行う場合には、駅の規模（利用人員、端末交通手段の分担状況など）、駅周辺の交通状況（周辺道路の交通量、道路網形態など）などの必要性とともに、施設整備の実現性（用地確保など）を踏まえて検討する必要があります。

○ 都市計画道路網

- 地域の交通状況・ニーズに応じて、必要な円滑化対策や都市計画道路ネットワークの維持・充実を進めるとともに、長期未着手の都市計画道路の見直しなども視野に入れた取組が必要です。
- 都心部や駅周辺を中心として近年利用が高まっている自転車の走行空間の確保が課題となっており、従来の自動車重視の道路空間を、歩行者・自転車および公共交通を重視する空間に転換し、さらに身近な水・みどりの保全、創出の場、雪処理スペースとして活用することにより、すべての道路利用者が安全で快適に利用できる空間に再構築することも必要です。

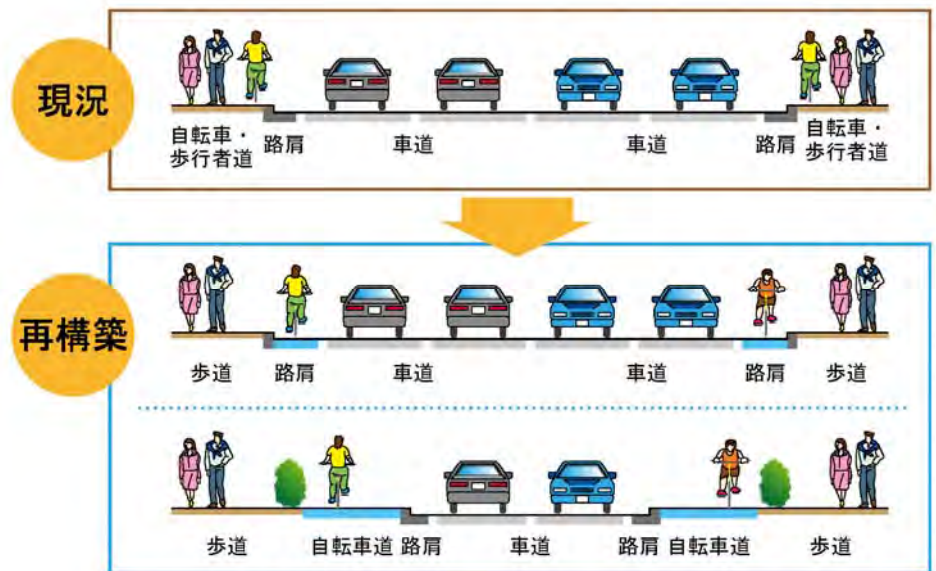


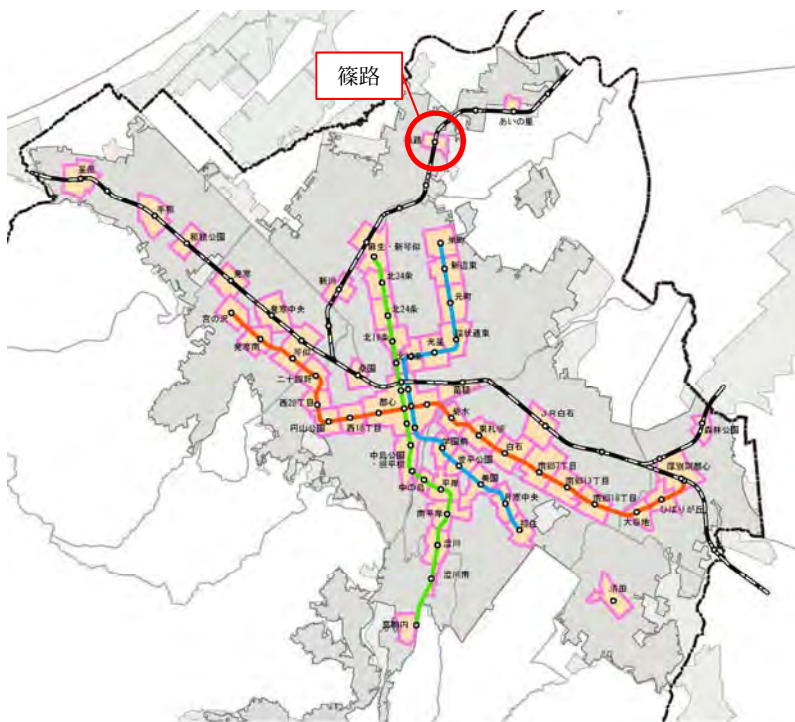
図 道路空間再構築のイメージ

○ 徒歩

- 歩道バリアフリー化整備を積極的、効率的に促進するため、基本構想で定める優先度が高い地区の主要な歩道から重点的に整備を行うとともに、年間を通じて適切な維持管理を実施していきます。

○ 自転車

- 歩道環境の改善を目的とし、歩行者・自転車・自動車それぞれが安全・安心に道路を利用できるよう自転車の走行空間を明確にするなど、交通特性や地域特性などを考慮した上で、都心部や駅周辺から自転車走行空間の確保に向けた取組を進めていくとともに、利用者に対してルール・マナーの周知・啓発を図っていくことが必要です。
- 歩道環境の改善を目的とし、利用目的や地域特性などを考慮した上で、行政・市民・事業者がそれぞれの役割を踏まえながら、総合的な駐輪対策を推進していくことが必要です。



資料：新・札幌市バリアフリー基本構想（平成20年度）

図 バリアフリー重点整備地区（53地区）

(ウ)交通戦略

① 拠点まちづくり支援パッケージ ～市民生活における交通の利便性向上のため、生活拠点周辺における安心・安全な交通環境の向上を図ります。～

- 【実施目標①】年間を通じて安心・安全な生活交通を形成するため、既存市街地内の道路を適切に整備・維持するとともに、歩道のバリアフリー化や自転車利用環境の整備を進めます。
 - 歩道バリアフリー化の推進
 - 総合的な駐輪対策の推進（既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討など）
 - 自転車走行空間の明確化
 - 生活道路の整備
 - 道路の効率的な維持管理の推進（舗装・橋梁補修など）
 - 篠路駅周辺地区の検討・整備
 - 長期未着手の都市計画道路の見直し
 - 重点的・効果的な除排雪の実施（バスレーンや狭小バス路線の排雪強化）
- 【実施目標②】自動車に頼らなくても移動に支障のない地域交通環境を創造するため、駅接続型の路線バスの維持を図るとともに、交通結節点の機能向上（乗継円滑化、情報提供の充実等）を進めます。
 - 地下鉄東豊線栄町駅交通広場の整備
 - 苗穂駅周辺地区の検討・整備
 - モビリティ・マネジメント*の推進
 - バス路線の適切な維持

■ 効率的で使いやすい地域公共交通ネットワークの構築

※モビリティ・マネジメント

渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促し、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取組。

② 環境負荷低減促進パッケージ ～環境負荷の低減を図るため、公共交通の利用促進等による自動車利用の適正化や交通の円滑化を図ります。～

- 【実施目標①】公共交通システムの拡充や利用促進の取組を進めます。
 - 地下鉄駅のバリアフリー化（ホーム柵設置）
 - 路面電車の既存線のループ化・延伸検討、低床車両の導入
 - モビリティ・マネジメントの推進
 - SAPICA のバス・路面電車での共通利用
 - SAPICA エリアでの Kitaca・Suica の利用
 - ドニチカキップ等の利用しやすいサービス策の充実
- 【実施目標②】CO2 排出量の削減を目指し、道路交通の分散化や渋滞緩和対策による交通円滑化を進めます。
 - バス路線等の幹線道路の整備
 - 交差点改良等による渋滞対策の推進
 - 右折レーン設置、中央帯・停車帯の明示等による既存道路空間の有効活用
 - 次世代自動車の普及促進のための補助の実施
- 【実施目標③】冬期道路の円滑性を確保するため、拠点間連携を担う道路や主要なバス路線を中心に、重点的・効率的な除排雪を進めます。
 - 重点的・効率的な除排雪の実施（交差点排雪箇所増、バスレーンや狭小バス路線の排雪強化、凍結防止剤の夕方散布の推進など）

ク 札幌市みどりの基本計画

平成 23 年 3 月

人とみどりが輝くさっぽろを目指して。

「札幌市みどりの基本計画」は、これからの時代に向けて環境保全、防災、景観形成、レクリエーションといったみどりが持つ様々な機能を十分発揮させるとともに、長期的なみどりの将来像を見据えながら、その保全・創出を進めていく際に、次代のみどり豊かな札幌のまちづくりの総合的な指針となるものです。

この計画では、札幌市における公園、森林、草地、農地、河川や湖沼池のほか、民有地を含めたすべての緑化されているスペース、さらには樹木や草花などを包括する言葉を「みどり」と定義しています。

(ア)基本理念と将来像

① 基本理念

実現しようみんなの手で
人とみどりが輝くさっぽろ

② みどりの将来像

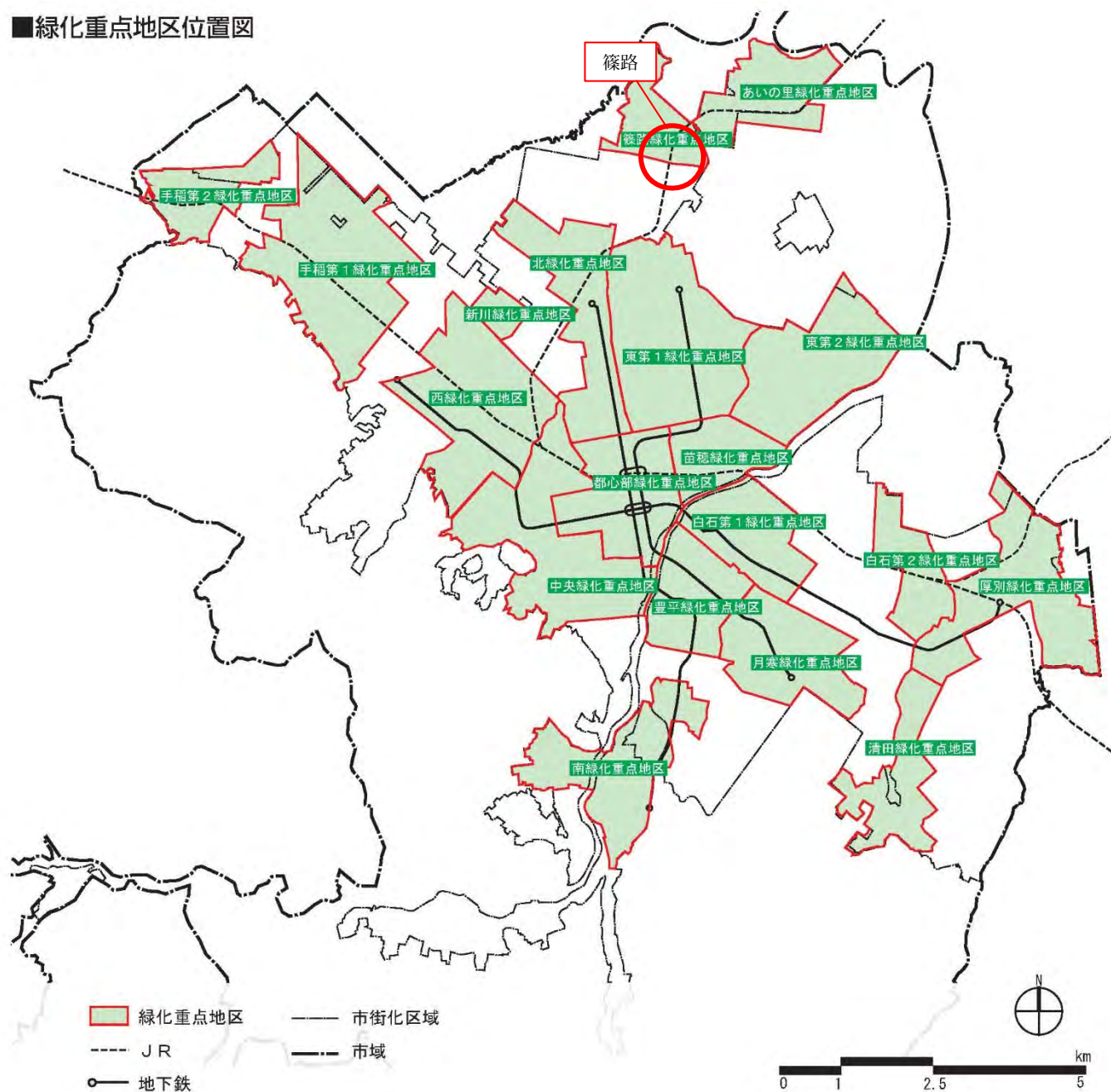
- 私たちが守り・はぐくむみどり
- 私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり
- 地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり
- 私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどり

③ みどりの将来像図



④ 緑化重点地区

■ 緑化重点地区位置図



ケ 篠路駅周辺地区まちづくり実施計画 平成 26 年 3 月

鉄道高架と土地区画整理による一体的なまちづくりの実現へ。

「篠路駅周辺地区まちづくり実施計画」は、地域交流拠点として位置付けられている北区北部の重要な地区において、拠点としての役割を機能させていくための事業計画の柱である鉄道高架と土地区画整理による一体的なまちづくりの実現を目指すべく、まちづくりにおける具体的な整備内容を取りまとめたものになります。

(ア)地区の課題

- ① **鉄道による東西市街地の分断**
 - 人の交流や交通ネットワークを阻害する要因です。
 - 性格の異なる新旧各種の市街地がモザイク状に隣接。不調和な街並みを形成しています。
 - 東西で人口分布や土地価格差が生じています。
- ② **横新道の慢性的な渋滞**
 - 横新道は道央都市圏北部の広域的な交通を担う都市計画道路であるが、交通容量が不足するなど十分な道路機能が確保されていません。
 - 札幌篠路線踏切においては慢性的に交通混雑が生じているほか、踏切事故の発生などが懸念されます。
 - 当踏切は、市内の全踏切の中で最も混雑度の高い踏切であり、札幌市全体の円滑な交通ネットワークの構築を阻害する要因となっています。
- ③ **歩行者ネットワークの未整備**
 - 篠路駅周辺は「新・札幌市バリアフリー基本構想（H21.3）において重点整備地区として位置付けられているが、歩行者ネットワークの形成が図られていない状況です。
- ④ **駅施設のバリアフリー未実施**
 - 篠路駅の1日当たりの乗降客数は国が定めた駅施設のバリアフリー化の整備基準（3,000人）を大きく上回っているが、バリアフリー化が未実施です。
- ⑤ **篠路駅の交通結節点としての機能不足**
 - 篠路駅にアクセスする連絡道路や東口駅前広場が未整備となっており、円滑な公共交通ネットワークが構築されていません。
- ⑥ **駅東側市街地の弱い社会基盤施設**
 - 駅東側の市街地では、駅前広場や道路などの社会基盤施設が弱いであり、駅前という立地条件にもかかわらず有効な土地活用が図られていない。



図 歩いて暮らせるまちづくりイメージ

(イ)まちづくりの目標

- ① **まちづくりの目標**
 - 日常生活を支える都市機能の誘導（都市機能集積）
 - 主要な施設を結ぶ歩行者ネットワークの整備

- 公共交通機関の利便性向上
- 道路や駅施設などのバリアフリー化の推進

(ウ)主要事業計画

① 土地区画整理事業

- 当地区における基本的考え方
 - 都市計画施設である「篠路駅東通」「篠路駅東口駅前広場」を骨格道路として配置します。
 - 駅前広場については、鉄道高架化した場合の駅舎位置との整合や、西口駅前広場へのアクセス性を考慮して配置。施設規模についても、駅利用者数などの利用環境の変化や高架下の活用などを考慮して定めます。
 - 区画道路については、建物移転による地権者への影響を少なくします。
 - 狭小な市道や私道の改善、行止まり道路の解消と、袋状の土地や道路に接道していない宅地について改善を図ります。
- まちづくり上の効果
 - 面としての広がりをもった良好な市街地が形成され、まち全体の価値が上がります。
 - 利用度の低い残地が生じません。
 - 公平に負担を求めることが出来、また、各権利者は公平に開発利益を受け、有効な土地利用が行われます。
 - 地権者が施行後も地区内に残れるとともに、土地利用の改善が図られます。
 - 市街地再開発事業との一体的施行や、地区計画等の規制誘導手法等、様々な事業、制度について、地権者の意向に基づき、事業と同時に進めることが可能であり、創意工夫により事業効果を高めることができます。

② 鉄道高架事業

- 高架の検討区間
 - 学田踏切と横新道及び篠路駅の北側にある地下歩道、この3つを含む区間を高架の検討区間とします。
- まちづくり上の効果
 - 沿線の商店街をほぼそのまま存続できます。
 - 交通円滑化や安全性の向上が図られます。
 - 土地区画整理事業などと一体で面的整備することにより、まちづくり上有効な活用が期待できます。
 - 交通結節点としての機能強化を期待できます。
 - 篠路駅のバリアフリー整備を高架化により一体で実施することができます。
 - 東西市街地の連携強化に寄与します。



図 土地区画整理事業及び鉄道高架化事業

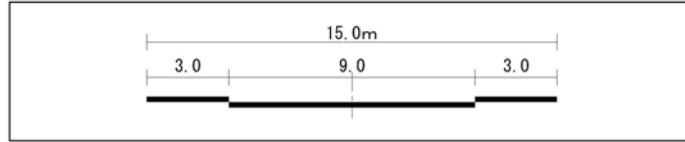
③ 道路整備事業（整備対象路線と路線別整備計画）

- 横新道（東8丁目篠路通～上篠路循環通／3・4・71 横新道（昭和40年(1965年)都市計画決定））
 - 北区北部における幹線道路としての役割のほか、屯田・石狩方面、あいの里・当別方面、雁来・江別方面とを連絡する位置にあることから、道央都市圏としても北部地域の広域的な交通を担う重要

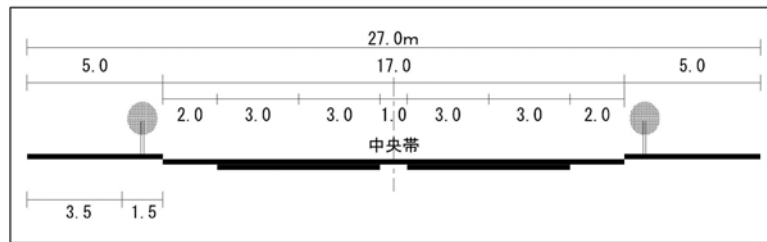
度の高い道路です。

- 平成 23 年(2011 年)に国道 231 号から東 8 丁目篠路通間の整備を完了しました。東 8 丁目篠路通から上篠路循環通間の約 750m が未整備です。
- 計画幅員は 20～27m（車線数 4）です。

【現況断面】



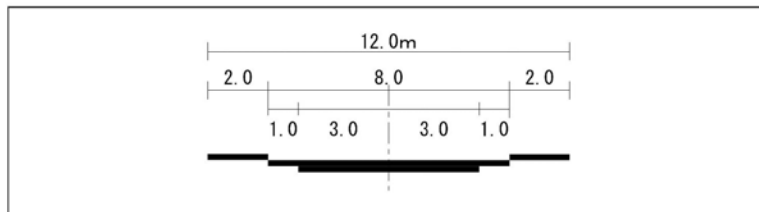
【計画断面（都市計画決定）】



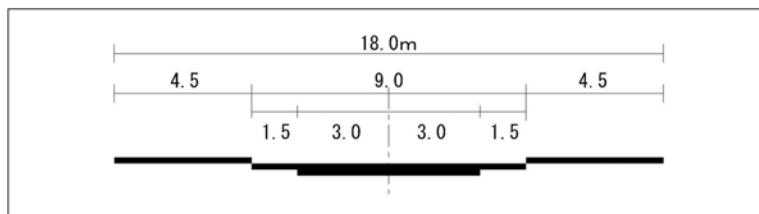
○ 道道花畔札幌線（篠路駅前団地本通線～横新道）

- 道道石狩手稲線から国道 5 号に至る幹線道路であり、沿線には篠路駅、つどーむ及び丘珠空港等が立地するなど、地域間交通やレクリエーション施設等へのアクセス交通の役割を担っています。
- 篠路駅前団地本通線北側は幅員 16m で整備済みです。また、横新道南側に接続する烈々布幹線も幅員 18m で整備済みです。
- 車線数は 2～4 です。

【現況断面】

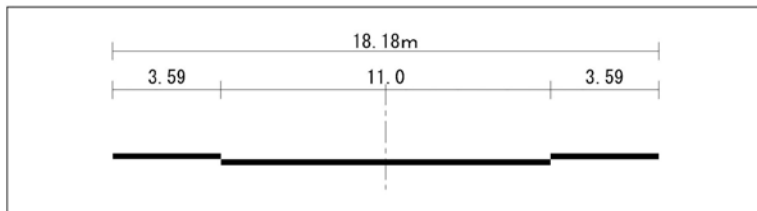


【計画断面】

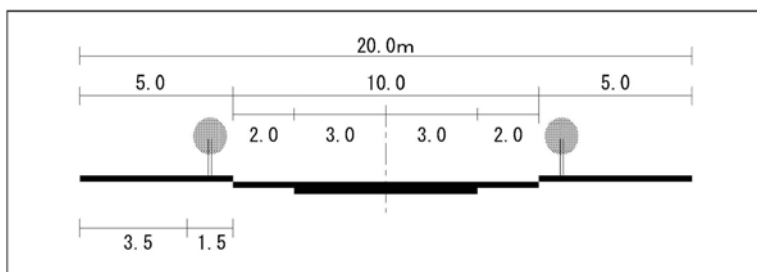


- 篠路駅東通（花畔札幌線～篠路駅／3・4・197 篠路駅東通（平成 7 年(1995 年)都市計画決定）
 - 良質な住宅地の供給と、篠路駅周辺市街地の育成を図るため、札幌市が造成した「篠路地区住宅団地」と篠路駅を結び、駅へのスムーズな交通を確保するとともに他地域との連携を強化する役割を担っています。
 - 花畔札幌線以東は整備済みで、篠路駅前から花畔札幌線間の約 70m が未整備です。
 - 計画幅員は 20m（車線数 2）です。

【現況断面】

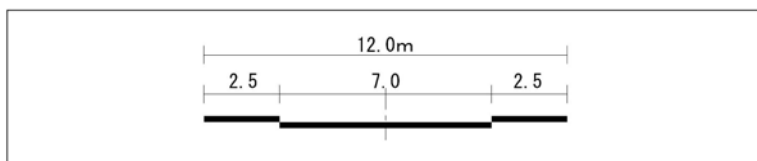


【計画断面（都市計画決定）】

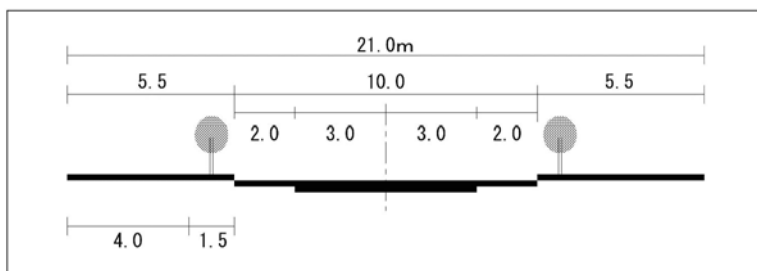


- 篠路駅西通（東 8 丁目篠路通～篠路宅造 2 号線／3・4・147 篠路駅西通（平成 10 年(1998 年)都市計画決定）
 - 主要幹線道路である東 8 丁目篠路通と篠路駅を結び、駅へのスムーズな交通を確保するとともに他地域との連携を強化する役割を担っています。
 - 篠路駅前から篠路宅造 2 号線間は整備済みで、篠路宅造 2 号線から東 8 丁目篠路通間が未整備です。
 - 計画幅員は 21m（車線数 2）です。

【現況断面】



【計画断面（都市計画決定）】



(エ)整備概要図と駅周辺整備計画イメージ (案)

① 整備概要図

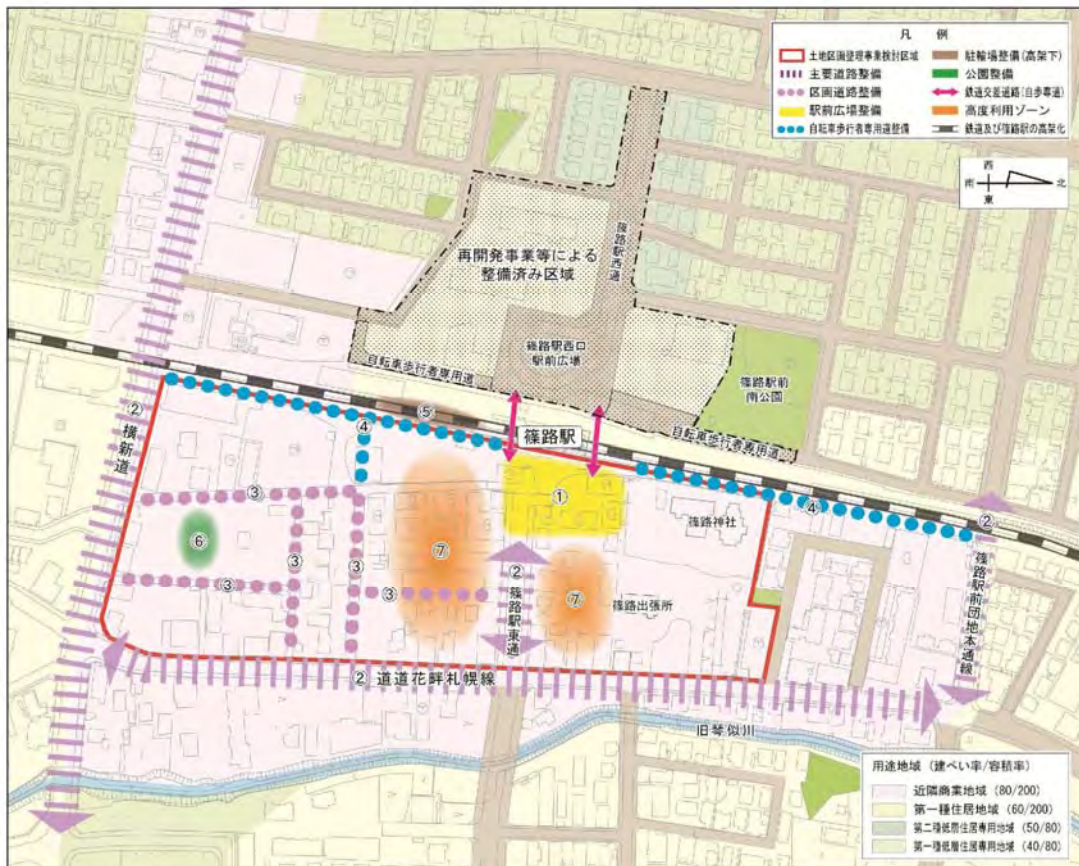


鉄道高架事業
 検討区間：学田線～篠路駅前団地本通線（延長約2km）

土地区画整理事業
 検討区域：約5ha
 公共施設整備：都市計画施設（東口駅前広場、篠路駅東通）、区画道路、公園

道路整備事業
 横新道(拡幅)：延長約750m
 花畔札幌線(拡幅)：延長約530m
 篠路駅西通(新設)：延長約200m

② 駅周辺整備計画イメージ (案)



①篠路東口駅前広場

- 駅を中心とした公共交通（JR・バス等）の結節点として機能強化を図るため、円滑な車両軌跡に留意するとともに、歩行者動線との交錯を極力避けるレイアウト・規模設定を行います。
- 位置については、鉄道の高架化に併せ、西口駅前広場への歩行者動線、駅舎の位置、土地区画整理事業などを考慮し、従来の都市計画決定を見直し、北側へ変更します。

②主要道路整備

■ 篠路駅東通

- 篠路駅への円滑な交通を確保し、他地域との連携を強化するため、未整備となっている篠路駅前から花畔札幌線の区間を整備します。
- 「新・札幌市バリアフリー基本構想」における主要な生活関連経路に位置付けられていることに留意し、都市計画決定されている幅員 20m に拡幅整備を行います。

■ 横新道

- 北区北部における幹線道路としての役割を担っており、鉄道の高架化に併せ、4車線の平面道路として拡幅整備します。

■ 道道花畔札幌線

- 現況の道路幅が狭いことから、円滑な交通と安全な歩行空間の確保を目的として、幅員 18m に拡幅整備します。

■ 篠路駅前団地本通線

- 線路横断部分は地下歩道となっているが、鉄道高架事業に併せ、車両が通行可能となるよう計画します。

③区画道路

- 狭小な市道や私道を解消し、緊急車両の通行や除雪作業が円滑に行えるよう区画道路を整備します。
- 現在の道路利用を考慮し、現道を重視した配置とし、幅員は 8.0m を標準として計画します。

④自転車歩行者専用道路

- 自転車や歩行者の駅へのアクセス性向上、及び駐輪場への動線確保のため、鉄道高架沿いに自転車歩行者専用道路を配置します。
- 自転車や歩行者の鉄道東西間の円滑な移動のために、駅舎の南北に自転車歩行者専用道路を配置します。

⑤駐輪場

- 高架下空間を活用し、利用実態を踏まえた自転車台数が収容できる規模の駐輪場を配置します。

⑥公園

- 周辺にある公園の誘致距離などを勘案し、公園を配置します。

⑦高度利用ゾーン

- 土地区画整理事業により道路や土地の整備をすることで、駅前という立地条件を活かし、民間の開発等により都市機能の集積を期待するエリアとします。

(4) 篠路地区の土地利用

変化するまち。しかしまだまだ課題あり。

篠路地区は 150 余年前の開拓以降、時代と共に変化を続けてきました。近年は JR 篠路駅西口で再開発事業・駅前広場整備などまちづくりの大きな動きもありました。しかし、まだまだ低未利用地が多く、また、資産価値も 10 年前より低下しています。

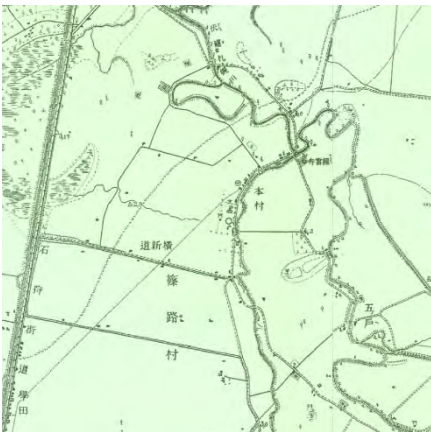
ア まちづくりの変遷

変化し続けるまち、篠路。

鉄道の開通、河川の改修、道路網の構築、そして市街地再開発事業……。開拓から始まった篠路の歴史は、時代変化に合わせたまちづくりによる発展の歴史でもあります。

(ア)土地利用の変遷（今昔 on the web より）

篠路地区は、開拓以降、鉄道の開通と共に札幌市におけるベッドタウンとして発展してきました。



↑1916年。まだ鉄道は開通していません。



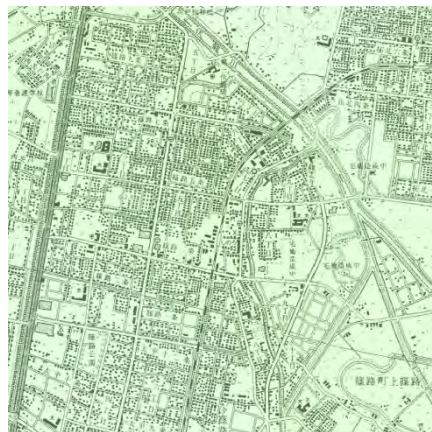
↑1935年。鉄道が開通し、建物・道路が整備され始めました。



↑1950～1952年。まだ「篠路村」の表記があります。



↑1975～1976年。宅地化が一気に進んでいますが、道路や河川（伏籠川）はまだ整備途上です。



↑1995～1998年。伏籠川も整備され、道路等もほぼ現在の状況になっています。

(イ)まちづくり事業等の変遷 (篠路地区駅周辺と横新道を考えるワークショップの記録)

昭和9年(1934年)の札沼線開通以降のまちづくりに関する事業等の変遷を以下に示します。

昭和9年	1934年	○ 札沼線開通 ○ 篠路駅開業
23年	1948年	○ 篠路村農協設立
30年	1955年	○ 札幌市に合併
35年	1960年	○ 市営バス運行開始
41年	1966年	○ 駅前団地造成始まる
50年	1975年	○ 区役所出張所開設
60年	1985年	○ 篠路高校・コミュニティセンター開設
63年	1988年	○ 第3次長期総合計画において篠路地区が地域中心核に指定
平成5年	1993年	○ 高度土地利用市街地整備計画策定 ○ 札幌市「篠路地区構想策定」
6年	1994年	○ 駅前広場基本計画策定 ○ 住宅団地造成事業着手
7年	1995年	○ 篠路地区開発計画対策委員会(現・篠路地区街づくり促進委員会)結成(連合町内会、篠路農協、商店街にて構成) ○ 東駅前広場・駅東通都市計画決定 ○ 駅西側再開発基本計画策定 ○ 札幌市篠路中央区画整理A調査実施
9年	1997年	○ 篠路地区 駅周辺と横新道を考えるワークショップを開催 ○ 「まちづくりガイドライン」策定
13年	2001年	○ 「篠路駅周辺地区まちづくり事業計画」
14年	2002年	○ 篠路アンダーパスが開通
16年	2004年	○ 花畔札幌線(横新道～篠路横21号線間)道路整備着手 ○ JR 篠路駅西第1地区第一種市街地再開発事業着手(～平成17年まで)
19年	2007年	○ JR 篠路駅西第2地区第一種市街地再開発事業(～平成21年まで)
23年	2011年	○ 横新道(国道231号～東8丁目篠路通間)整備完了
25年	2013年	○ 鉄道高架と土地区画整理を柱とした一体的なまちづくりを目指すことを表明

(ウ)近年の市街地開発事業 (札幌市ホームページより)

① JR 篠路駅西第1地区

○ 従前の状況

- この地区は、JR 篠路駅前という立地にもかかわらず、未利用地や老朽倉庫が広がっており、駅前広場、駅前通等の公共施設も未整備な状況でした。このため、駅前にふさわしい公共施設整備をはじめ、JR 学園都市線の高架化などの整備が求められていました。

○ 事業概要

事業名	JR 篠路駅西第1地区第一種市街地再開発事業
事業年度	平成16年～17年

住所	札幌市北区篠路3条6丁目	
建物名称	篠路高洋保育園	
総事業費	約 22.7 億円	
区域面積	0.21ha	
延床面積	1,050 平方メートル	
主要用途	保育園	
事業経過	事業着手（施行認可）	平成 16 年 7 月 23 日
	権利変換認可	平成 16 年 9 月 22 日
	工事完了	平成 17 年 8 月 20 日
	事業完了（終了認可）	平成 17 年 10 月 5 日

○ 整備の内容

- 建築物は、市道篠路 72 号線に接して、2 階建ての保育園を建設し、併せてゆとりある歩行者空間と緑の公開空地を確保しました。



② JR 篠路駅西第 2 地区

○ 従前の状況

- この地区は、JR 篠路駅前という好立地条件にもかかわらず、老朽化した倉庫や未利用地が多く、土地利用が不健全な状況にありました。このため、市街地再開発事業による土地利用の高度化、西口駅前広場や駅前通の整備が求められておりました。



○ 事業概要

事業名	JR 篠路駅西第 2 地区第一種市街地再開発事業
事業年度	平成 19 年～21 年
住所	札幌市北区篠路 3 条 6 丁目
建物名称	札幌市借上市営住宅レジデンス壺番館、札幌市借上市営住宅レジデンス貳番館、エクセルシオール篠路ステーションフロント
総事業費	約 32 億円
区域面積	1.1ha
延床面積	17,922 平方メートル

主要用途	共同住宅・店舗・駐車場	
事業経過	事業着手（施行認可）	平成 19 年 3 月 22 日
	権利変換認可	平成 19 年 7 月 26 日
	工事完了	平成 21 年 5 月 8 日
	事業完了（終了認可）	平成 22 年 6 月 10 日

○ 整備の内容

- 本事業の内容は、共同住宅の整備により、未利用地や低層建築物の老朽化等の問題を解消し、土地の有効利用が図られ、また、区域内の区画道路の新設及び壁面線の後退により有効な歩道状空地やオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間及び潤いのある都市空間を創出するものです。
- 平成 19 年(2007 年)10 月 1 日に施設建築物の工事を着手後、エクセルシオール篠路ステーションフロント（分譲住宅）及び札幌市借上市営住宅レジデンス壱番館の工事が平成 20 年(2008 年)10 月に、札幌市借上市営住宅レジデンス弐番館の工事が平成 21 年(2009 年)5 月に完了しました。
- また、本事業に関連して、篠路駅西口駅前広場の整備も同時に進めており、平成 20 年(2008 年)10 月に駅前広場及び駅前道路の供用が開始され、そして、平成 21 年(2009 年)8 月に自転車歩行者専用道路と駐輪場の工事が完了したことですべての工事が完了し、新しい JR 篠路駅西口として生まれ変わりました。



イ 現在の土地利用

成長し続けるまち、篠路。

篠路地区は、開拓以降、鉄道の開通と共に札幌市におけるベッドタウンとして発展してきました。

(ア) 都市計画の指定状況（用途地域）

篠路地区全体の用途地域（都市計画法に定められた地域地区。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、12種類あります。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決まります。）の指定状況を見てみます。

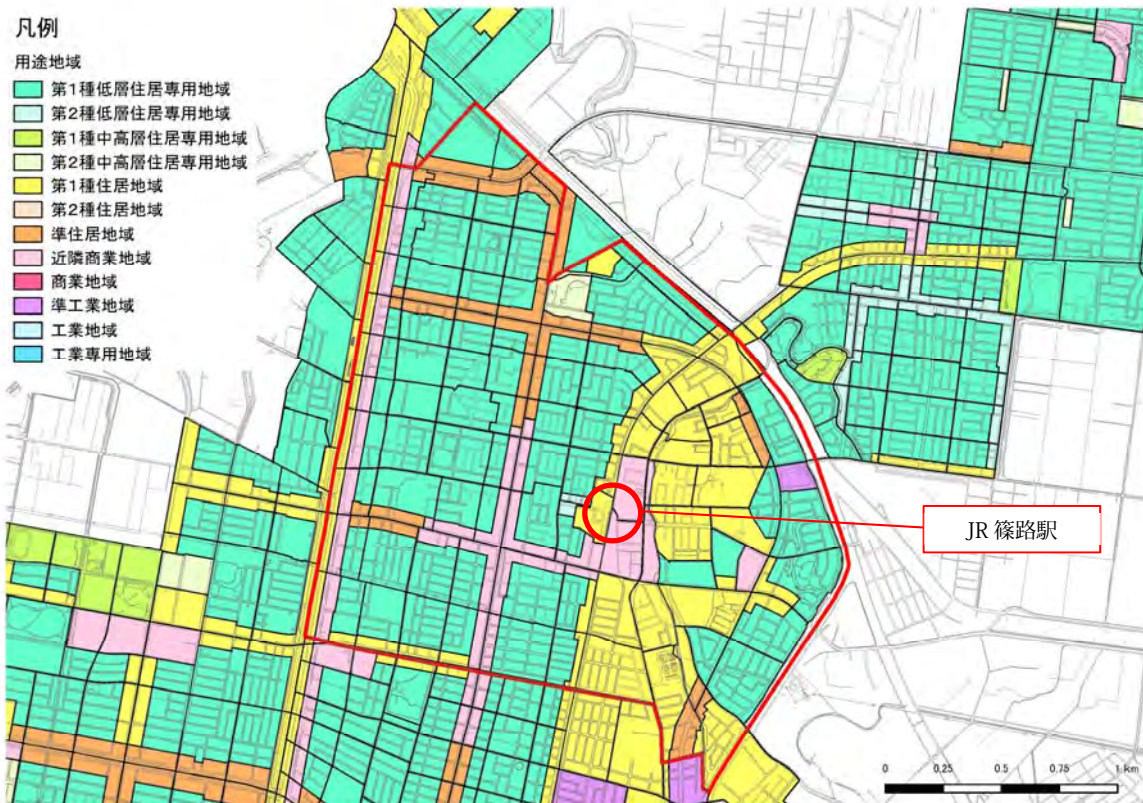


図 用途地域

上図の赤囲み部分（篠路地区）における用途地域の指定割合は、右表のようになっており、第一種低層住居専用地域（低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。）が過半以上を占め、次いで第一種住居地域（住居の環境を守るための地域です。3,000 m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。）となっており、地区の概ね 80%以上が住居系用途地域となっています。一方、近隣商業地域（まわりの住民が日用品の買物など

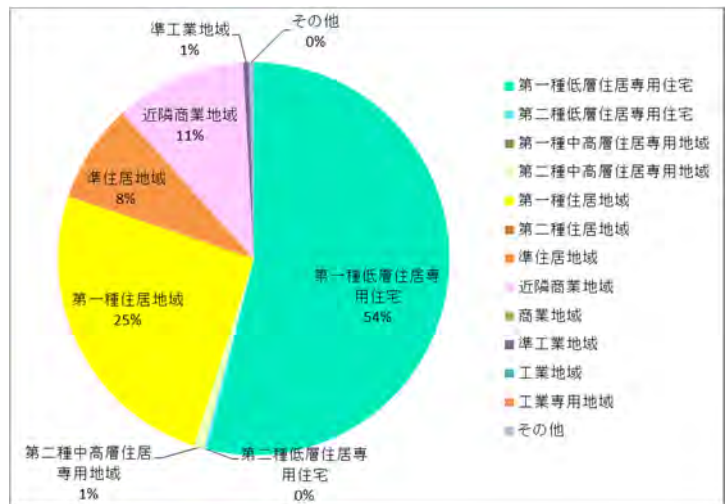


図 用途地域の割合

をするための地域です。住宅や店舗のほかにも小規模の工場も建てられます。)は、JR 篠路駅東口の一帯、及び横新道沿いと東8丁目篠路通、並びに篠路3条9丁目付近に指定されており、既に日常的な利便性向上に向けた土地利用が進められている場所もあります。

(イ) 都市計画の指定状況 (地区計画)

篠路駅から半径約 2km 圏域では 7 つの地区計画*が定められています。

※地区計画

都市計画法第十二条の四第一項第一号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。地区レベルでの道路、公園等の施設(地区施設)の配置及び規模に関する事項や建築物の形態・用途・敷地等に関する事項を総合的な計画として定め、建築行為等を規制・誘導することにより、地区の特性にふさわしいまちづくりを行うもので、「地区整備の方針」と「地区整備計画」から構成される。



図 地区計画

篠路地区	昭和 63 年 7 月決定 平成 24 年 12 月変更	土地区画整理事業の土地利用計画を基本としつつ、当地区を 4 地区に区分し、それぞれの地区にふさわしい合理的な土地利用を図る。
屯田団地	平成 5 年 6 月決定 平成 18 年 3 月変更	既に形成されている低層住宅地や一部利便性を備えた地区の均衡ある土地利用を基本としつつ、住宅市街地としての良好な住環境を維持・増進するため、当地区を 3 地区に細区分する。
屯田東地区	平成 4 年 10 月決定 平成 8 年 3 月変更	当該土地区画整理事業の土地利用計画を基本としつつ、当地区を 6 地区に細区分し、それぞれの地区にふさわしい適正な土地利用を図る。
屯田中部地区	平成 8 年 8 月決定 平成 28 年 6 月変更	当該土地区画整理事業の土地利用計画を基本としつつ、当地区を 8 地区に区分し、それぞれの地区にふさわしい適正な土地利用を図る。
篠路団地	平成 9 年 3 月決定 平成 16 年 6 月変更	当該住宅団地造成事業の土地利用計画を基本としつつ、当地区を 9 地区に細区分し、それぞれの地区にふさわしい適正な土地利用を図る。
上篠路小鳩地区	平成 10 年 7 月決定 平成 18 年 3 月変更	既に形成されている低層住宅市街地の均衡ある土地利用を基本としつつ、良好な住環境の維持・増進を図る。
篠路 9 条 6 丁目地区	平成 24 年 12 月決定	医療機能としての土地利用を維持・増進するとともに、周辺の戸建住宅等の住環境に配慮された土地利用を図る。

(ウ)建物用途現況

下図は、実際に、建物がどのような目的で利用されているかを表したものです。

地区の94%が住宅利用となっている他、用途地域で近隣商業地域として指定されているエリアについては、一部商業利用となっています（ただし、全体の2%程度）。一方、地区外かつ駅から遠いエリアには、大型スーパーやホームセンター、ドラッグストアや衣料品店など大規模小売店舗を中心に小売店が立地しているエリアもあります。

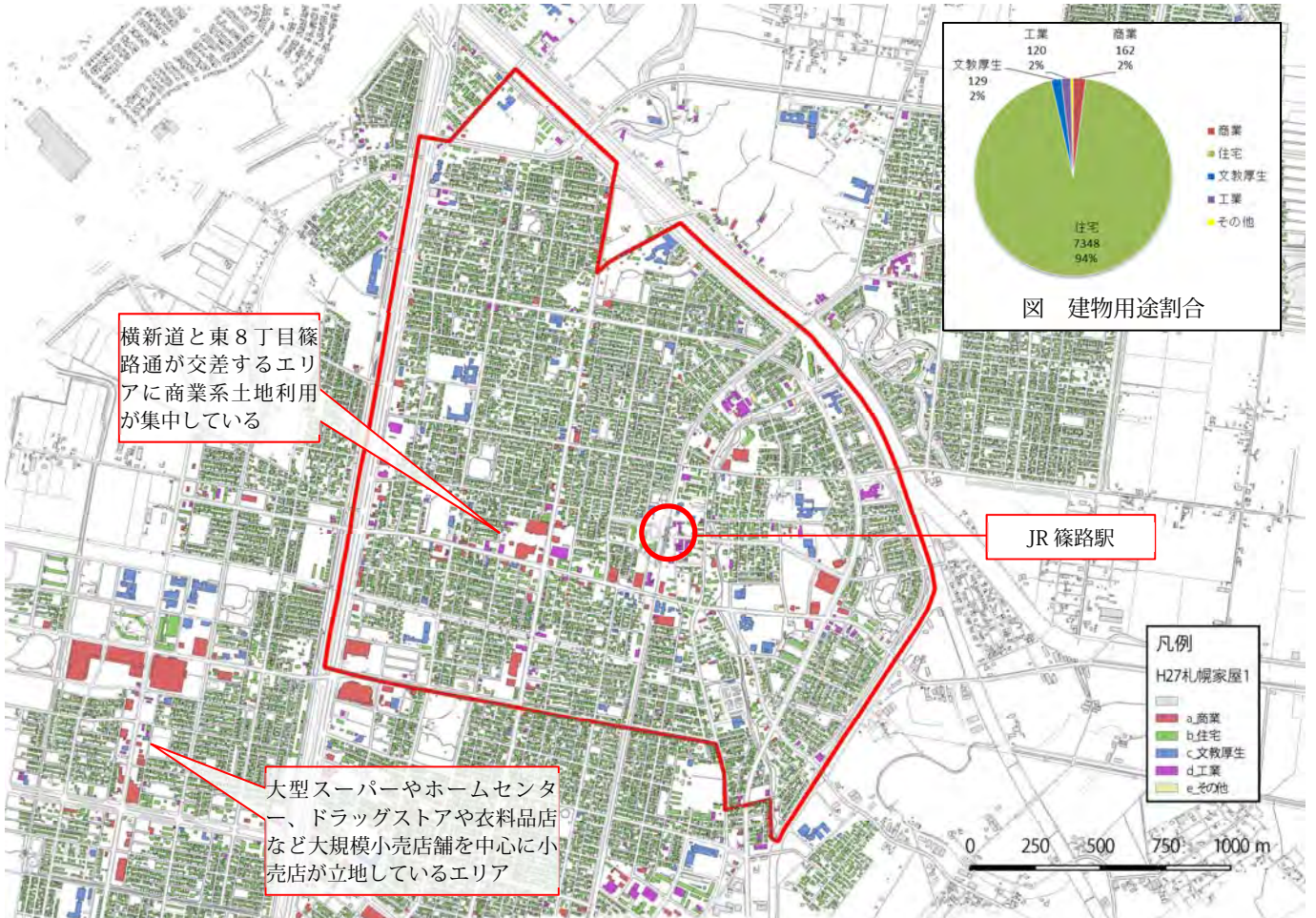


図 建物用途



↑篠路駅周辺の徒歩圏内には、専用户建住宅が多く、特に西側において閑静な住宅地を形成しています。



↑横新道と東8丁目篠路通が交差するエリアには、スーパーマーケットやドラッグストアなどの商業施設が集中しています。



↑横新道沿いは、近隣商業地域ではありますが、商業施設はまばらです。

(エ) 建築物の高さ

下図は、建築物の階数を色別に表したものです。

地区のほとんどが住宅利用となっていることから、地区のおよそ84%が2階建てとなっています。次いで多いのが平屋建て（全体の9%程度）、3階建ては6%程度となっています。棟数は少ないですが、JR篠路駅西第2地区第一種市街地再開発事業の地区や河川沿いには11階建ての高層建築物もあります。

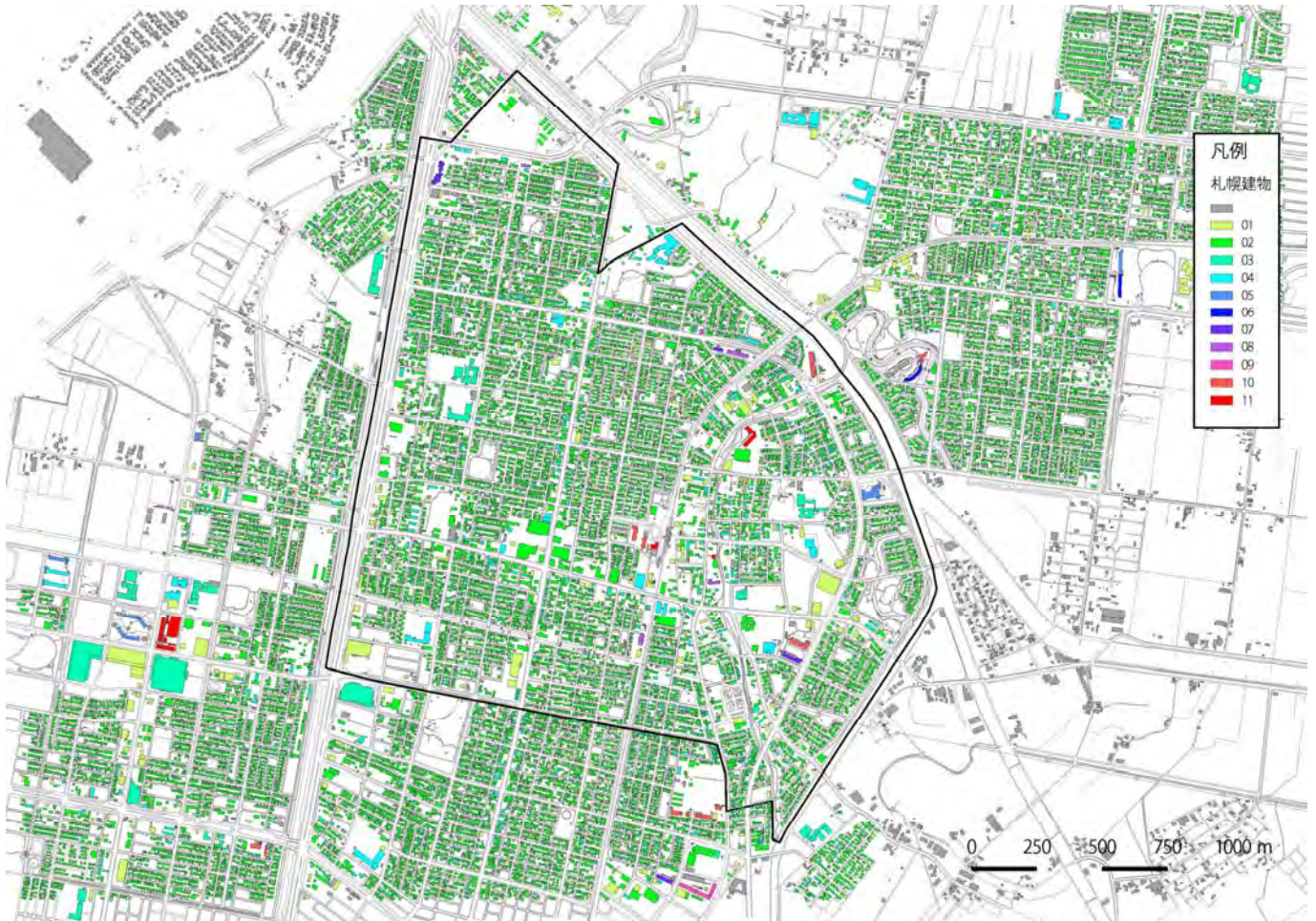


図 建築物の高さ



↑ JR 篠路駅西側の JR 篠路駅西第2地区第一種市街地再開発事業は、高層の集合住宅となっています。



↑ JR 篠路駅東側の一帯は、低層又は未利用地となっています。



ウ 地価動向

篠路の公示地価は 10 年前の約 85% に下がっています。

平成 28 年(2016 年)の篠路駅周辺公示地価は、平成 19 年(2007 年)比で約 85% となっていますが、平成 25 年(2013 年)～26 年(2014 年)に比べて若干の回復傾向にあります。

また、隣接する周辺地区の類似条件における地点地価と比較すると、あいの里教育大駅周辺の公示地価とほぼ同じとなっています。



図 比較する公示地価の位置

表 篠路・太平・あいの里教育大駅近辺の公示地価

地価公示	篠路	あいの里	太平
	札幌北-9	札幌北-31	札幌北-22
	住宅地	住宅地	住宅地
	第 1 種住居専用地域	第 1 種低層住居専用地域	第 1 種低層住居専用地域
平成 28 年	34,300	35,600	44,400
平成 27 年	34,300	35,600	44,400
平成 26 年	33,600	35,600	44,400
平成 25 年	33,600	35,600	44,400
平成 24 年	34,300	36,000	44,500
平成 23 年	35,300	36,500	44,900
平成 22 年	36,800	38,000	46,500
平成 21 年	39,500	40,000	48,500
平成 20 年	40,300	41,900	49,000
平成 19 年	40,300	42,200	48,700

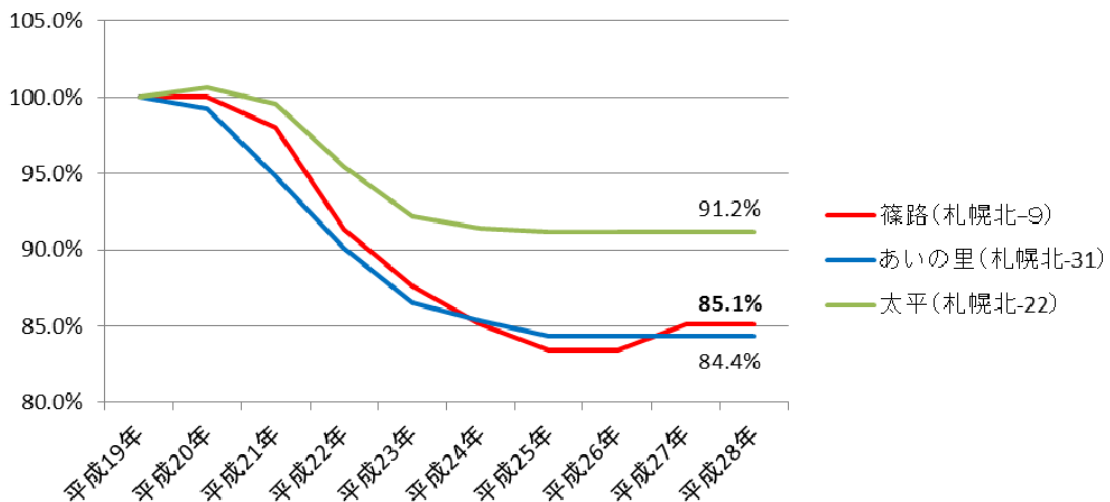


図 平成 19 年度を基準とした公示地価の変遷

(5) 産業・経済

第3次産業割合が比較的少ない駅周辺。

篠路駅の概ね2km圏内では第1次産業は非常に少ないですが、広く見ると、減少傾向にはあるものの、質の高い農業生産物が出荷されています。また、駅周辺のエリアでは、高齢者向けサービスが多いものの、子ども向けサービスは少ない傾向にあることが分かります。

ア 産業別事業所数と従業者数（総務省 経済センサスより）

篠路駅から半径500m、半径1km、半径2kmの産業別事業所数と従業者数を見ると、半径2kmエリア内の第2次産業の事業所数の割合は北区全体における割合より多くなっており、第3次産業の事業所数の割合は少なくなっています。この傾向は産業別従業者数の割合も同様となっています。

表 事業所数と各産業従事者数

産業別事業所数	篠路駅から 半径500m	篠路駅から 半径1km	篠路駅から 半径2km	札幌市北区	北海道
全産業事業所数 (S公務を除く)	163	478	1,254	9,021	231,549
第1次産業	0	2	3	8	4,103
第2次産業	20	92	324	1,472	34,863
第3次産業	144	384	928	7,541	192,583

産業別従業者数 (S公務を除く)	篠路駅から 半径500m	篠路駅から 半径1km	篠路駅から 半径2km	札幌市北区	北海道
全産業従業者数	1,764	4,242	11,172	100,794	2,159,641
第1次産業	1	8	11	52	41,851
第2次産業	147	590	2,002	12,216	392,106
第3次産業	1,615	3,645	9,159	88,526	1,725,684

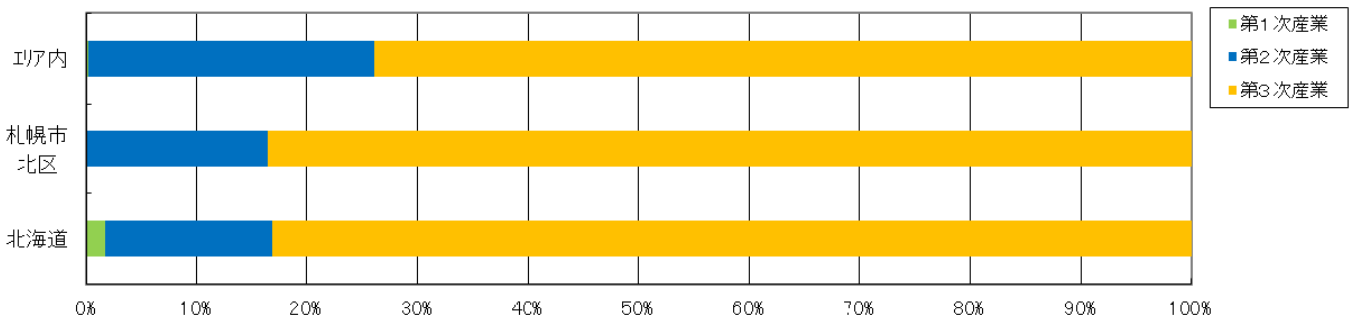


図 産業別事業所数（国土数値情報：国土交通省より作成）

イ 産業別状況

(ア) 札幌市北部第1次産業（さっぽろの農業 平成27年度版より）

北区の主な農業で生産量が多いのは、タマネギ、レタス、水稻です。畜産は、篠路地区でも酪農が行われていますが、都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足などにより、ここ20年程の間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

① 農業

○ タマネギ

- タマネギは明治4年(1871年)に札幌で試験栽培されたのが最初とされており、現在でも東区の丘

珠地区から北区の篠路地区にかけての伏古川流域や、白石区東米里地区の旧豊平川流域に分布しています。

○ レタス

- レタスは、札幌市内では北区太平・篠路・茨戸地区を中心として作付されており、「太平レタス」のブランドで市場から高く評価されています。

○ 水稻

- 水稻は、北区篠路地区および南区を中心に生産されていますが、作付面積は大幅に減少しています。

② 酪農

- 北区では篠路・屯田地区で営農しています。一戸あたりの平均飼養頭数は76頭と、小・中規模経営となっています。



図 札幌市の主な農産物

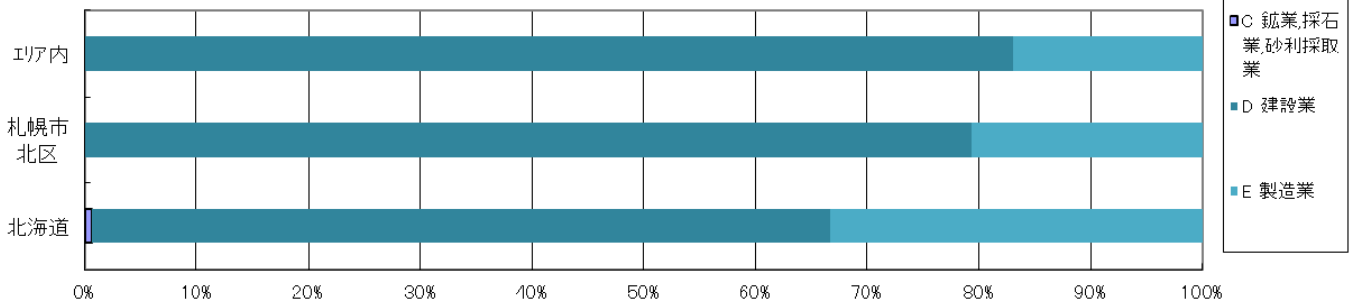
(イ)第2次産業 (総務省 経済センサスより)

篠路駅から半径2km エリア内の第2次産業では、建設業が最も多い状況となっています。

表 篠路駅周辺の第2次産業事業者数と従事者数

第2次産業内訳(事業所数)		篠路駅から 半径500m	篠路駅から 半径1km	篠路駅から 半径2km	札幌市北区	北海道
第2次産業内訳 (事業所数)	C 鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0	0	225
	D 建設業	16	77	269	1,168	23,038
	E 製造業	4	15	55	304	11,600
第2次産業内訳 (従業者数)	C 鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0	0	2,325
	D 建設業	103	459	1,592	9,244	189,508
	E 製造業	44	131	410	2,972	200,273

第2次産業内訳(事業所数)



(ウ)第3次産業

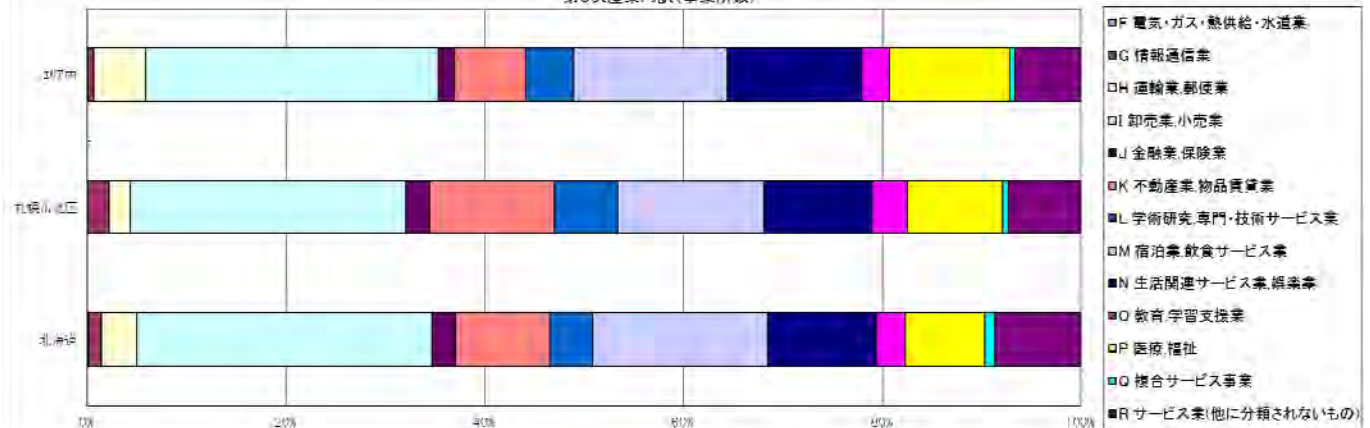
篠路駅から半径 2km エリア内の第3次産業では、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉となっています。北区と比べて医療・福祉の割合が大きく、教育・学習支援業が少ない傾向にあります。

表 篠路駅周辺の第3次産業事業者数と従事者数

第3次産業内訳(事業所数)		篠路駅から半径500m	篠路駅から半径1km	篠路駅から半径2km	札幌市北区	北海道
第3次産業内訳(事業所数)	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	2	267
	G 情報通信業	0	2	5	168	2,469
	H 運輸業、郵便業	6	13	49	160	6,811
	I 卸売業、小売業	38	101	273	2,090	57,265
	J 金融業、保険業	3	9	15	178	4,588
	K 不動産業、物品賃貸業	7	23	67	949	18,260
	L 学術研究、専門・技術サービス業	5	21	44	478	8,305
	M 宿泊業、飲食サービス業	27	63	144	1,108	33,841
	N 生活関連サービス業、娯楽業	26	64	125	822	21,147
	O 教育、学習支援業	1	11	26	269	5,615
	P 医療、福祉	25	53	112	724	15,432
	Q 複合サービス事業	2	3	5	39	1,859
	R サービス業(他に分類されないもの)	4	20	62	554	16,724

第3次産業内訳(従事者数)	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	41	60	81	8,565
	G 情報通信業	1	6	15	3,496	40,904
	H 運輸業、郵便業	185	238	1,061	3,889	146,155
	I 卸売業、小売業	534	1,142	2,793	20,214	475,044
	J 金融業、保険業	107	138	154	2,078	59,055
	K 不動産業、物品賃貸業	21	82	259	3,995	60,326
	L 学術研究、専門・技術サービス業	12	57	141	3,776	52,413
	M 宿泊業、飲食サービス業	156	320	947	8,867	219,339
	N 生活関連サービス業、娯楽業	162	347	616	5,492	105,733
	O 教育、学習支援業	4	74	228	11,434	57,700
	P 医療、福祉	356	932	2,395	12,758	276,348
	Q 複合サービス事業	57	84	96	389	22,191
	R サービス業(他に分類されないもの)	20	184	394	12,057	201,911

第3次産業内訳(事業所数)



2. 「暮らし」編

篠路地区の人口動態や高齢者・子育ての環境。

人々の生活を支える商業環境。

ここでは、篠路地区の「暮らし」要素について整理をします。

(1) 住まいに関する事項

少子高齢化が進んでいる篠路。

篠路まちづくりセンターエリアでは、人口減少のみならず、高齢化率の上昇、少子化の進行が進んでいます。

ア 人口動態 (将来推計人口に基づく地域分析調査(北区) 地域カルテ・マップ【地域版】より)

篠路地区の人口減少は始まっています。

平成 27 年(2015 年)度の篠路地区の人口は約 32,100 人です(将来推計人口に基づく地域分析調査より)。拓北・あいの里地区の人口が約 32,500 人であり、ほぼ同数の人口となっています。

(ア)人口構造と推計人口

篠路まちづくりセンターエリアの人口は、減少傾向にあります。隣接するエリアよりも減少率が大きくなっています。

① 人口構造と推計人口

- 人口は平成 27 年(2015 年)頃から減少に転じ、平成 47 年(2035 年)には平成 22 年(2010 年)年比 6.5%の人口減となります。
- 年少人口や生産年齢人口は既に減少局面に入っています。
- 老年人口は平成 32 年(2020 年)年頃まで増加し、その後、増加傾向が落ち着きます。

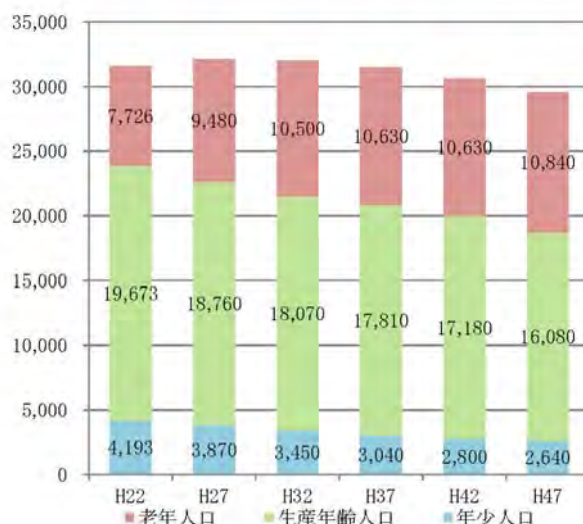


図 人口構造・推計人口

② 周辺エリアとの比較

- 篠路まちづくりセンターエリアの人口減少傾向に比べ、大平百合が原エリア、拓北・あいの里エリアの人口減少傾向は小さい傾向と推計されています。

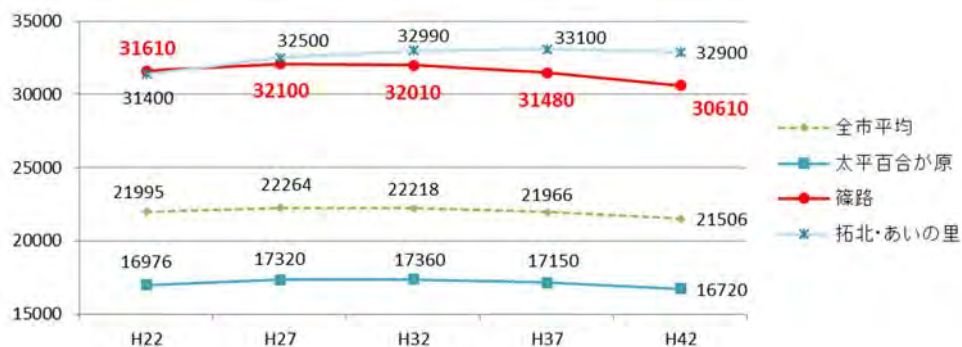


図 推計人口の3エリア・全市平均比較

(イ)高齢化の状況

篠路まちづくりセンターエリアの人口は、減少傾向にあります。また、隣接するエリアよりも減少率が大きくなっています。

① 現在(平成27年)の高齢化率

- 篠路まちづくりセンターエリアの平成27年(2015年)の年齢3区分別人口構成(年少人口=0歳から14歳、生産年齢人口=15歳から64歳、老年人口=65歳以上の3区分)を大平百合が原エリア、拓北・あいの里エリアと比較すると、篠路まちづくりセンターエリア老年人口割合が最も高く、年少人口割合が最も低くなっています。
- 札幌市の全体の水準と比較しても、全市平均の高齢化率が25%であるのに対し、篠路地区の高齢化人口は30%と高く、高齢化が進んでいることがうかがえます。

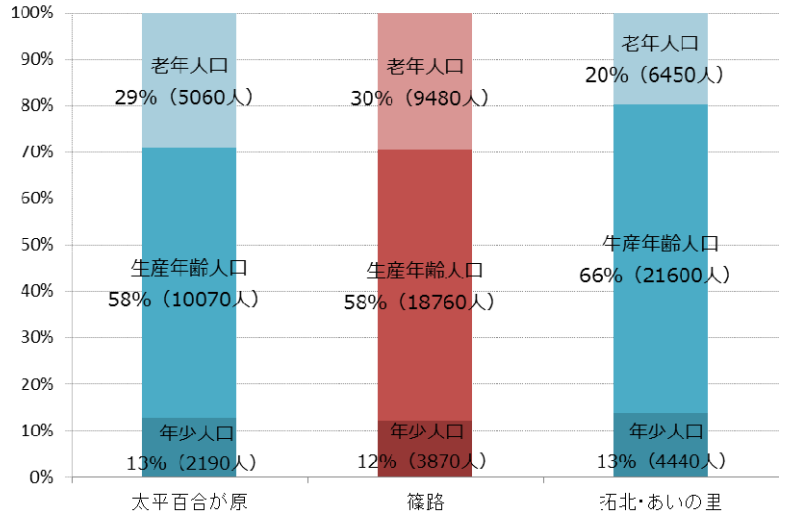


図 年齢3区分別人口構成の3エリア比較

② 高齢化の推移

- 高齢化率は全市平均より高い水準で推移します。
- 平成37年(2025年)には概ね3人に1人が高齢者となり、5人に1人は75歳以上となります。
- 高齢世帯が増加しており、高齢単身世帯割合も増加しています。

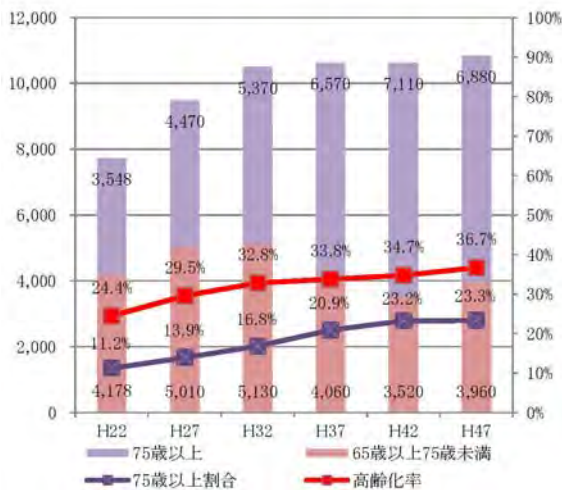


図 高齢化の状況

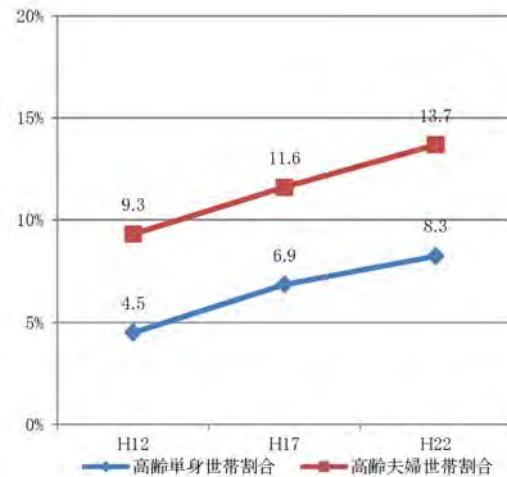


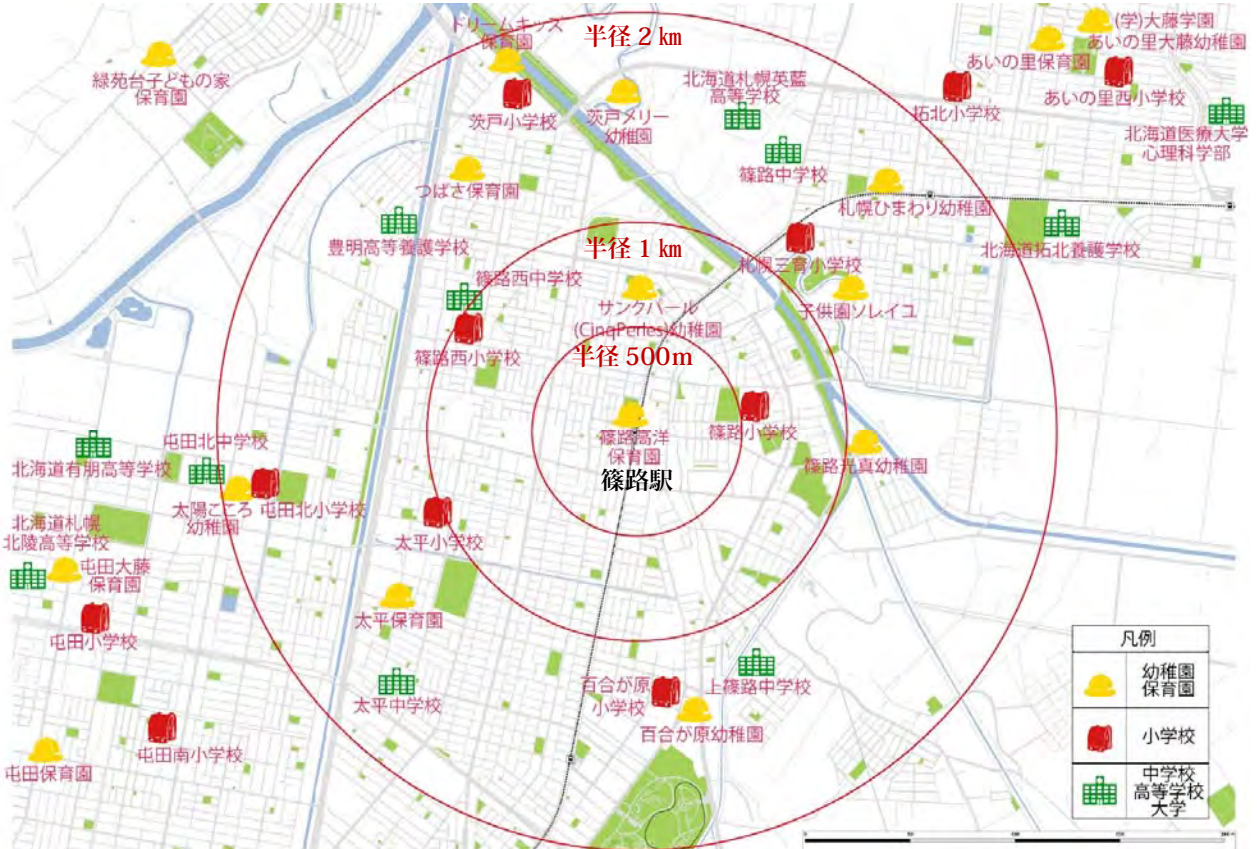
図 高齢世帯の状況

(ウ)子育て環境

① 少子化の傾向

- 前記「人口構造・推計人口」及び「高齢化の状況」で示したとおり、年少人口は既に減少局面に入っています。また、年少人口割合は平成 22 年（2010 年）時点で全市平均より高いが平成 32 年（2020 年）頃から全市平均程度で推移しています。

② 保育園・学校・教育機関等の位置



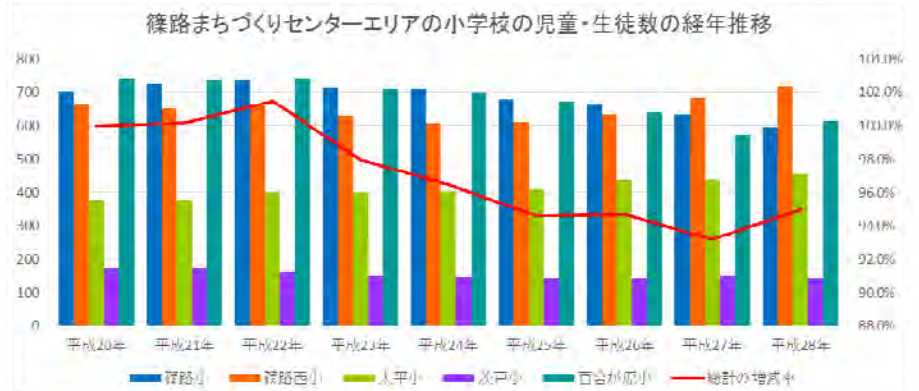
③ 小中学校の児童数（札幌市教育データ集より）

○ 小学校の児童数

- 篠路まちづくりセンターのエリアにある 5つの小学校（篠路小・篠路西小・太平小・茨戸小・百合が原小）のうち、篠路西小学校及び太平小学校は児童数の増加傾向にあります。総数としては平成 20 年（2008 年）比で微減傾向にあります。

表 小学校の児童数

小学校名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
篠路小	702	726	737	715	708	680	664	634	595
篠路西小	665	652	659	629	609	610	634	685	718
太平小	378	378	401	401	404	409	438	437	457
茨戸小	174	173	162	150	145	141	143	149	140
百合が原小	740	734	739	710	699	675	639	573	615
合計	2659	2663	2698	2605	2565	2515	2518	2478	2525
総計の増減率	100.0%	100.2%	101.5%	98.0%	96.5%	94.6%	94.7%	93.2%	95.0%

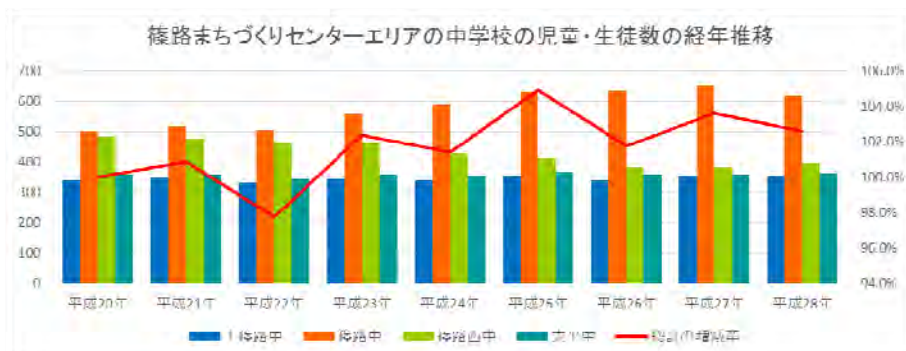


○ 中学校の生徒数

■ 篠路まちづくりセンターのエリアにある4つの中学校（上篠路中・篠路中・篠路西中・太平中）のうち、篠路西中は微減傾向にあります。総数としては平成20年(2008年)比で微増しています。

表 中学校の生徒数

中学校名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
上篠路中	341	347	333	344	339	355	341	354	355
篠路中	501	519	507	561	589	632	635	650	616
篠路西中	484	479	465	461	431	414	384	384	396
太平中	361	357	344	361	352	369	357	360	364
合計	1687	1702	1649	1727	1711	1770	1717	1748	1731
総計の増減率	100.0%	100.9%	97.7%	102.4%	101.4%	104.9%	101.8%	103.6%	102.6%



④ 主な子育てサロン・児童会館・民間児童育成会

○ ピヨちゃんタイム（北区HP、札幌市社会福祉協議会HPより）

実施主体	篠路地区民生委員児童委員協議会
会場	篠路児童会館
参加対象	0歳から幼稚園・保育園入園前の幼児とその親
開始年度	平成15年(2003年)9月



○ まんまるハート（北区広報資料より）

茨戸町内会連絡協議会は『子育てに忙しいお母さんに“心のひとやすみ”をプレゼント』するため、札幌市立茨戸小学校の協力を得て、集いの場を開催しています。地域から募ったボランティアの方々が運営のスタッフとなり、親子と一緒に遊んだり、お母さんとおしゃべりをするなど、アットホームな雰囲気の中で交流が深まっています。休み時間には小学生が自由に遊びにきたり、学年単位で歌や演奏を披露してくれるなど自然なふれあいの場となっています。

○ 児童会館（篠路児童会館・篠路西児童会館・太平小ミニ児童会館・百合が原児童会館）（札幌市児童会館ホームページより）

児童会館・ミニ児童会館は、異年齢集団での遊びをとおして、仲間作りをすすめ、子どもたちの校外（放課後）生活を豊かにし、地域における交流を深めることを目的として設置している施設です。

児童会館は、高校生までの子どもたちが自由に利用でき、就学前の子どもには、保護者と一緒に遊んだり、子育てサークルの活動の場としても利用ができます。

ミニ児童会館は、当該小学校の子どもたちが自由に利用でき、申請をすると授業が終了後、直接来館して利用することができます。101館の児童会館では、週2回、中学生は午後7時まで高校生は午後9時まで利用できます。



(2) にぎわいに関する事項

減少していく商店、増加している事業所。

ア 篠路の商業

減少していく商店。

篠路地区には地域商業団体や店舗等があり、日用品等の最寄品を中心に日常的なサービスを展開しているものの、駅周辺の店舗は減少傾向にあります。

(ア)地域商業団体 (札幌市商店街振興組合連合会のホームページより)

札幌市商店街振興組合連合会のホームページでは、下記の地域商業団体が紹介されています。

① 篠路中央商店街振興組合

- 概要
 - 商店街振興組合法（昭和 37 年(1962 年)8 月 15 日施行）制度に基づいた商店街組織です。
 - 設立されてから約 50 余年が経過しています。
 - 石狩市や百合が原のお店も加盟しています。
- 主な活動（さっぽろわくわく商店街HPより）
 - 篠路商店街まつり（平成 24 年(2012 年)8 月 25 日～26 日）
 - 『しのろ得とく商品券』の発売・利用（平成 23 年(2011 年)11 月 1 日～1 月 31 日）



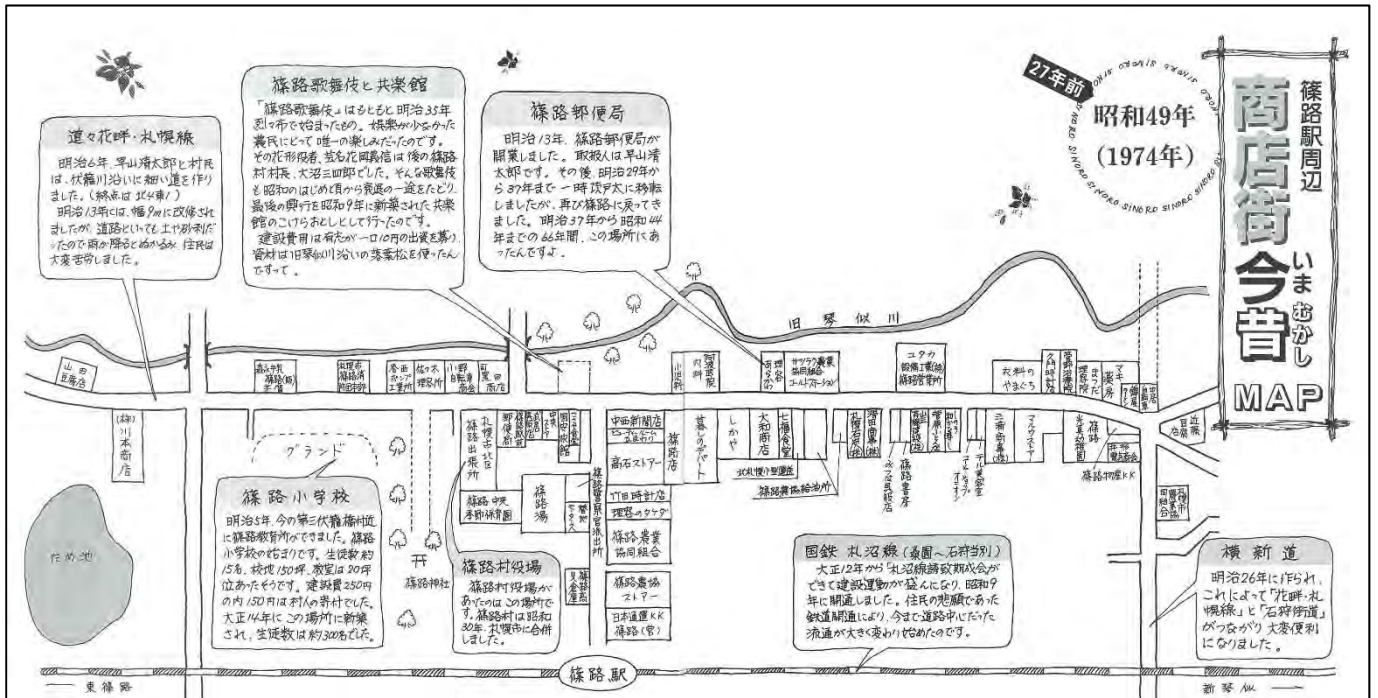
図 篠路中央商店街MAP

(イ)JR 篠路駅周辺の商店の歩み (ホッとしろの 21 制作「商い街道」より)

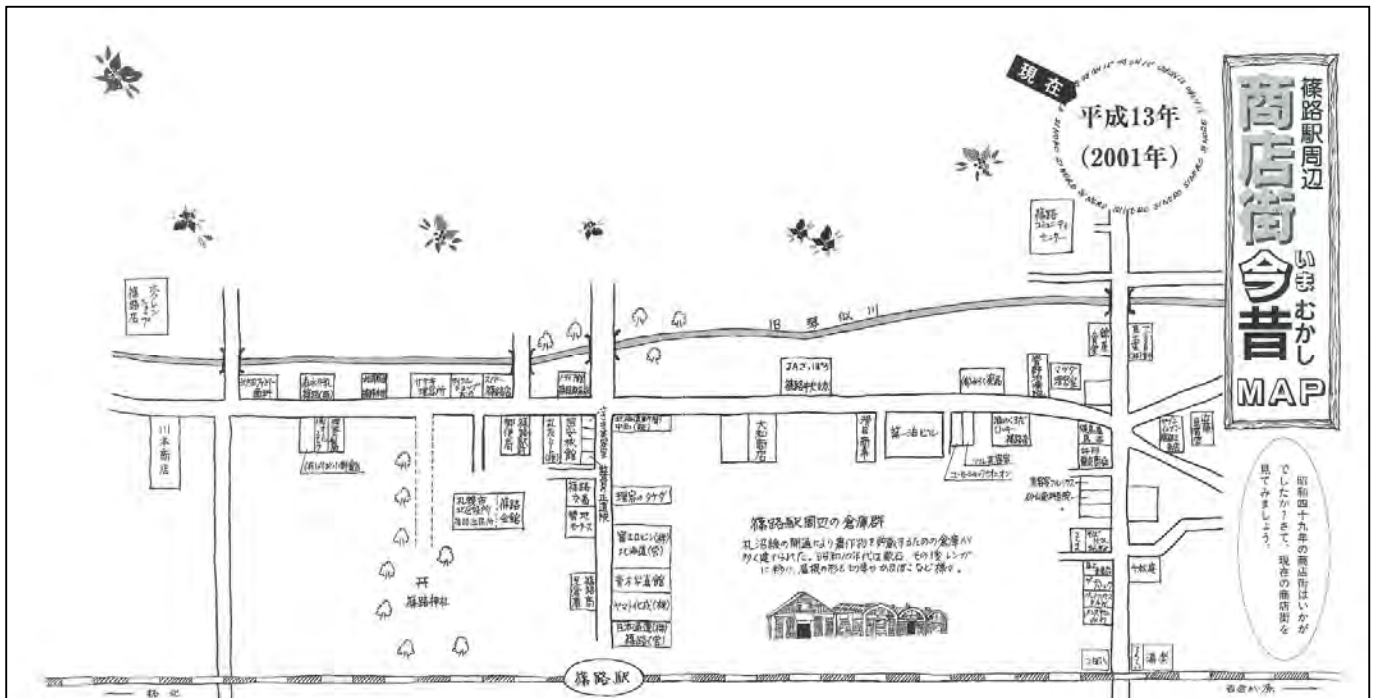
篠路商店街は昭和の初めからポツポツと店が姿を現し、昭和 40 年(1965 年)頃までは主に農家相手の商売でした。

お祭り、お盆、お正月などの時は、花畔一札幌線が人で埋まるくらい賑やかでした。人々の生活と密着した商いであり、のどかな時代といえます。

昭和 40 年(1965 年)頃からは、団地の造成が始まり、新しい住宅街が誕生していきました。人口の増加に伴い東 8 丁目通りが開通し、さらに大型店が進出……。篠路が大きく変貌する中、次第に客足の流れも変わっていきました。



↑昭和 49 年 (1974 年) の商店街。花畔札幌線通沿いに多くの商店が並んでいます。



↑平成 13 年 (2011 年) の商店街。27 年で多くの商店がなくなっています。

イ 職業・経済 (将来推計人口に基づく地域分析調書(北区) 地域カルテ・マップ【地域版(篠路)】より)

農業・生産・運輸従事者の割合が多い中、増加傾向にある事業所。

篠路まちづくりセンターエリア内での事業所数は増加傾向にありますが、就業者数を見ると農業・生産・運輸などに従事する方が多く、一方で業務系の就業者数は減少傾向にあります。

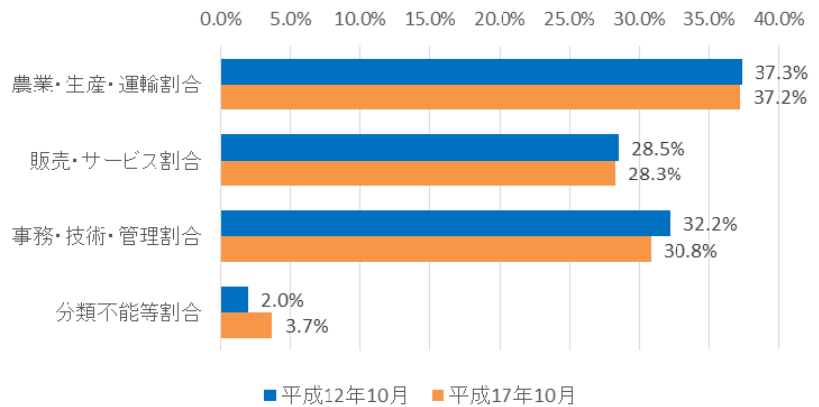
(ア)業態別就業者

平成12年(2000年)と平成17年(2005年)を比べると、事務・技術・管理に従事する方の割合が大きく減っています。

表 業態別就業者割合

業態別就業者割合	平成12年10月	平成17年10月	増減
農業・生産・運輸割合	37.3%	37.2%	-0.1%
販売・サービス割合	28.5%	28.3%	-0.2%
事務・技術・管理割合	32.2%	30.8%	-1.4%
分類不能等割合	2.0%	3.7%	1.7%
合計	100.0%	100.0%	

業態別就業者割合



(イ)失業率

篠路まちづくりセンターエリアの完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の間に上昇しています。完全失業率は市全体に比べて小さいものの、上昇率は市全体よりも大きくなっています。

表 篠路まちづくりセンターエリアの完全失業率

完全失業率	平成17年10月	平成22年10月	増減
篠路まちづくりセンターエリア	3.9%	4.6%	0.7%
市全体	7.3%	7.7%	0.4%

(ウ)事業所

平成18年(2006年)と平成21年(2009年)の事業所数を比べると、平成21年(2009年)の事業所数は平成18年(2006年)に比べて30%近い増加傾向にあります。この増加傾向は、市全体の増加傾向よりも大きい傾向にあります。

表 篠路まちづくりセンターエリアの事業所数

事業所数	平成18年10月	平成21年7月	増減	増減割合
篠路まちづくりセンターエリア	626	808	182	29.1%
市全体	74,191	80,313	6,122	8.3%

3. 「つなぎ」編

歴史や文化を時間軸でつなぐ資源。

憩いや景色などレクリエーション活動をつなぐ自然環境。

そして人々の行動を物理的につなぐアクセス性。

ここでは、篠路地区の「つなぎ」要素について整理をします。

(1) 地域資源に関する事項

文化と自然。篠路が誇る地域資源。

ア 歴史・文化資源

約 150 年前から始まった、篠路の文化。

篠路は、札幌で最も古くに開拓されたエリア。150 年の歴史は、単に史実が豊富というだけでなく、様々な営みや生活を背景とした多様な「文化」も醸成してきました。

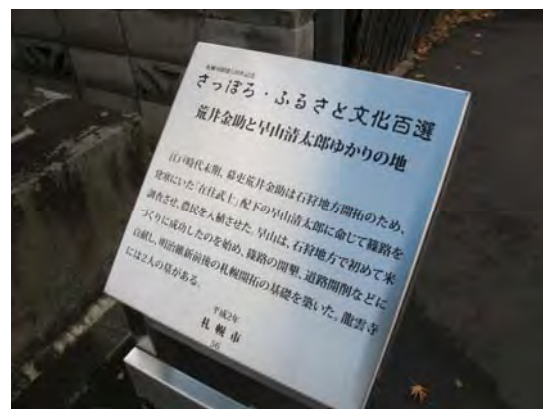
(ア)篠路村を開拓した、早山清太郎（北区ホームページより）

日本が開港を直前にしていたころ幕府は内外の情勢から、石狩地方を西蝦夷地のなかで、もっとも大切な場所と考え、上級の役人をおいて改革を進めていたが成果は挙がっていませんでした。このとき、堀箱館奉行が手腕を見込んで改革を任せたのが荒井金助です。

荒井金助、本名直盈（なおみつ）。文化 5 年(1808 年)、江戸に生まれた幕吏です。金助は、安政 4 年(1857 年)7 月石狩役所に着任、3 代目長官として 7 年間に在任したが、期待にたがわず数々の改革を実行しました。漁業生産高の向上と資源の保護、馬産、武士以外の者に対する教育などはその例です。

さて、札幌付近の農村づくりも金助によって開始され、その地は現在の篠路なのです。

当時、琴似方面に入地して農業を営もうとしていた人がいたが、金助は自ら土地開墾の手本を示そうと自費でこれら 10 余戸約 50 人の農民を篠路に移し荒井村を開きました。このとき、篠路の地を選んだのは、在住武士の輩下だった早山（そうやま）清太郎で、後に篠路村を本格的に開拓した人です。



↑龍雲寺境内にある「荒井金助と早山清太郎ゆかりの地」の碑

(イ)篠路神社

① 篠路神社の歴史（「記念誌 シノロミライ」より）

篠路神社は、北区で一番古い神社です。今から 160 年以上前の安政 2 年（1855 年）ころに開拓の守り神としてお祀りしたのがはじまりです。

そして、安政 4 年（1857 年）、箱館（函館）奉行石狩役所の責任者荒井金助によって[篠路八幡社]として社殿（信者の建物）がつくられ、村の氏神（土地の平安を守る神）となりました。

ここには、天照大御神をはじめ多くの神々が祀られています。

昔は神社の敷地の中に土俵があって、秋のお祭りに子どもの相撲大会が行われていました。



② 篠路神社の保存樹木（現地立看板より）

篠路神社の境内には、札幌市が平成3年(1991年)に指定した保存樹木*があります。

※保存樹木

樹木または並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの、または美観風致を維持するため必要なものを保存樹木または保存樹林として指定する制度です。

札幌市では、「都市の美観風致を維持するための樹木の保全に関する法律（昭和37年度(1962年)交付）」及び「札幌市緑の保全と創出に関する条例（旧札幌市緑化推進条例（昭和52年度(1977年)制定）」に基づいて、指定されています。

この木は、安政2年（1855年）に篠路神社の前身ともいえる棒杭神社がつくられたときから当地にあると伝えられている古木です。

樹種 シダレヤナギ
 樹齢 120年以上
 規模 樹高15m 幹周囲3.0m



③ 篠路神社例大祭（北区ホームページより）

篠路神社で開催される秋のお祭り『篠路神社例大祭』。毎年9月7日・8日の二日間開催される伝統あるお祭りで、屋台・露店も多く出店されます。

9月7日には神輿渡御があり、9月8日午後2時から篠路獅子舞の奉納があるのが通例となっています。



↑舞う少女



↑獅子舞の様子

(ウ) 篠路歌舞伎

① 「篠路歌舞伎」の始まりと発展（北区ホームページより）

明治30年(1897年)代後半から、篠路村烈々布部落（現・篠路町太平の南東部）の人々の間で、歌舞伎

が華やかに繰り広げられていました。回り舞台、花道も備わった本格的なもので、周囲から隔離された一農村でこれほどの農民歌舞伎は、全国どこを探しても他に例はありません。

現在は高さ 3 メートルの花岡義信之碑が篠路歌舞伎を後世に伝える記念碑として大沼宅（現・篠路町太平）の前庭に立っています。碑文にある花岡義信とは、篠路歌舞伎の指導者・故大沼三四郎（のちの篠路村長）の芸名です。大沼三四郎一家が篠路に入植したのは明治の初頭で、篠路歌舞伎は明治 35 年(1902 年)に始まりました。

花岡義信を座長に烈々布部落青年団中心の一大歌舞伎は、まもなく烈々布天満宮の秋まつり恒例行事として定着しました。後に、現在の百合が原公園付近にあった青年会が中心となって建てた集合舞台施設「烈々布倶楽部」で演じられるようになりました。この施設は、大正 10 年(1921 年)の建て直しの際には、表と裏のセットを回転させて場面を入れ替える人力式回り舞台まで備えていたほど本格的な造りでした。

このように地域とともに発展してきた歌舞伎も、昭和に入ると交通網の発達や娯楽の増加など社会背景の急変により、世相の流れをまともにかぶることとなります。地域の芸能が衰退していくことに、大沼は複雑な思いを交錯させたが、「花岡義信一世一代御名残興行」を決断しました。そして昭和 9 年(1934 年)11 月 22、23 日、新たな地域文化の中心となる篠路共楽館の落成に合わせて行われた興行は、異常なまでの興奮と感動を地域に与え、篠路歌舞伎はその幕を降ろしました。折しもその日は、新しい交通機関である国鉄札沼線の開通の二日後でした。



↑花岡引退興行「神霊矢口の渡」の一場面

② 篠路歌舞伎の復活 ～地域文化の継承に貢献（北区ホームページ、「広報さつぼろ北区版昭和 49 年 4 月号」、「新・北区エピソード史 平成 15 年 3 月発行」より）

昭和 60 年(1985 年)10 月、地域の人々が集う場所として篠路コミュニティセンターが開館しました。開館記念に際して地域の文化芸能の 1 つとして、地元の有志が歌舞伎を上演しました。これをきっかけとして「篠路歌舞伎保存会」が発足します。

同年 11 月には、同センターで篠路中央保育園の 30 周年記念事業として「創作歌舞伎・保育園五人女」を同園の職員が披露しました。

保育園では、この感動と地域文化を子どもたちにも伝えたいと思い、公演の翌年、早速カリキュラムに採用し、お遊戯会を発表の場として「創作子ども歌舞伎・五人衆」をスタートさせました。子どもたちが一生懸命口上を唱える姿は大好評で、昭和 61 年(1986 年)からは篠路コミュニティセンター文化祭のレギュラー演目の 1 つとなり、今では地域の文化祭には欠くことができないものとなっています。演目は、観客が親しみやすいように歌舞伎の十八番「勧進帳（かんじんちょう）」を取り入れるなどの工夫をしました。

そして現在、年長組の園児たちは、週 2 回の練習を数カ月間積み重ね、歌舞伎を発表しています。この取組は園児たちを心豊かにはぐくみ確実に成長させています。毎年 2 月には「伝承式」が行われ、卒園する子どもたちから次の年長組の子どもたちへと、小さな手で大きな伝統が受け継がれています。

今や、篠路子ども歌舞伎は 15 年以上の歴史を重ね、保育園のカリキュラムの域にとどまらず貴重な地域文化の継承事業へと発展しています。そして、子どもたちの演技を通じてともされた篠路歌舞伎の灯は、地域に感動の輪を広げています。



↑平成 14 (2002) 年北区文化芸能フェスタにて「仮名手本（かなでほん）忠臣蔵」の一場面を演じる園児たち

(エ) 藍染め

① 「藍」の始まりと発展 (北区ホームページより)

明治16年(1883年)、払い下げを受けた924ヘクタールの荒地に滝本(徳島県の板野郡長江新田村の御蔵(おくら)百姓として生まれ、明治15年(1882年)5月、47歳で篠路に入地)は、いろいろな作物を作っています。大豆、小豆、大根、ソバ、トウモロコシ、そして藍を植えました。大規模農業を目指していた滝本が試作とはいえ手間のかかる藍を選んだのはその商品性にありました。葉を出荷するだけで、1町歩(1ヘクタール)当たりの収入が70円以上にもなったといいます。30円もあれば一年暮らせたことです。

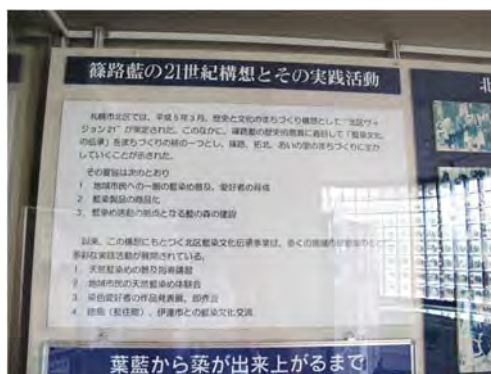


滝本は篠路の開墾、藍の栽培などを、会社組織で行っていました。この篠路興産社株式会社は事業の好転に伴い、増資に次ぐ増資。滝本の郷里、徳島の殿様だった蜂須賀候も農場を訪問して滝本を激励したり自ら株主ともなりました。そして明治23年(1890年)には内国勸業博覧会で興産社の藍玉が一等有功賞となり、その品質に折り紙がつけられました。

② 藍の復活 (篠路コミュニティセンター展示資料より)

篠路藍の輝ける歴史、その偉業は、時代を下って様々な場面で評価を高め、文化遺産としての伝承を実践する歩みが続けられてきました。特に昭和60年(1985年)、篠路コミュニティセンターのオープンを契機に、その機運や活動が大きく開花し、ここに篠路藍は、その装いも新たに染色の世界で復活することになりました。

篠路藍の栄光の歴史は、以来街づくりやコミュニティに脈々と伝え続けられてきました。即ち、戦後ゆかりの地の篠路拓北地区を中心に、地域自治組織として「興産者町内会(昭和30年(1955年)発足)」が、さらに3万人計画のニュータウン「あいの里(昭和58年(1983年)分譲開始)」、JRあいの里教育大駅(昭和62年(1987年)開業)」が相次いで誕生し、また、「道立篠路高校の校章(昭和61年(1986年)開校)」には藍草をシンボル化するなど、多くの事例があげられます。こうした背景のなか、昭和60年(1985年)、篠路コミュニティセンターのオープンを機に、地域の渴望する篠路藍の復活が一挙に動きだしました。それはかつて栄光のすくも、藍玉づくりから大きく変身し、新しい時代にフィットする「藍染め・篠路ブランド」の実現をめざすもので、当センター藍染室を拠点に、多数の地区愛好者による染色活動が始動することになりました。



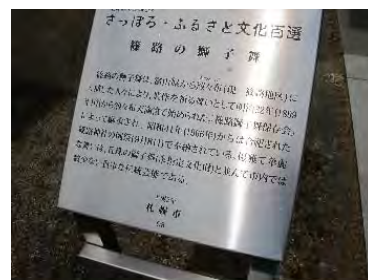
(オ) さっぽろ・ふるさと文化百選 (北区ホームページより)

「さっぽろ・ふるさと文化百選」とは、昭和63年(1988年)に「札幌開基120周年」を記念して、札幌市市民局市民文化課が作成したパンフレットで選出された百選。札幌市民からの公募により、「後世に残すべき」と判断される歴史的価値の高い、札幌の貴重な文化財産として、100の建物や人物などが選定されています。

選定された場所には立体菱形の記念碑が設置されました。

篠路の獅子舞

＜碑文＞篠路の獅子舞は、富山県から烈々布（現篠路地区）に入植した人々により、豊作を祈る舞いとして明治 32 年(1899 年)頃から烈々布天満宮で始められました。「篠路獅子舞保存会」によって継承され、昭和 41 年(1966 年)からは合祀された篠路神社の例祭(9 月 8 日)で奉納されています。優雅で華麗な舞いは、丘珠の獅子舞(市指定文化財)と並んで市内では数少ない貴重な伝統芸能です。



旧篠路農業協同組合のレンガ倉庫

＜碑文＞駅前広場ロータリーの花壇と公開空地に使用されているレンガは、この地にあった篠路農業協同組合(現 J A さっぽろ)の農業用倉庫の壁材に使用されていたものです。倉庫群は、昭和 34 年～53 年(1959 年～1978 年)に建築され、篠路地区の名産であるタマネギや米・麦の貯蔵のため利用され、農産物の安定供給の拠点として市民の食生活を支えてきました。篠路地区の都市化とともに農業用倉庫群は、その使命を終えて、再開発事業により平成 19 年(2007 年)に取り壊されましたが、地域の皆さんに親しまれたレンガの記憶を残すため再利用したものです。



荒井金助と早山清太郎ゆかりの地

＜碑文＞江戸時代末期、幕吏荒井金助は石狩地方開拓のため、発寒にいた「在住武士」配下の早山清太郎に銘じてシノロを調査させ、農民を入植させました。早山は、石狩地方で初めて米づくりに成功したのを始め、篠路の開墾、道路開削などに貢献し、明治維新前後の札幌開拓の基礎を築きました。龍雲寺には 2 人の墓があります。



(カ)北区歴史と文化の八十八選 北区ホームページより引用

開拓の歴史と伝統を持つ北区内には、開拓碑や文学碑、古い建築物などの文化遺産が数多く存在しています。こうした貴重な文化遺産などを守り、さらに後世に伝えていくため、北区では、区内の文化遺産の中から 88 カ所を選定し、「北区歴史と文化の八十八選」として保存、活用しています。(選定に当たっては、(1)歴史的に由緒・由来のあるもの、(2)市民の身近な生活史に根ざしたもの、(3)地域のシンボルとして役割を果たしてきたものを基準として、郷土史家などで構成された選定委員会で決定しました)

太平の馬頭観世音

- 札幌市北区太平 6 条 1 丁目松岡氏邸内
- 大正時代、開拓農家にとってかけがえのない農耕馬の疾病が流行しました。この防止を願って建てられたと伝えられています。



太平会館資料室

- 札幌市北区太平 8 条 2 丁目太平地区会館内
- 町内から集めた約 200 点の農具や生活資料を展示しています。



太平開基百年碑

- 札幌市北区太平 12 条 3 丁目太平公園内
- この地区は明治 22 年(1889 年)に徳島、和歌山からの入植者により開拓が始まりました。昭和 63 年(1988 年)に開基百年を迎えたことを祝い建立されました。



'86 さっぽろ花と緑の博覧会モニュメント

- 札幌市北区百合が原 210 番地百合が原公園内
- 百合が原公園で開かれた花と緑の博覧会を記念して、自然を題材にした 4 つのモニュメントが設置されています。



ハルニレの森づくり発祥の地

- 札幌市北区百合が原 210 番地百合が原公園内
- 21 世紀に向けた北区の個性あるまちづくり事業の一環として行われたハルニレの森記念植樹祭の地です。



「篠路烈々布(れつれつぷ)開基百年」碑

- 札幌市北区百合が原 11 丁目篠路烈々布会館前
- この地は明治 16 年(1883 年)、福岡県人により開墾が始められました。以来 100 年になるのを記念して昭和 57 年(1982 年)に建立されました。



篠路烈々布郷土資料館

- 札幌市北区百合が原 11 丁目篠路烈々布会館内
- 入植者の子孫が持ち寄った開拓当時の日用品、篠路獅子舞の資料などを展示しています。



篠路歌舞伎発祥の地

- 札幌市北区百合が原 9 丁目
- 明治 35 年(1902 年) に始まった篠路歌舞伎は、道農村芸能史の大きな遺産です。回り舞台、花道も備わった本格的なものでした。
- ※現在は案内板のみ設置しています。



篠路コミュニティセンターの藍と篠路歌舞伎の展示

- 札幌市北区篠路 3 条 8 丁目
- 明治中ごろ篠路の特産だった藍。そのゆかりの地として藍染めの作品を展示しています。また、篠路歌舞伎の資料も見学できます。



篠路駅周辺の倉庫群

- 札幌市北区篠路 3 条 7 丁目
- かつて、篠路駅周辺には石造りやレンガ造りの倉庫が建ち並び、全国に向けて玉ねぎが発送されていました。



篠路獅子舞

- 札幌市北区篠路 4 条 7 丁目篠路神社境内
- 色鮮やかな衣装で踊るこの獅子舞は、100 年以上の歴史がある伝統行事です。毎年、篠路神社の秋祭りに奉納されます。



力士・小松山之碑

- 札幌市北区篠路 4 条 7 丁目篠路神社境内
- 小松山（本名 下山松太郎）は明治中期の篠路村で、数少ない素人力士として活躍しました。
- <碑文>小松山（本名 下山松太郎）は、明治中期の篠路村で数少ない素人相撲の力士でした。例年、篠路神社の祭礼で大関相撲を奉納し、また、後進の指導にも尽力したことから、本村青年会が中心となり、郷土の誇りとして明治 42 年(1909 年) に碑を建立しました。大正に入って相撲が盛んになるとともに篠路相撲奨励会も発足し、息子の下山元市も立派な大関として活躍しました。



篠路神社の馬魂碑

- 札幌市北区篠路 4 条 7 丁目篠路神社境内
- 篠路経済の礎だった農耕馬、ペルシュロン種のアニー号など名馬 5 頭を合祀しています。
- <碑文>篠路村の馬の歴史は明治 15 年(1882 年)、徳島県人滝本五郎が興産社を組織して大農式農業経営を計画して、15 頭の馬を導入したのがはじまりで、大正 15 年(1926 年) にはフランスからペルシュロンの種牡馬（アニー号）を輸入するなどして、馬産改良に大きな成果をあげました。昭和 29 年(1954 年)の 976



頭をピークとした馬の歴史は農業の機械化により昭和50年(1975年)代に幕を閉じました。農業経営の動力として、また貴重な収入源としての農業の担い手であった篠路名馬を称えるため、アニー号など5頭を合祀しています。昭和44年(1969年)に建立されました。



早山(そうやま)家のアカマツ

- 札幌市北区篠路7条7丁目早山氏邸内
- 樹齢140年余。安政6年(1859年)頃、この地に入った札幌最古の入植者、早山清太郎が植えたものです。
- <碑文>万延元年(1860年)、ここ篠路に入植し、篠路村の開祖といわれる「早山清太郎」が植えたアカマツです。樹高15メートル、樹齢130年余。枝を四方に雄々しく広げた姿に、一世紀の風雪に耐えたものだけが持つ風格が漂います。篠路村開拓のあかしとして残る貴重なものの一つです。



龍雲寺の馬頭観世音

- 札幌市北区篠路5条10丁目龍雲寺境内
- 開拓農家の家族とともに篠路開墾に汗を流した農耕馬をたたえて建てられました。
- <碑文>篠路の開拓時代、その家の手足となって働いた農耕馬。この横行場の健康を願うとともに魂を慰めるため、当時の開拓農民が大正9年(1920年)に建立したものです。篠路開拓者の心のよりどころとして、ともに歩んだこの龍雲寺境内にその地を求めました。



荒井金助と早山清太郎ゆかりの地

- 札幌市北区篠路5条10丁目龍雲寺境内
- 幕府の役人荒井金助は、篠路で石狩初の農村づくりに着手しました。早山清太郎もその一人で、篠路の開墾に先駆的な役割を果たしました。



龍雲寺のイチョウ

- 札幌市北区篠路5条10丁目龍雲寺前
- 篠路開拓者の心のよりどころだったこの寺に、鋤柄松太郎が新天地開拓の記念として植えました。





図 北区歴史と文化の八十八選

イ 自然資源

篠路には子どもも大人も楽しめる自然環境がたくさん。

篠路には、雄大な河川のほか、魅力的な緑地や大小さまざまな公園がたくさんあり、まちに憩いや安らぎを与えています。

(ア)河川～旧琴似川、伏籠川

水辺の郷、篠路。篠路には、魅力的で豊かな河川環境があります。

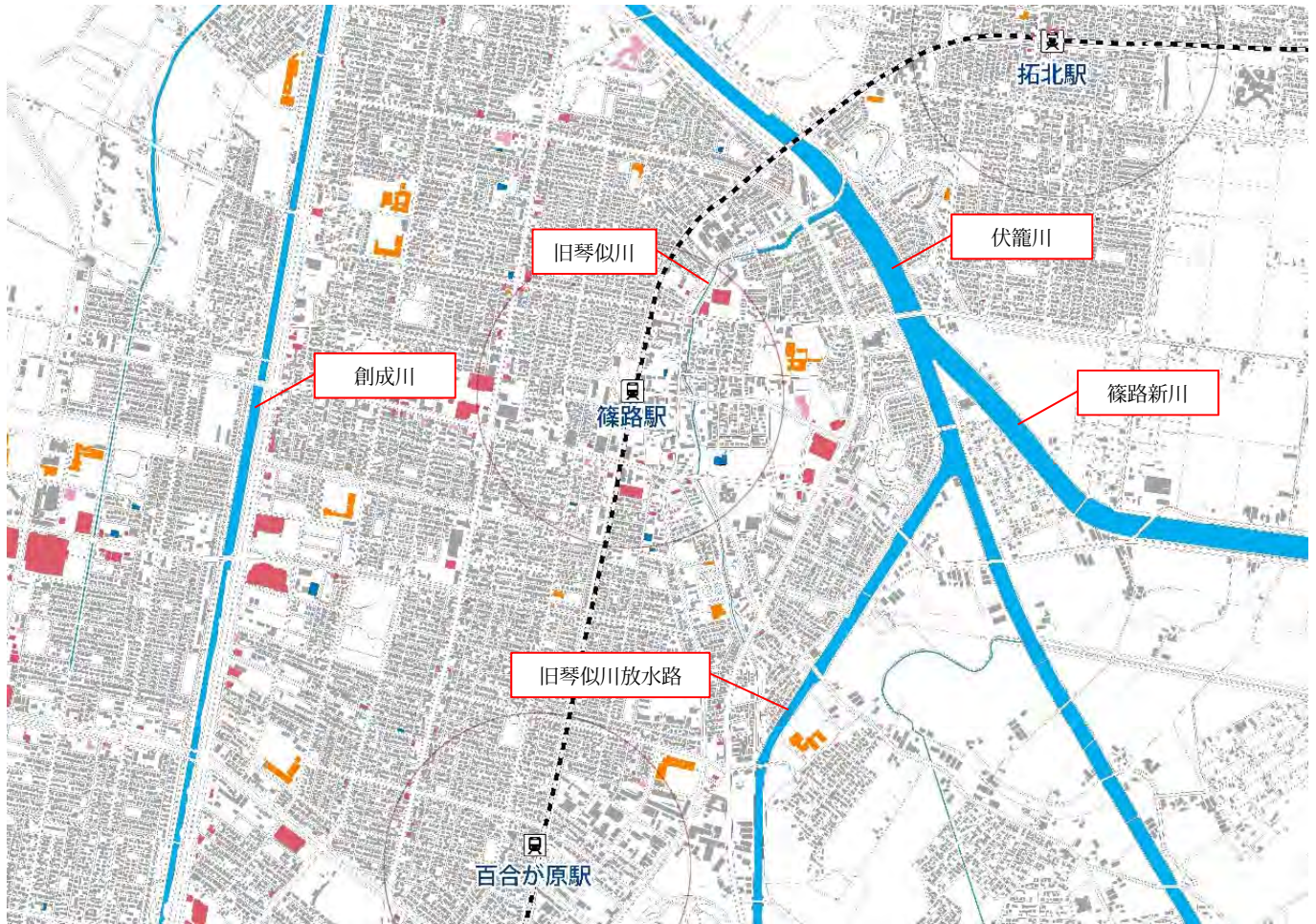


図 篠路周辺の河川

① 伏籠川

石狩川水系茨戸川支流の一級河川。東区の伏古川下水処理場の排水を源として、丘珠町まで北東に流れ、そこで北に向きを変えて北区に入り、石狩市との境で茨戸川に合流します。途中で篠路新川を合わせ、茨戸川に注ぐ手前で創成川と発寒川を合わせます。

川の名の由来は、アイヌ語の「フシコ・サッポロ・ペツ」(古いサッポロ川)と言われており、アイヌ語で「サッ・ポロ・ペツ」(乾いた大きな川)と呼ばれ、札幌の語源ともなった豊平川は、かつてはこの伏籠川の流路をたどって北に流れ、篠路で石狩川(茨戸川)に注いでいました。しかし江戸時代後期・寛政年間の洪水で流路を東に変え、現在の江別市対雁で石狩川に合流するようになりました。それ以降、それまでの河道を「古川」の意で「フシコ・サッポロ」と呼び習わすようになりました。

かつて幕末の札幌に掘られた大友堀は伏籠川に連絡し、琴似川もまた伏籠川に注いでいました。伏籠川は、札幌扇状地から流れ出る川の一つでしたが、市街化の進展と地下水位の低下によって上流の長さを縮

めました。旧流路の一部は、伏古公園の東から伏古拓北通の緑地帯として現在の起点まで伸びています。流域には、河川改修によって取り残された蛇行部が、ところどころに伏籠川の小さな支流として残っています。



↑伏籠川



↑伏籠川沿いの緑道

② 旧琴似川

石狩川水系の一級河川。琴似の語源は、アイヌ語で「コツ・ネ・イ (kot-ne-i:窪地に・なっている・もの)」とする説があります。琴似川は琴似付近を通り伏籠川に注ぐ川でしたが、新川の工事により河道が切り替えられ、残された創成川似東の河道を旧琴似川と呼ぶようになりました。



左上 上篠路循環通沿いの旧琴似川と緑道
右上・左下 篠路駅東口の旧琴似川と緑道



(イ)篠路五ノ戸の森緑地<都市緑地> (札幌市公園検索システムより)

先人の手によって植栽された木々が大木に育ち、200余種の高等植物が自然林のような様相を呈しています。色とりどりに群生する草花、音楽を聴いているような野鳥の声などの発見が、訪れる人の心をなごませます。

また、この樹林地内には、野鳥の営巣、エゾアカガエルの産卵も見られるなど、多種多様な生態系を育むビオトープを形成しています。平成14年(2002年)には、近隣の小学校の児童が、樹木に木製の名札を取り付ける活動を実施しています。

- 面積 22,566 平方メートル
- 駐車場 8台
- 遊具設備 コンビネーション遊具、エアホーン
- その他の施設 身障者対応トイレ(1箇所)、車椅子用水飲台、あずまや(シェルター)、パーゴラ(つる棚)
- 樹木・草花 キバナノアマナ(4月~5月)・各種林床植物



(ウ)都市公園 札幌市公園検索システムより

篠路駅から半径 1km 圏には地区公園と位置付けられる太平公園、近隣公園に位置付けられる上篠路公園、篠路駅前西公園、篠路みどり公園、拓北いきいき公園などがあります。篠路地区周辺にある都市公園をいくつかご紹介します。



図 篠路周辺の公園

① 街区公園 (「篠路中央さくら公園」について)

篠路駅東口から最も近い公園です。篠路神社の隣にあり、ブランコ、すべり台、砂場、鉄棒が整備されています。



② 近隣公園 (「上篠路公園」について)

平成 9、10 年(1997 年、1998 年)にリフレッシュ事業で生まれ変わった面積約 1.7 ヘクタールの公園です。北側広場には 24 本のエゾヤマザクラを植えた桜プラザがあり、心とむひとときを楽しむことができます。中央には子供たちに大人気の大型コンビネーション遊具があり、少年野球場・スキー山やゲートボール場が整備されています。



③ 地区公園（「太平公園」について）

国道 231 号創成川通から少し住宅地に入った場所に位置し、郊外大型店舗やレストランなどの施設が近接しています。プラタナスやポプラ、ハルニレなどの樹木に囲まれ、ウォータースライダーや修景広場、ロックガーデンなどが設置されている落ち着いた公園です。

園内には昭和 56 年(1981 年)新 1 年生のお母さんのアイデアから生まれた「ごろくのとりで」があり、すべり台や丸太渡りなどが組み込まれたコンビネーション遊具もあります。また野球広場やテニスコート、パークゴルフ場などスポーツ施設も充実しています。



④ 総合公園（「百合が原公園」について）

百合が原公園のテーマともいえるユリは原種、園芸品種をあわせて約 100 種類を栽培。6 月上旬から 9 月下旬までいろいろなユリを観賞できます。その他宿根草、高山植物、球根植物、樹木、花木、一年草など、合わせて約 6,400 種類の植物が育てられています。特に春から秋にかけて楽しめるバラ属や、フウロソウ属、スマレ属、ライラック属、ギボウシ属、アジサイ、ダリアなど季節によって様々な顔を見せてくれます。園内を周回する「リリートレイン」や、札幌市の姉妹都市であるポートランド、ミュンヘン、瀋陽などの協力で作られた庭を観賞できる「世界の庭園」も楽しみです。



温室では 1 年を通して、ユリをはじめ、様々な草花、花木、球根植物など、約 2,000 種類の植物を展示しています。年間を通して、洋ラン展やツバキ、アザレア展など展示会を開催しています。また、12 月には北国の環境に適した植物としてポインセチア展などを計画しております。12 月から 3 月の冬期間の百合が原ツアーでは、栽培室で越冬、育成している植物の苗も観察できます。



(2) 回遊性に関する事項

広域移動は便利ながらも地域内移動に課題。

JR 篠路駅周辺は、整備が進められている道路網、JR 札沼線、地下鉄駅へつながるバス路線など、広域アクセスは利便性が高い状況となっていますが、自転車利用環境や歩行環境では、まだ多くの課題があります。

ア 道路

東西南北に走る道路網。広域アクセスにも優れたエリア。

地域交流拠点に位置付けられる篠路は、主要幹線道路である創成川通を軸として、南北方向に新琴似通、東 8 丁目篠路通、篠路通が、東西方向に篠路通、横新道、東 15 丁目屯田通が概ね 1km メッシュで配置されており、道路網の骨格を形成しています。

地域の中心である篠路駅周辺で発生する交通を幹線道路に導く役割を東西駅前通および花畔札幌線などが担っています。

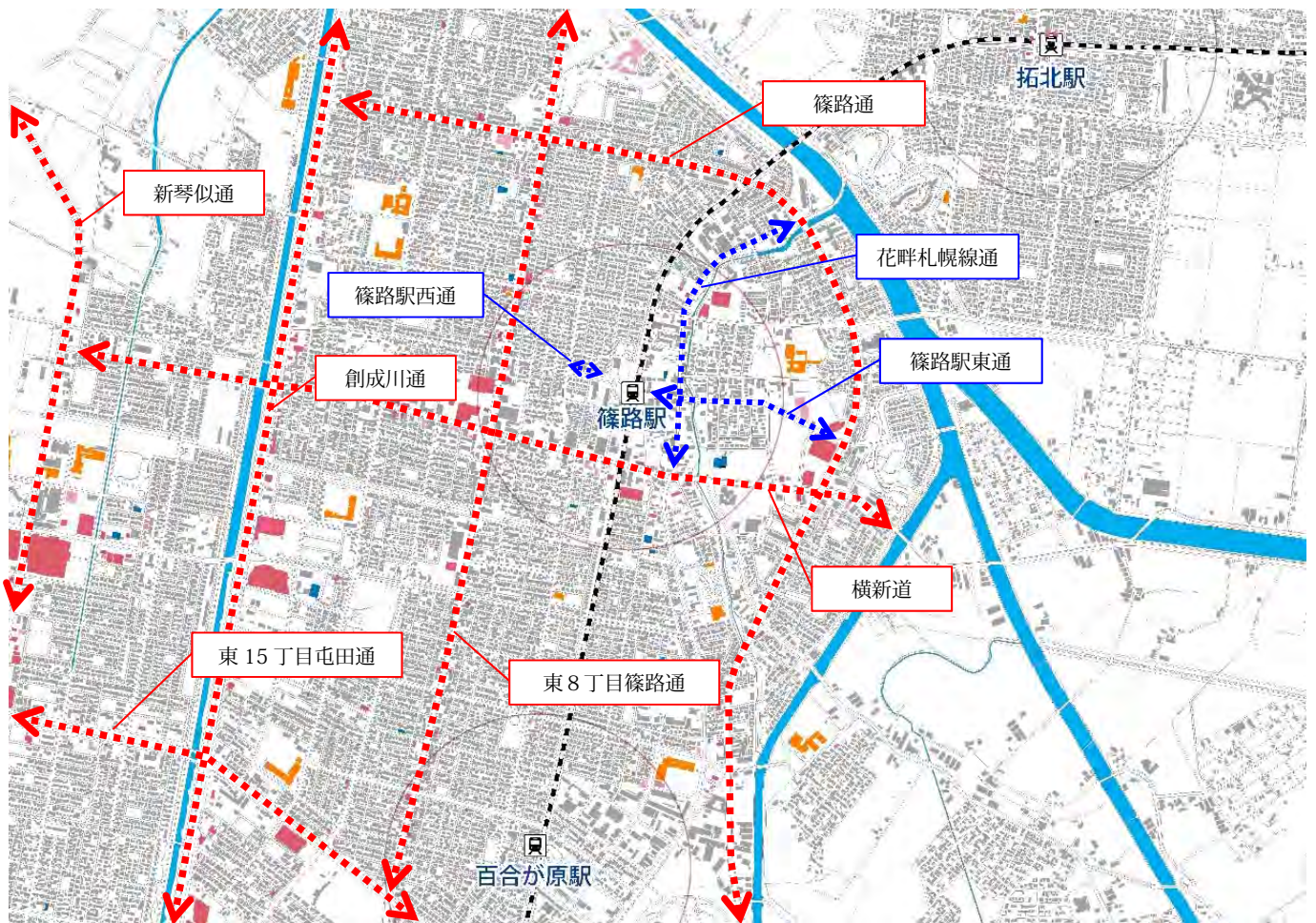


図 篠路周辺の道路

② 駅舎情報

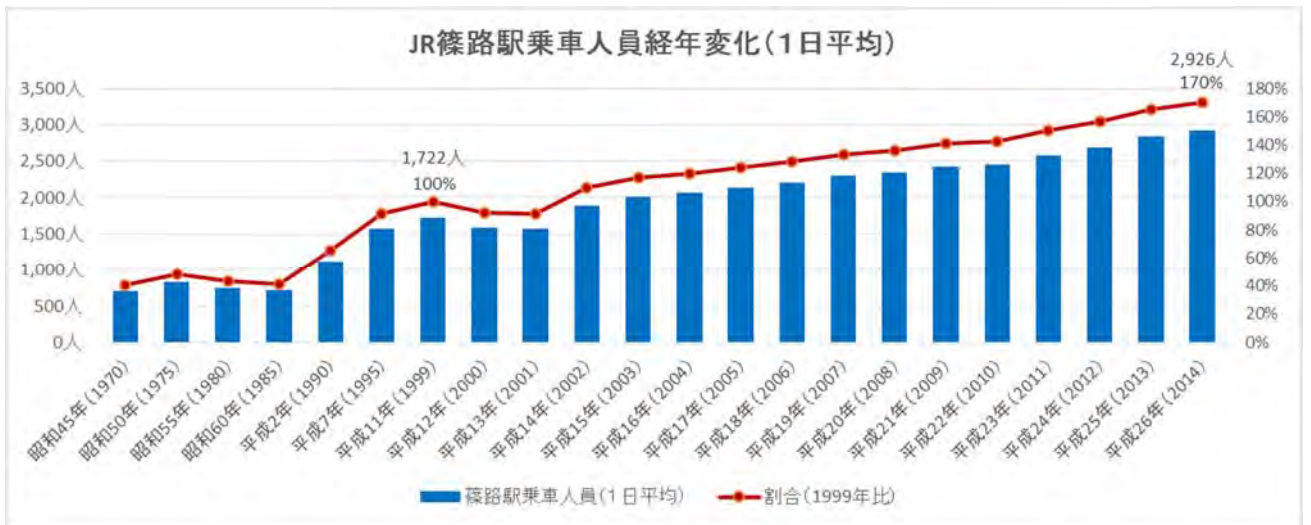
- 構築形式：地上1階
- 現駅舎開設：昭和9年(1934年)11月
- ホーム形式：相対式、ホーム幅員1.5～3.0m、ホーム延長140・135m
- 駅施設：EV、ES、出入口2カ所、WC（多機能トイレ無し）



③ 篠路駅の利用状況

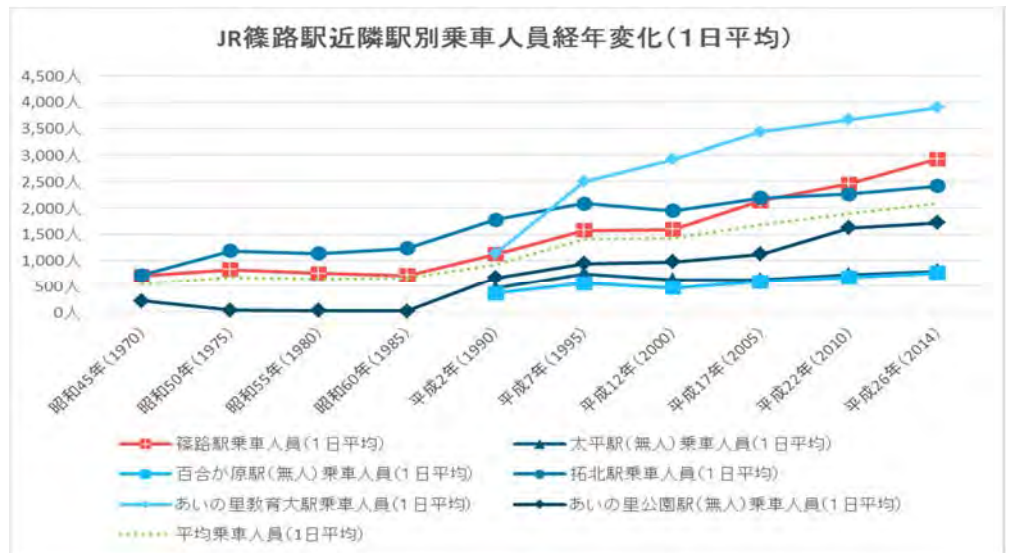
○ JR 篠路駅乗車人員経年変化（1日平均）

- 篠路駅の乗車人数は年々増加しており、平成26年度(2014年)で約3,000人（乗降者数はおおよそこの数値の倍）となっており、15年間で170%の増加率となっています。



○ 近隣駅との比較

- 市全体の鉄道利用者も増えていることもあり、篠路駅の利用者も増加し続けています。中でも平成12年以降の乗車人員の増加率は高く、拓北駅の乗車人員を上回りました。



(イ)駅前広場

① 篠路駅東口駅前広場 (3・4・197 篠路駅東通)

- 計画決定年月日：平成7年(1995年)10月20日(札幌市告示第849号)
- 面積：約4,300㎡
- 供用開始日：未整備



② 篠路駅西口駅前広場 (3・4・147 篠路駅西通)

- 計画決定年月日：平成10年(1998年)3月17日(札幌市告示第251号)
計画変更／平成19年(2007年)2月20日(札幌市告示第202号)
- 面積：約3,7000㎡
- 供用開始日：平成20年(2008年)10月30日



ウ 路線バス

JR 篠路駅東口を通るバス路線。

(ア)バス連絡システム

篠路駅前バス停を通るバス路線は3路線です。地下鉄栄町駅・麻生駅や丘珠空港などの公共交通機関に乗り継ぐことができます。

また、篠路コミュニティセンターや丘珠ふれあいセンターなどの公共施設へのアクセスにもバスを利用することが可能です。

○ バス連絡システム

- JR連絡(札幌市内完結路線)
- 系統数：3系統(すべて「経由」)
- 便数：133(平成27年(2015年)12月現在、平日1日)



図 篠路駅前を通るバスルート

(イ)バス路線経路

① 栄町篠路線[栄21]

- 地下鉄栄町駅→丘珠空港入口→篠路10条4丁目
- 篠路10条4丁目→丘珠空港入口→地下鉄栄町駅

② 東16丁目線[麻25]

- 地下鉄麻生駅→地下鉄栄町駅→篠路小学校前
- 篠路小学校前→地下鉄栄町駅→地下鉄麻生駅

③ 篠路線[麻27]

- 地下鉄麻生駅→(東8丁目)→篠路小学校前
- 篠路小学校前→(東8丁目)→地下鉄麻生駅

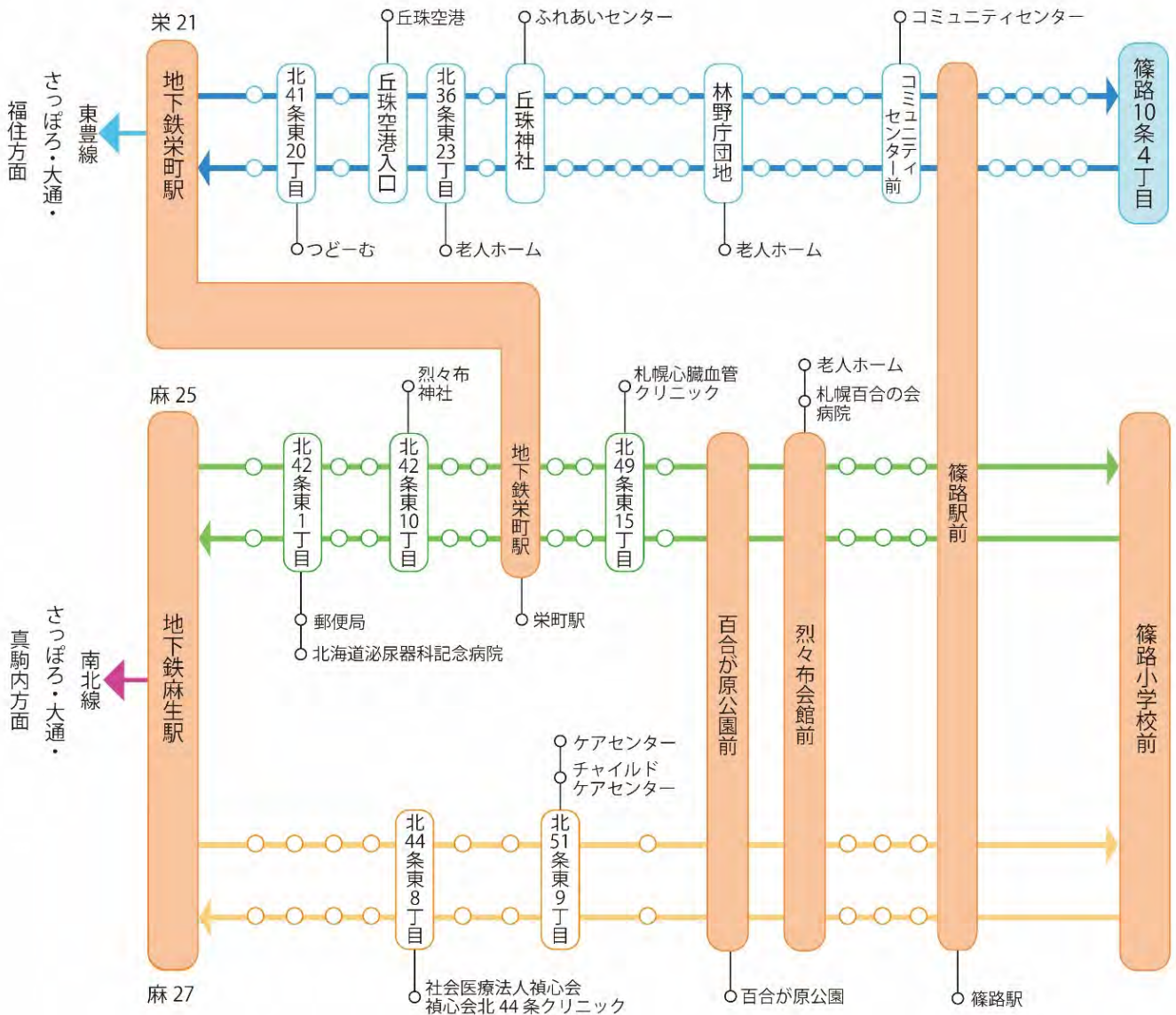


図 篠路駅前を通る3路線のバスの主なバス停

(ウ)バス停車場

現在、JR 篠路駅西口にはバスは停車しませんが、駅前広場整備と併せて上屋付きの待機場が設置され、案内サインも整備されています。

一方、バスが停車する JR 篠路駅東口は、花畔札幌線の歩道上での待機となっています。



↑ JR 篠路駅西口の駅前広場と上屋付きのバス待機場

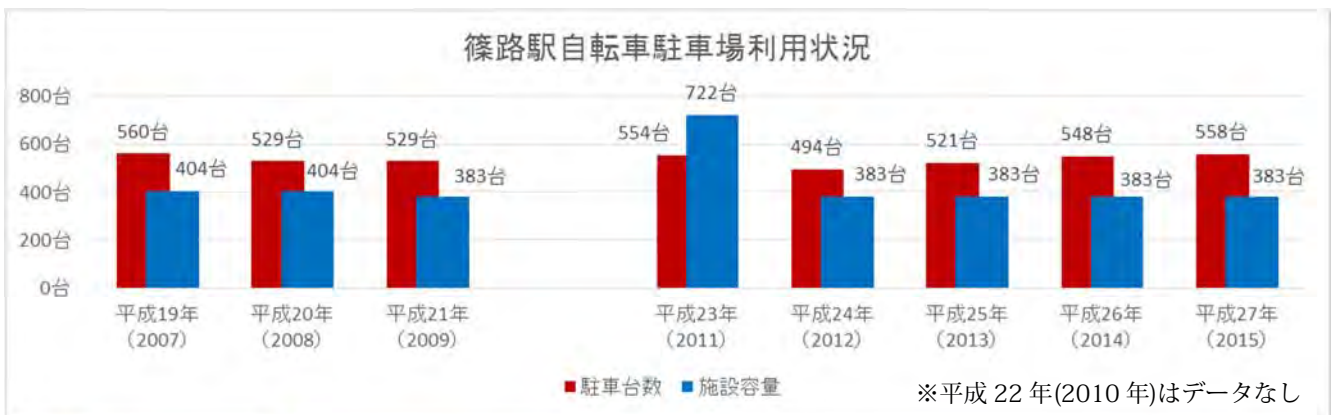


↑ JR 篠路駅東口のバス停は歩道上

エ 自転車

増加傾向にある篠路駅自転車駐輪場の利用率。

篠路駅自転車駐輪場利用台数は直近 10 年間施設容量を上回っている状態が続いています。また、平成 24 年(2012 年)以降、篠路駅自転車駐輪場の利用台数は少しずつ増加しています。



篠路駅東口駐輪場
(2016 年 7 月撮影)



篠路駅西口駐輪場
(2016 年 4 月撮影)

オ 歩行環境

少しずつ利便性も高まり快適になってはいますが、課題もあります。

篠路駅周辺の歩行環境は、JR 篠路駅西口駅前広場の整備等により、少しずつ利便性も高まっていますが、JR 札沼線東西の移動や歩道未整備道路など、円滑な移動快適性には課題も残っています。

(ア)現在の歩行環境

札幌市における道路の歩行環境は、道路構造令及び札幌市道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例、並びに札幌市福祉のまちづくり条例等の関係規定に基づき整備がされています。

篠路地区のほとんどが歩道付き道路であり、特に近年整備された JR 篠路駅西口の駅前広場は現行の関係規定に即した整備となっていますが、JR 篠路駅東口のエリアを含め、快適な歩行環境が未整備あるいは現行規定に満たない箇所などもあります。

① 東西の移動ルート

- JR 篠路駅コンコース



JR 篠路駅には、エレベーターやエスカレーターが設置されていません。

- 横新道（札幌篠路線踏切）



横新道の札幌篠路線踏切は、歩車道の分離がされていません。

- 地下歩道



地下歩道は狭く急な階段となっています。また、夜間だけでなく昼間も暗い空間となっています。

② JR 篠路駅西側



JR 篠路駅西側は、歩道幅員が大きく、誘導ブロックも連続して敷設されているなどバリアフリーにも対応しているほか、歩行者専用道路では自転車レーンも整備されています。

③ JR 篠路駅東側



JR 篠路駅東側は、歩道が未整備の箇所もあります。また、花畔札幌線の歩道は幅員が狭いだけでなく誘導ブロックも敷設されていません。加えて電柱などの占用物もあることから、歩行者のすれ違いが困難な場所もあります。

さらに、歩行面の材料に透水性等の機能がないため、雨天時及び雨天後は水たまりができるなど、歩行の支障となっています。

④ 散策路・緑道



旧琴似川沿いの散策路・緑道では、一部ガーデニング等の取組がされている箇所もありますが、植栽の繁茂が著しく、また、夜間の暗がりが生じている箇所もあります。



伏籠川沿いの散策路・緑道は、快適な歩行環境となっており、多くの方に利用されています。

(イ)徒歩圏にある生活利便施設

JR 篠路駅周辺に立地している生活利便施設です。半径およそ 1km 程度には、病院や商業施設、高齢者・福祉施設、児童館などがあります。



図 篠路駅周辺の生活利便施設



JR 篠路駅前の、かつて「篠路村役場」があった場所には、篠路出張所・篠路まちづくりセンターがあります。



篠路コミュニティセンターは、昭和 60 年(1985 年)に設置されました。



五ノ戸の森近くには、大型スーパーやドラッグストアなど最寄品を扱う日常的な商業施設が立地しています。

(ウ)ウオーキングマップ・散策マップ (札幌市ホームページ「ウオークさっ歩ろ」より)

「ウオークさっ歩(ぼ)ろ」は、「健康でありたい」、「環境を守りたい」、「まちの魅力に触れたい」、「スポーツを楽しみたい」という気持ちを「ウオーク」(歩く)で結びつけた概念です。

ウオーキングを通じて、市民の皆さんがいつまでも元気であり続けること、そして札幌が「歩きやすい街」、「歩いて楽しい街」、「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標としています。

北区では、北区健康づくりの会の編集による、北区の文化と歴史をたどる景観豊かな6コースが紹介されています。



図 北区ウオーキングマップ



スタート地点の JR 篠路駅東口。



中継地点の龍雲寺。



中継地点の五ノ戸の森緑地。

(エ)歩行環境整備に向けた動き (新・札幌市バリアフリー基本構想より)

篠路駅周辺地区は「新・札幌市バリアフリー基本構想」にて重点整備地区に位置付けられており、生活関連経路※を中心として整備を図っていくこととされています。

「新・札幌市バリアフリー基本構想」は、重点的かつ一体的に、ハード、ソフトの両面から市民の生活環境のバリアフリー化を着実に推進する事を目的とした計画で、重点整備地区の整備方針を以下のように定めています。

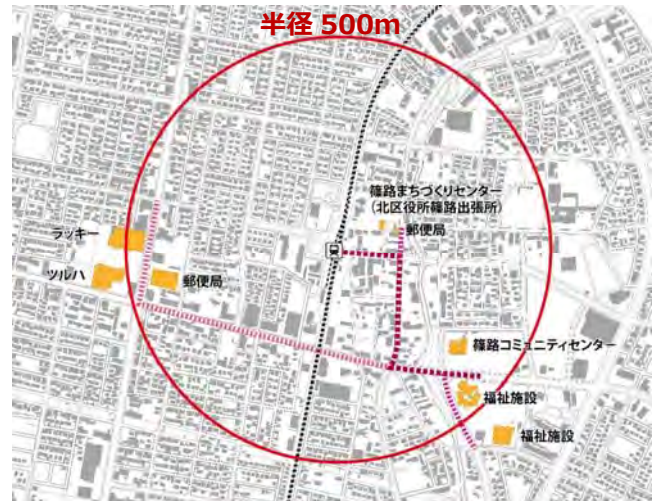


図 篠路地区の生活関連経路

重点整備地区の整備方針

- 連続した歩行空間ネットワークの形成
- 生活関連施設*及び車両のバリアフリー化の推進
- 市民、施設管理者、行政の協働

※重点整備地区

バリアフリー化に関する事業を重点的、一体的に実施することを目指すために指定した地区。

※生活関連施設

高齢者・障がい者などが利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設として基本構想の中に位置付けるもの。

※生活関連経路

生活関連施設間を結ぶ経路。



【新・バリアフリー基本構想に基づく整備予定路線の現況】

- 左上 篠路駅東通
- 上 道道花畔札幌線
- 左 横新道

4. 「魅力」編

街の魅力を引き立てる景色。

街の魅力を育て発信するコミュニティ。

ここでは、篠路地区の魅力要素について整理をします。

(1) 街並みに関する事項

目に映るまちの姿。歴史とみどりに彩られたまち。

150年以上の歴史をもつ篠路地区には、新旧の景観、長い年月で育てられたみどりなど様々な景観資源があります。

ア 駅前の景観

レンガや石、みどりなど、自然素材が景観を形成しています。

開拓の歴史と伝統を持つ北区内には、開拓碑や文学碑、古い建築物などの文化遺産が数多く存在しています。こうした貴重な文化遺産などを守り、さらに後世に伝えていくため、北区では、区内の文化遺産の中から88カ所を選定し、「北区歴史と文化の八十八選」として保存、活用しています。

(ア)JR 篠路駅西口

① 駅周辺のみどり景観

JR 篠路駅西口の駅前広場の中央には、広い植樹帯があります。ここは、北区アダプト・プログラム（市民や企業が道路や公園等の公共の場をアダプト（養子）として、美化、清掃活動等を行う事業）により、「NPO 法人てんびんばかり北海道」によって、美観維持が行われています。



② 駅周辺の建築物等の景観

JR 篠路駅西口にかつてあった篠路農業協同組合（現 JA さっぽろ）の農業用倉庫。この倉庫は再開発事業により平成 19 年(2007 年)に取り壊されましたが、地域の皆さんに親しまれたレンガの記憶を残すため、篠路駅西口駅前広場再整備及び JR 篠路駅西第 1 地区第一種市街地再開発事業並びに JR 篠路駅西第 2 地区第一種市街地再開発事業において、駅前広場ロータリーの花壇と公開空地の材料として再利用されています。

また、再開発建築物は全体的に高明度・低彩度の、住環境に合わせた落ち着いた色彩としているほか、低層部分にはレンガを用い、街並み景観の調和を図っています。



(イ) JR 篠路駅東口

① 駅前にある特徴的な建築物

JR 篠路駅東口には、今なお篠路農業協同組合（現 JA さっぽろ）の赤レンガによる農業用倉庫や札幌軟石で作られた倉庫が現役で活用されています。



② 駅周辺のみどり景観

JR 篠路駅東口には特徴的な樹木やまとまったみどりが多く、みどり豊かな印象を与えています。

○ 駅前の黒松



○ 駅東口の巨木



○ 旧琴似川沿いのコミュニティガーデン



○ 篠路駅東通沿いの景色（左：駅側から東方向 右：東側から駅方向）



(2) 地域活動に関する事項

人々が集い、想いがつながる場所とコト。

篠路地区には、様々な地域活動を通じて人々が集い、想いがつながる場所やコトがあります。

ア コミュニティの拠点

篠路の人々が集う場所。

篠路地区には、コミュニティセンターのように日常的に地域の方々に利用される施設、そして篠路神社のように、地域を見守りながら、お祭りの日には地域に開かれた場としてにぎわう空間があります。

(ア) 篠路コミュニティセンター(篠路コミュニティセンターホームページ、将来推計人口に基づく地域分析調書(北区) 地域カルテ・マップ【地域版】より)

① 施設概要(篠路コミュニティセンターホームページより)

地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与すること(札幌市区民センター条例第1条)を目的として、昭和60年(1985年)に設置されました。

1階にホール・集会室・図書室、2階に会議室・料理室・和室・視聴覚室・藍染室がある延床面積1960.47㎡の建物で、各種講習会・講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業が行われています。

② 利用状況(将来推計人口に基づく地域分析調書 北区 地域カルテ・マップ【地域版】より)

利用状況は、平成19年度(2007年)で利用件数4,751件・利用率44.1%、平成23年度(2011年)で利用件数4,529件・利用率43.5%で、利用率が減少していました。

平成26年度(2014年)より指定管理者制度が導入され、現在は地域の拠点施設として高い稼働率を維持しています。また、趣向を凝らした地域交流行事を多く開催し、多くの参加者を集めています。



↑ 篠路コミュニティセンターホームページより

(イ) 篠路神社

① 施設概要

北区で一番古い神社で、毎年9月7日・8日の二日間開催される『篠路神社例大祭』では、多くの人でにぎわいます。



イ 地域のまちづくり活動

地域を愛し、歴史を尊ぶ心と活動があります。

篠路地区では、地域を愛する方々、歴史を尊ぶ方々により、様々な活動が進められてきました。

(ア)地域の主なまちづくり団体

① 篠路チョコボラ会

高齢者が地域社会への参加意識と生きがいを実感しながらお互いに絆を強めていくことを目的に連合町内会が中心となって設立しました。

近年では、旧琴似川沿いに 80 本もの桜を植樹しました。

② ホツとしのろ 21

住んでいてホッとするまちになったらいいなと願い、自然、歴史、人とのつながりをテーマとしてまちづくり活動をすすめています。旧琴似川マップ作成やアンケート調査、旧琴似川・川づくり協議会への参加などを行ってきました。



③ 篠路地区街づくり促進委員会

連合町内会・商店会・JA・地域団体により構成された組織で、前身は「篠路地区開発計画対策委員会」。平成 9 年(1997 年)に名称を改め、「議論の場をつくります」「情報の提供をします」「魅力的な街づくりに取組ます」の活動を 3 本柱としてまちづくりを進めています。

④ NPO 法人てんびんばかり北海道

誰もが安心して暮らせる地域作りを目指し、高齢者、障害者、子どもなど地域市民の社会参加の促進と自立を図るために、支援事業をとおして、市民自らの力で自立型社会と地域福祉の発展に寄与することを目的に、平成 24 年(2012 年)に発足しました。

JR 篠路駅西口の駅前広場の中央植樹帯の美観維持を、北区アダプト・プログラム（市民や企業が道路や公園等の公共の場をアダプト（養子）として、美化、清掃活動等を行う事業）により行うなどの活動をしています。



⑤ シノロ・ミライ創生委員会

篠路開村者の威徳を偲び、功績を地域の住民に伝承することで、地域に対する愛情の啓発と地域の活性化および発展を促す活動を推進する事を目的に平成 24 年(2012 年)に設立されました。平成 26 年(2014 年)9 月には篠路開村記念碑「シノロ開村発祥地」を建立し、さらに平成 28 年(2016 年)10 月 23 日には、篠路発祥の地を示す篠路開村 155 年記念碑が建つ篠路 8 条 7 丁目交差点横広場に、シノロ・ミライ創生委員会が主催して、地域子どもたちと植樹を行うなど、様々な活動を通して地域愛を育成しています。

篠路白書

SHINORO TOWN REPORT

2016